

平成 25 年度

岩手県母子世帯等実態調査
結果報告書

岩手県保健福祉部

目 次

■調査の概要	1
■調査結果の概況	4
■母子世帯	
(1) 母親の年齢	16
(2) 子どもの性別、数及び就学状況	17
(3) 同居している人数（母親本人と子どもを除く）	18
(4) 母子世帯になった当時の母親の年齢	19
(5) 母子世帯になった理由	19
(6) 住居の状況	20
(7) 公営住宅の入居希望	20
(8) 母子世帯になる前と現在の就業形態	21
(9) 各種資格等の有無	23
(10) 現在の職業	25
(11) 勤務先の規模	25
(12) 帰宅時間	26
(13) 転職の希望と理由	26
(14) 不就業者の就職希望	27
(15) 就労収入状況	28
(16) 生活保護の受給状況	29
(17) 養育費の取り決め	29
(18) 養育費の受給状況	31
(19) 未就学児の保育	31
(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況	32
(21) 母子福祉資金制度の利用状況	34
(22) 子どもに関する悩み	35
(23) 困っていること	35
(24) 相談相手	36
■父子世帯	
(1) 父親の年齢	37
(2) 子どもの性別、数及び就学状況	38

(3) 同居している人数（父親本人と子どもを除く）	39
(4) 父子世帯になった当時の父親の年齢	40
(5) 父子世帯になった理由	40
(6) 住居の状況	41
(7) 公営住宅の入居希望	41
(8) 父子世帯になる前と現在の就業形態	42
(9) 各種資格等の有無	44
(10) 現在の職業	46
(11) 勤務先の規模	46
(12) 帰宅時間	47
(13) 転職の希望と理由	47
(14) 不就業者の就職希望	48
(15) 就労収入状況	49
(16) 生活保護の受給状況	50
(17) 養育費の取り決め	50
(18) 養育費の受給状況	52
(19) 未就学児の保育	52
(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況	53
(21) 子どもに関する悩み	55
(22) 困っていること	55
(23) 相談相手	56

■ 養育者世帯

(1) 養育者の年齢	57
(2) 子どもの性別、数及び就学状況	57
(3) 同居している人数（養育者本人と子どもを除く）	58
(4) 養育者になった当時の養育者の年齢	58
(5) 住居の状況	58
(6) 公営住宅の入居希望	58
(7) 現在の就業形態	59
(8) 現在の職業	59
(9) 帰宅時間	59
(10) 就労収入状況	60
(11) 生活保護の受給状況	60
(12) 未就学児の保育	60
(13) 子どもに関する悩み	61

(14) 困っていること	61
(15) 相談相手	61

■ 寡婦世帯

(1) 寡婦の年齢	62
(2) 同居している人数（寡婦本人を除く）	62
(3) 寡婦になった理由	63
(4) 住居の状況	63
(5) 公営住宅の入居希望	64
(6) 現在の就業形態	65
(7) 現在の職業	65
(8) 勤務先の規模	66
(9) 就労収入状況	66
(10) 生活保護の受給状況	67
(11) 寡婦福祉資金制度の利用状況	67
(12) 困っていること	69
(13) 相談相手	69

■ 母子世帯（内陸・沿岸比較）

(1) 母親の年齢	70
(2) 子どもの数及び就学状況	70
(3) 同居している人数（母親本人と子どもを除く）	71
(4) 母子世帯になった当時の母親の年齢	72
(5) 母子世帯になった理由	72
(6) 住居の状況	73
(7) 公営住宅の入居希望	73
(8) 母子世帯になる前と現在の就業形態	74
(9) 各種資格等の有無	75
(10) 現在の職業	77
(11) 勤務先の規模	78
(12) 帰宅時間	78
(13) 転職の希望と理由	79
(14) 不就業者の就職希望	80
(15) 就労収入状況	81
(16) 生活保護の受給状況	81
(17) 養育費の取り決め	82

(18) 養育費の受給状況	83
(19) 未就学児の保育	84
(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況	85
(21) 母子福祉資金制度の利用状況	89
(22) 子どもに関する悩み	90
(23) 困っていること	90
(24) 相談相手	91

■ 父子世帯（内陸・沿岸比較）

(1) 父親の年齢	92
(2) 子どもの数及び就学状況	92
(3) 同居している人数（父親本人と子どもを除く）	93
(4) 父子世帯になった当時の父親の年齢	94
(5) 父子世帯になった理由	94
(6) 住居の状況	95
(7) 公営住宅の入居希望	95
(8) 父子世帯になる前と現在の就業形態	96
(9) 各種資格等の有無	97
(10) 現在の職業	99
(11) 勤務先の規模	100
(12) 帰宅時間	100
(13) 転職の希望と理由	101
(14) 不就業者の就職希望	102
(15) 就労収入状況	102
(16) 生活保護の受給状況	103
(17) 養育費の取り決め	103
(18) 養育費の受給状況	105
(19) 未就学児の保育	105
(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況	106
(21) 子どもに関する悩み	109
(22) 困っていること	109
(23) 相談相手	110

■ 資料編（調査票等）

(1) 母子世帯	111
(2) 父子世帯	129

(3) 養育者世帯	147
(4) 寡婦世帯	151
(5) 調査職業分類一覧	162
(6) 調査のお願い	164

□調査の概要

1 調査の目的

この調査は県内の母子世帯、父子世帯、養育者世帯及び寡婦世帯の生活の実態を把握し、これら母子世帯等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

母子世帯、父子世帯、養育者世帯及び寡婦世帯（以下「母子世帯等」という。）

3 調査機関

- (1) 実施主体
岩手県保健福祉部児童家庭課（以下「県」という。）
- (2) 協力機関
市町村児童福祉主管課（以下「市町村」という。）

4 調査事項

母子世帯等の世帯数、母子世帯等の本人及び世帯の状況、就労・経済の状況、生活・子どもの状況、福祉関係の公的制度の利用状況、困っていることなど。

5 調査期間

平成 25 年 8 月 1 日現在の状況について、平成 25 年 12 月 1 日から平成 25 年 12 月 25 日までの間に調査した。

6 調査方法

- (1) 基礎調査（全数調査）
市町村において児童扶養手当受給者台帳（平成 25 年 8 月 1 日現在）等の資料から母子世帯等の世帯数等について調査・確認し、県において集計を行った。
- (2) 本調査（抽出調査）
ア 基礎調査の結果をもとに、県において調査対象世帯 2,000 世帯を市町村に割り振った。
[調査世帯数]

区分	基礎調査世帯数	調査対象世帯数	比率
母子世帯	12,110	1,325	10.9%
父子世帯	1,436	157	10.9%
養育者世帯	67	8	11.9%
寡婦世帯	4,662	510	10.9%
合計	18,275	2,000	10.9%

イ 市町村は、割り振られた調査対象世帯数に基づき、調査対象世帯を無作為に抽出し、選定した世帯主氏名及び住所を県に報告した。

ウ 市町村は、調査対象世帯に対して、調査票を平成 25 年 10 月 30 日（水）までに郵送した。

7 結果の集計

県において、調査対象者から返送のあった調査票に基づき集計した。

8 定義等

(1) 母子世帯等の定義

世帯とは、事実上住居をともにし、事実上生計を一にしている者の集まりで、次の世帯とする。

区分	内容
母子世帯	父のいない児童（満 20 歳未満で未婚者）が、その母によって養育されている世帯
父子世帯	母のいない児童（満 20 歳未満で未婚者）が、その父によって養育されている世帯
養育者世帯	父母のいない児童（満 20 歳未満で未婚者）が養育者（父母以外の者）によって養育されている世帯（父母のいない児童（20 歳未満で未婚の者）のみによって構成されている世帯を含む。）
寡婦世帯	配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として 18 歳未満の者を扶養していたことのある者 （寡婦医療費給付制度等を利用している者）
父（母）のいない児童	・父（母）が死亡した児童 ・父母が婚姻を解消した児童 ・父（母）の生死が明らかでない児童 ・父（母）から 1 年以上遺棄されている児童 ・父（母）が精神または身体の障害の状況にあるため、その養育を受けることができない児童 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童 ・その他、前各号に準ずる状況にある児童

この調査における沿岸とは次の市町村であり、内陸とは沿岸以外の市町村である。

沿岸部	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町
-----	--------------------------------

(2) 表章記号の規約

計数がない	—
負数	△

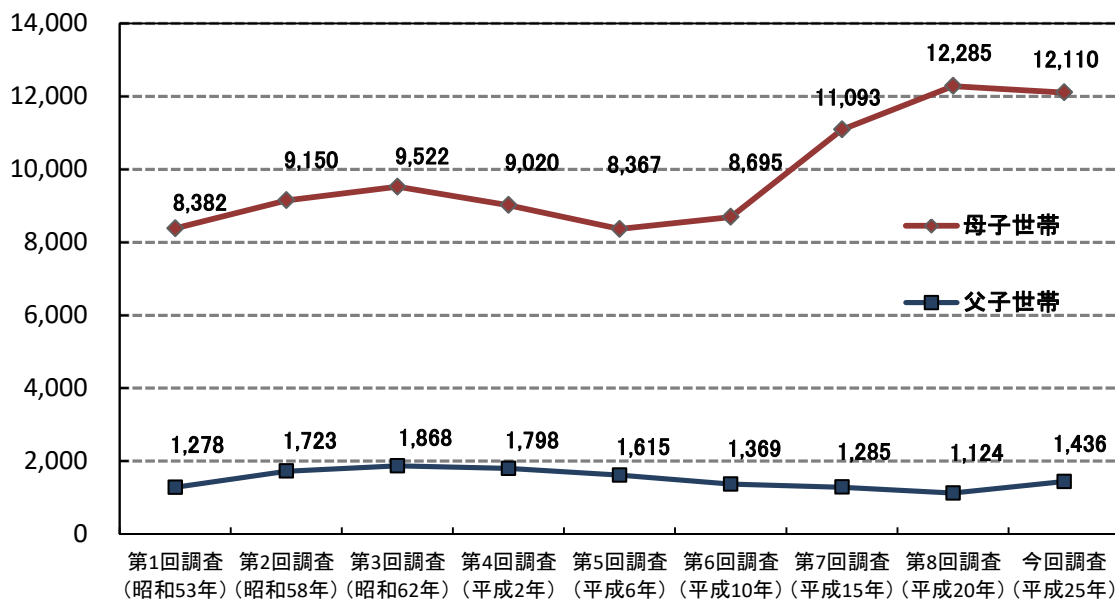
- (3) 比率については小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%とならないこともある。
- (4) 複数回答可としている項目については、原則として、その項目に対して有効な回答をした者の数を基準として比率算出を行っているため、比率の合計は100%を超えている。

□調査結果の概況

平成 25 年 8 月 1 日時点での、児童扶養手当受給者台帳等に基づく母子世帯等の世帯数をまとめると、以下のとおりとなった。

県内の母子世帯は 12,110 世帯で、前回調査から 175 世帯減少し、父子世帯は 1,436 世帯で前回調査から 312 世帯増加した。また、養育者世帯は 67 世帯で前回調査から 50 世帯減少し、寡婦世帯は 4,662 世帯で前回調査から 199 世帯増加した。

調査対象数の推移



	第1回調査 (昭和53年)	第2回調査 (昭和58年)	第3回調査 (昭和62年)	第4回調査 (平成2年)	第5回調査 (平成6年)	第6回調査 (平成10年)	第7回調査 (平成15年)	第8回調査 (平成20年)	今回調査 (平成25年)	前回比	
										増減数	増減率 (%)
母子世帯	8,382	9,150	9,522	9,020	8,367	8,695	11,093	12,285	12,110	△ 175	△ 1.4
父子世帯	1,278	1,723	1,868	1,798	1,615	1,369	1,285	1,124	1,436	312	27.8
養育者世帯	-	-	-	-	-	-	199	117	67	△ 50	△ 42.7
寡婦世帯	-	-	-	-	-	-	3,920	4,463	4,662	199	4.5
総 数	9,660	10,873	11,390	10,818	9,982	10,064	16,497	17,989	18,275	286	1.6

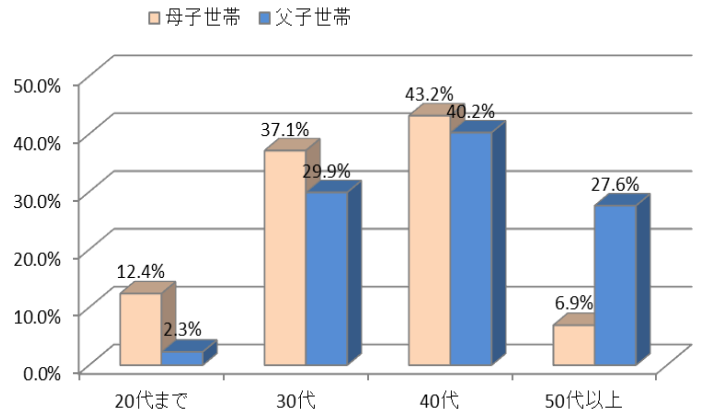
○ 調査対象世帯に対し実際に調査を実施した世帯数及びその回収状況をまとめると、以下のとおりであった。

区分	調査対象世帯数	回収数	回収率
母子世帯	1,325	695	52.5%
父子世帯	157	87	55.4%
養育者世帯	8	3	37.5%
寡婦世帯	510	289	56.7%
合計	2,000	1,074	53.7%

○ 調査時点の年齢について

母子世帯・父子世帯ともに「40代」が最も多い。

	母子世帯		父子世帯	
	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)
20代まで	86	12.4%	2	2.3%
30代	258	37.1%	26	29.9%
40代	300	43.2%	35	40.2%
50代以上	48	6.9%	24	27.6%
合計	695	100.0%	87	100.0%



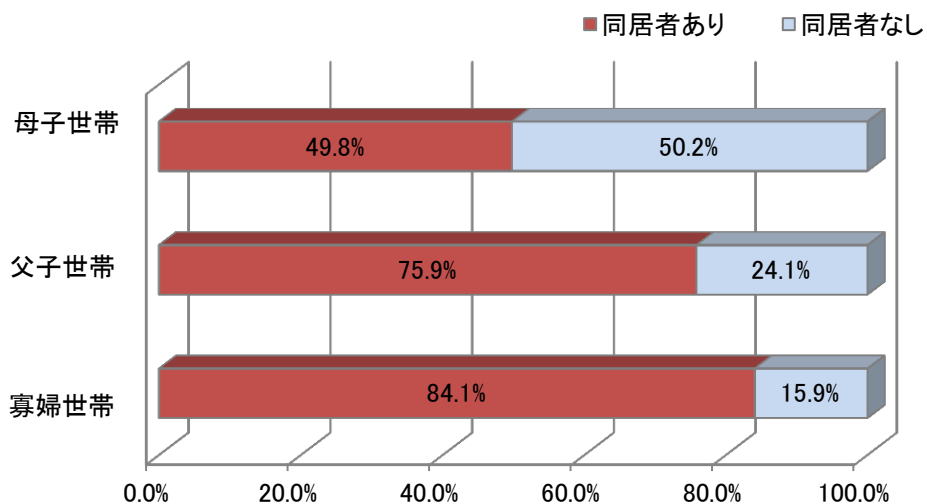
○ 子どもの数及び年齢について

子どもの数は、母子世帯は「1人」、父子世帯は「2人」が最も多く、年齢は母子世帯・父子世帯ともに「小学生」が最も多い。

区分		子どもの数							年齢(在学)別子どもの人数								
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	総計	就学前	小学校	中学校	高校	18歳~20歳未満	就労	その他	無回答	総計
母子世帯	世帯数	343	249	89	11	2	1	695	190	362	213	245	50	100	4	7	1,171
	割合 (%)	49.4%	35.8%	12.8%	1.6%	0.3%	0.1%	100.0%	16.2%	30.9%	18.2%	20.9%	4.3%	8.5%	0.3%	0.6%	100.0%
父子世帯	世帯数	36	40	11	-	-	-	87	16	43	39	35	5	8	3	-	149
	割合 (%)	41.4%	46.0%	12.6%	-	-	-	100.0%	10.7%	28.9%	26.2%	23.5%	3.4%	5.4%	2.0%	-	100.0%

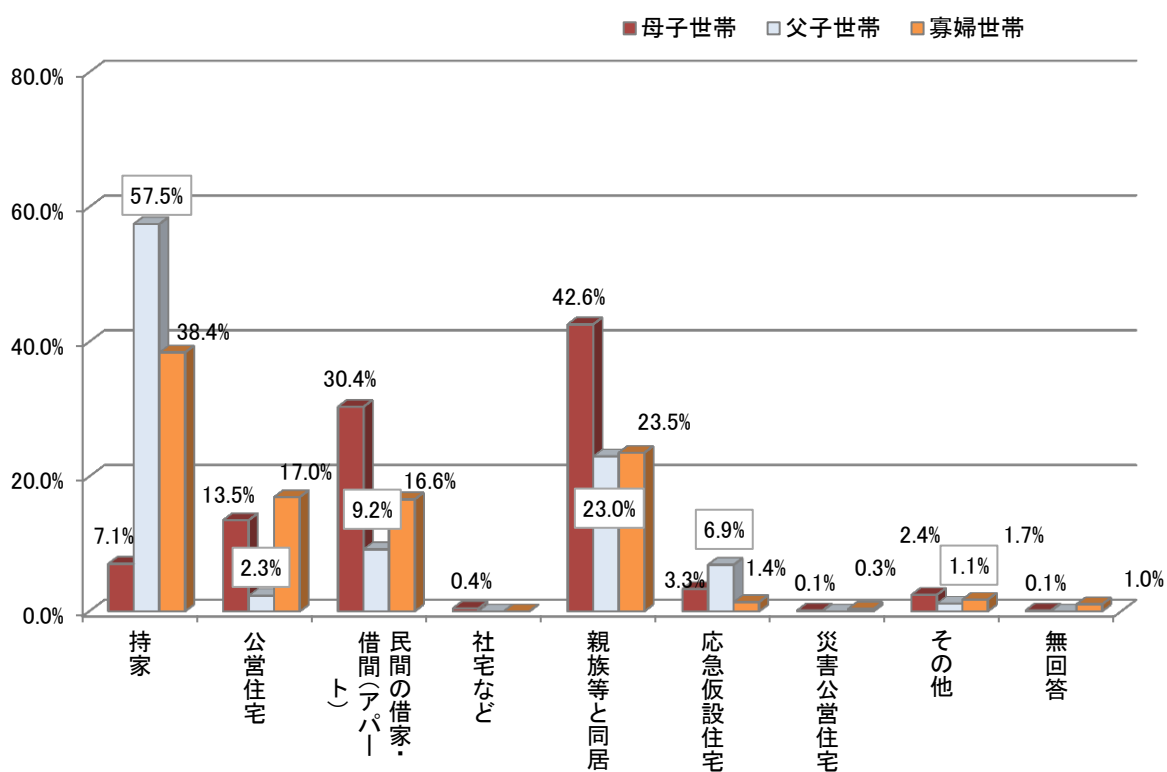
○ 同居者の状況

母子世帯は、「同居者あり」の世帯が「同居者なし」の世帯を上回っているが、父子世帯・寡婦世帯は「同居者あり」の世帯の方が多い。



○ 住居の状況

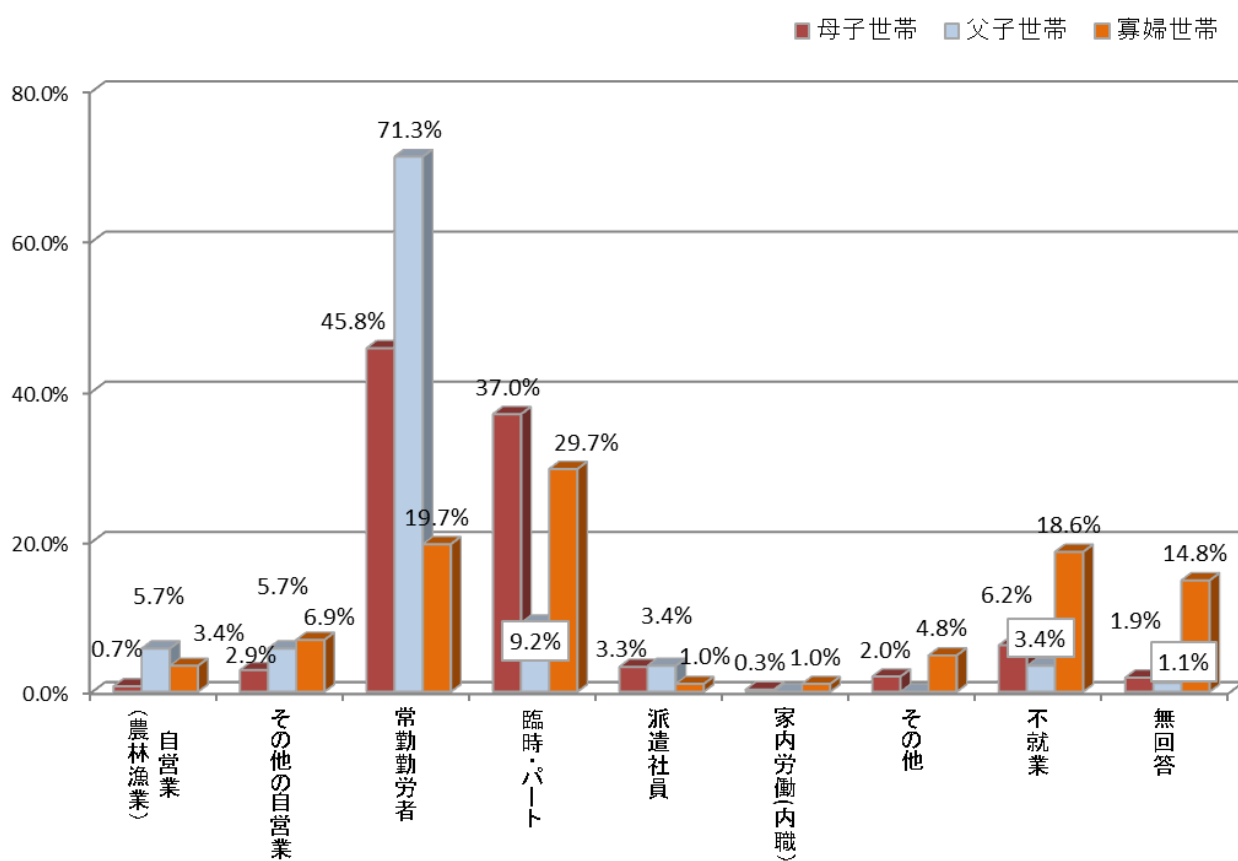
母子世帯は「親族等と同居」が42.6%、「民間の借家・借間（アパート）」が30.4%となっているが、父子世帯と寡婦世帯では「持家」が最も多い。



○ 就労の状況

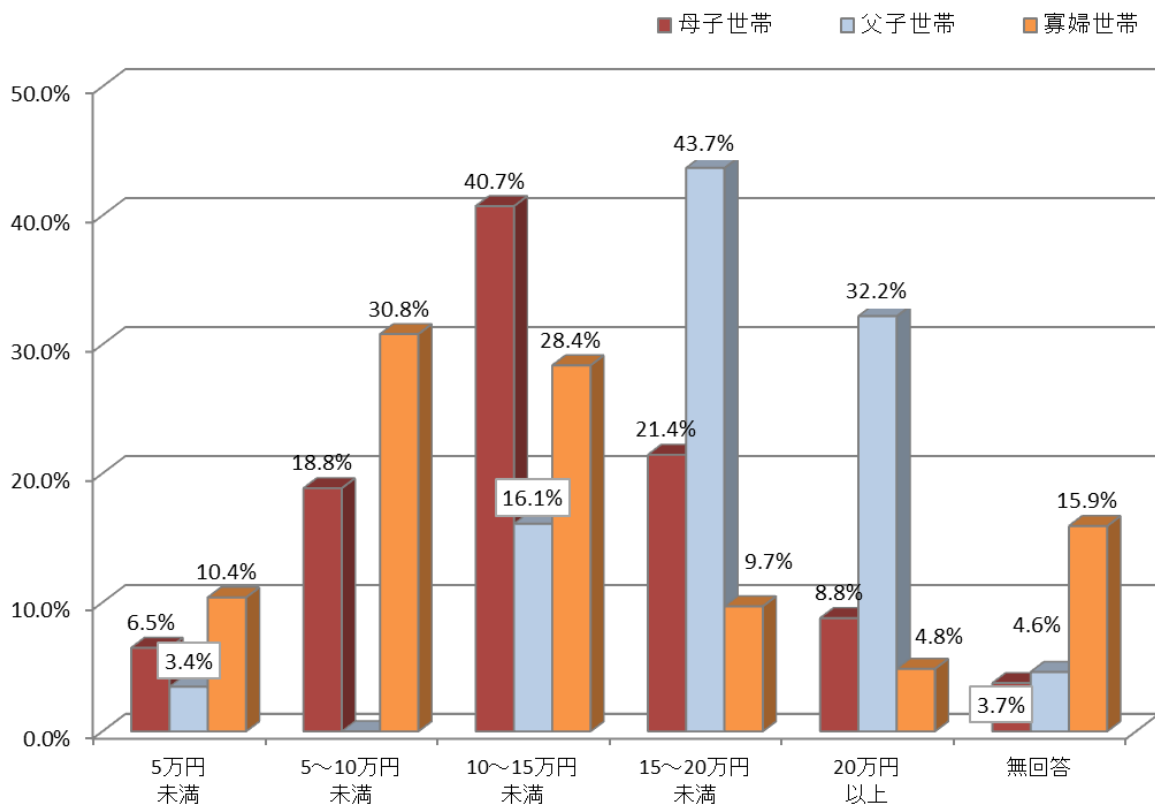
母子世帯・父子世帯ともに「常勤勤労者」が最も多いが、寡婦世帯は「臨時・パート」が最も多い。

「常勤勤労者」の割合は、母子世帯より父子世帯の方が高い。



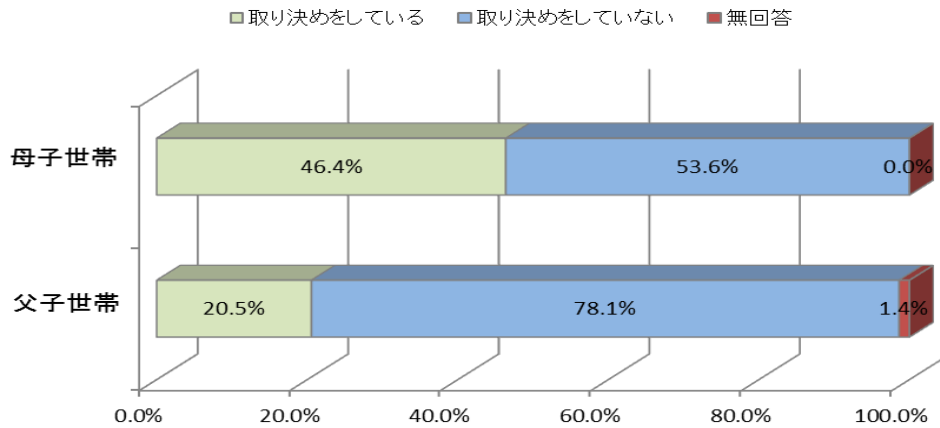
○本人の月平均就労収入

母子世帯は「10～15万円」、父子世帯は「15～20万円」、寡婦世帯は「5～10万円」が最も多い。



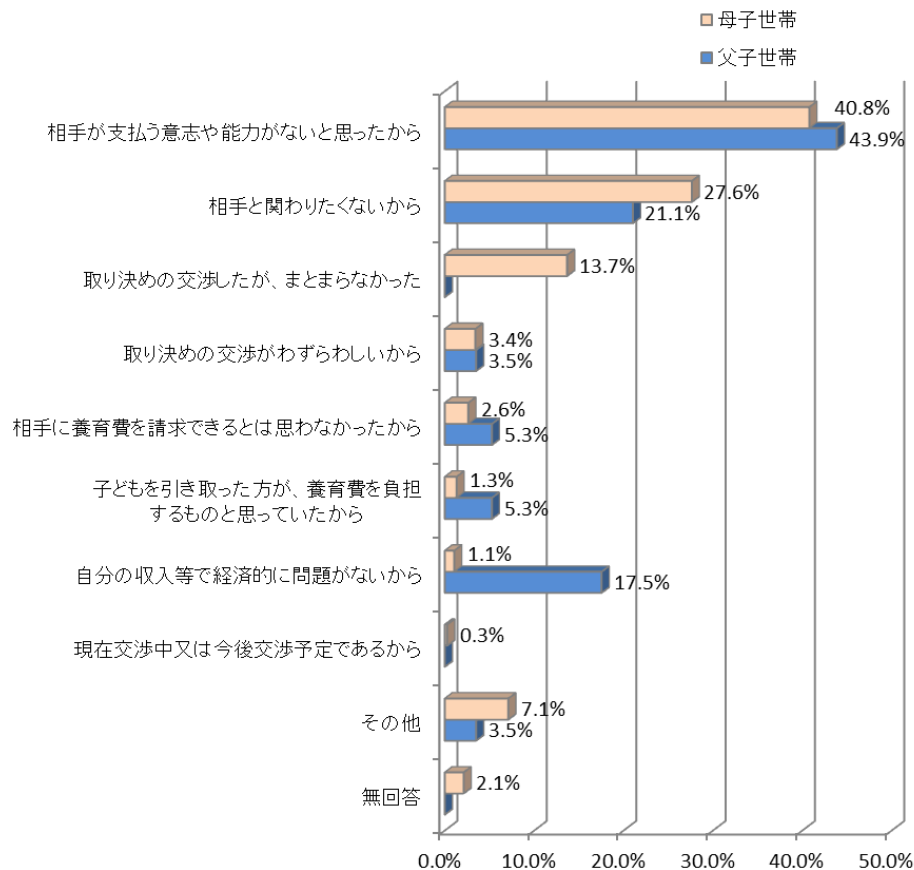
○ 養育費の取り決めの状況

「取り決めてしていない」が母子世帯 53.6%、父子世帯 78.1%となっており、取り決めてしていない世帯は、母子世帯より父子世帯の方が多い。



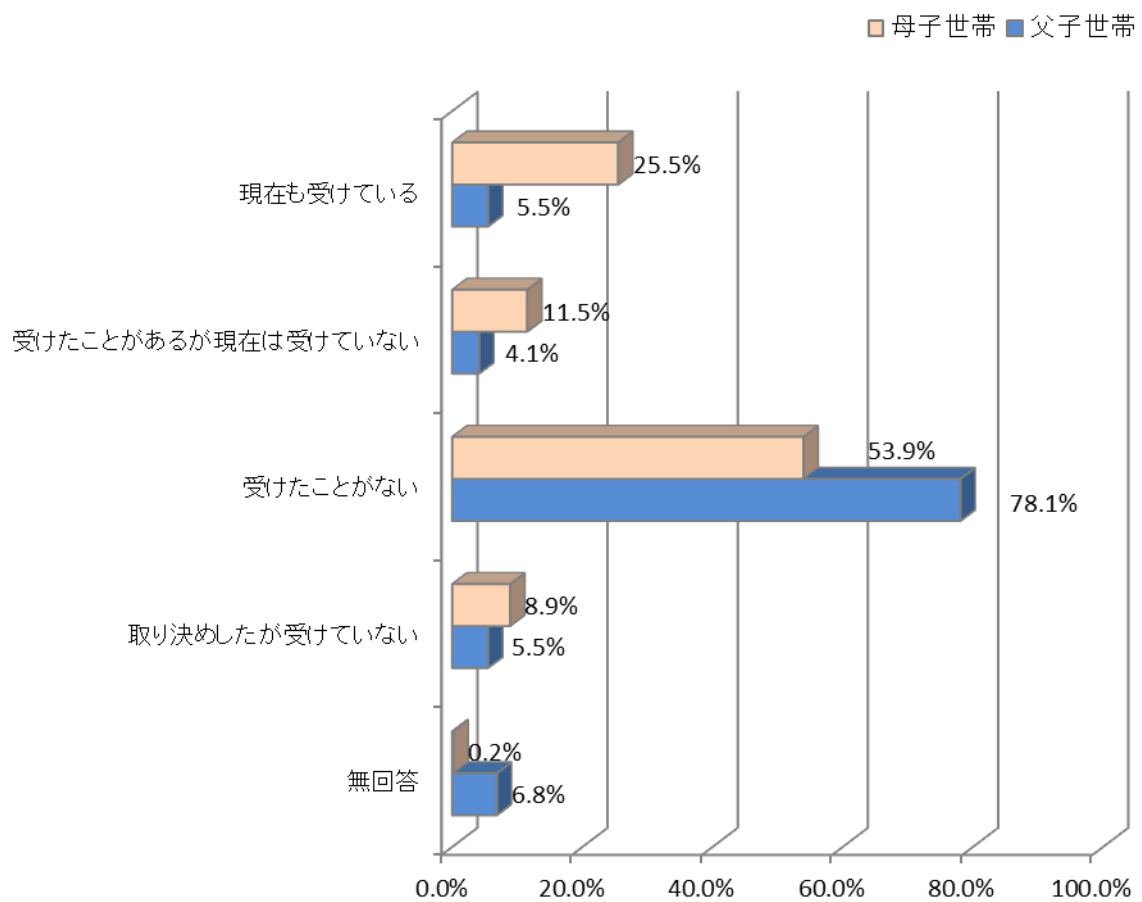
○ 取り決めてしていない理由

母子世帯・父子世帯ともに「相手に支払う意志や能力がないと思ったから」、「相手と関わりたくないから」の順になっている。



○ 養育費の受給状況

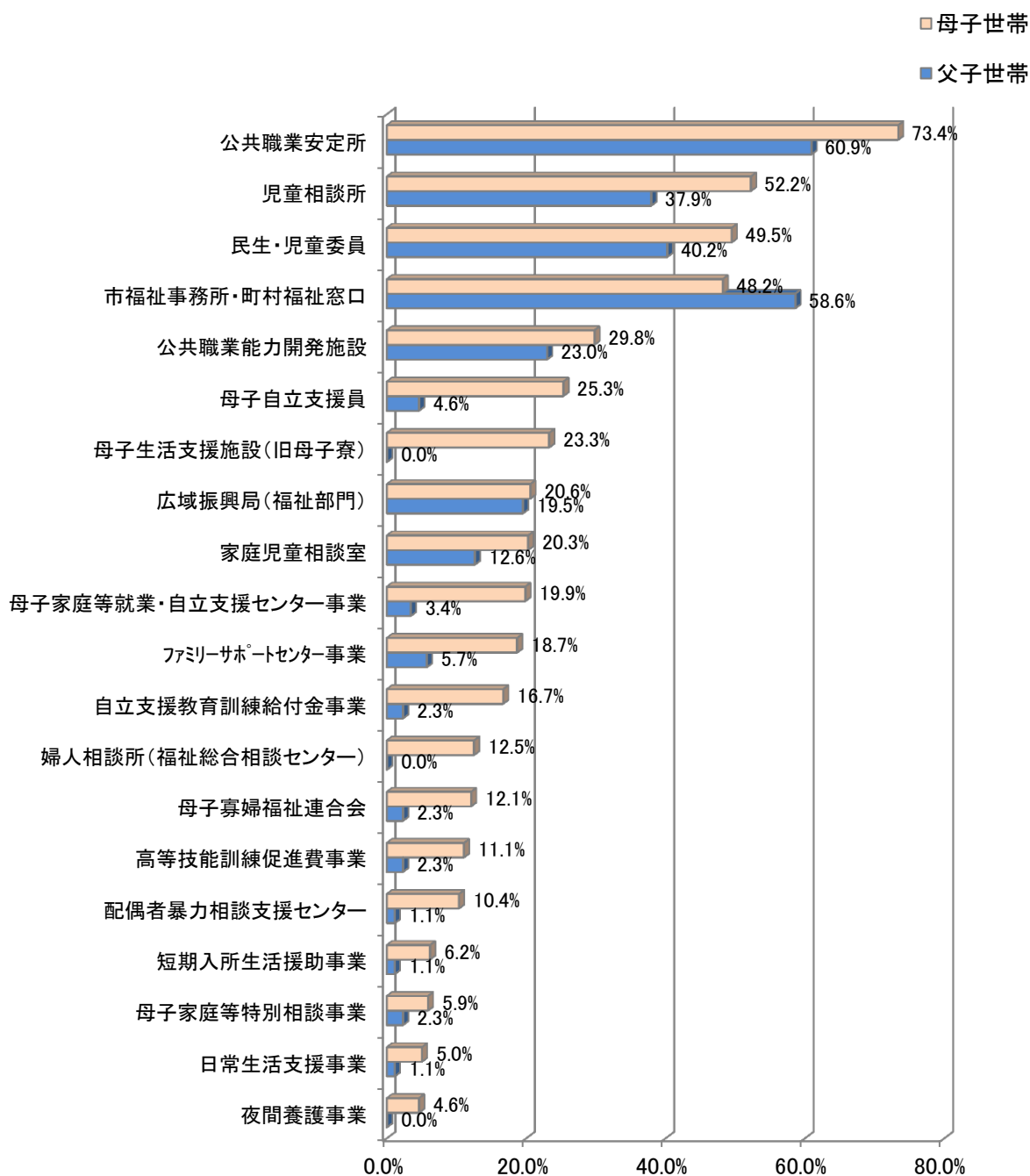
養育費を現在も受けているのは、母子世帯が25.5%、父子世帯は5.5%で、多くの世帯が受けていない状況にある。



○ 福祉関係制度の認知度

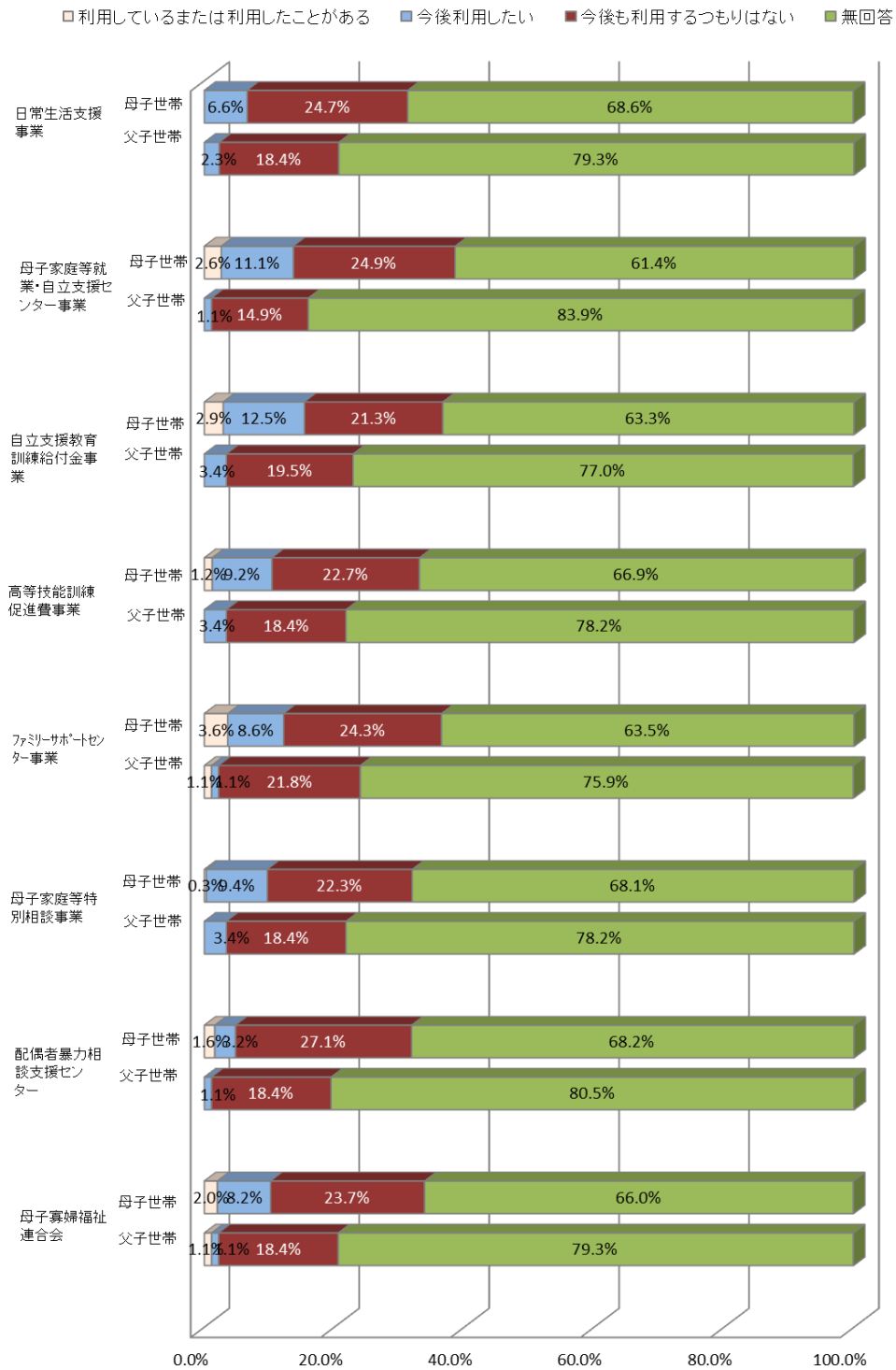
母子世帯・父子世帯ともに「公共職業安定所」の認知度が最も高い。

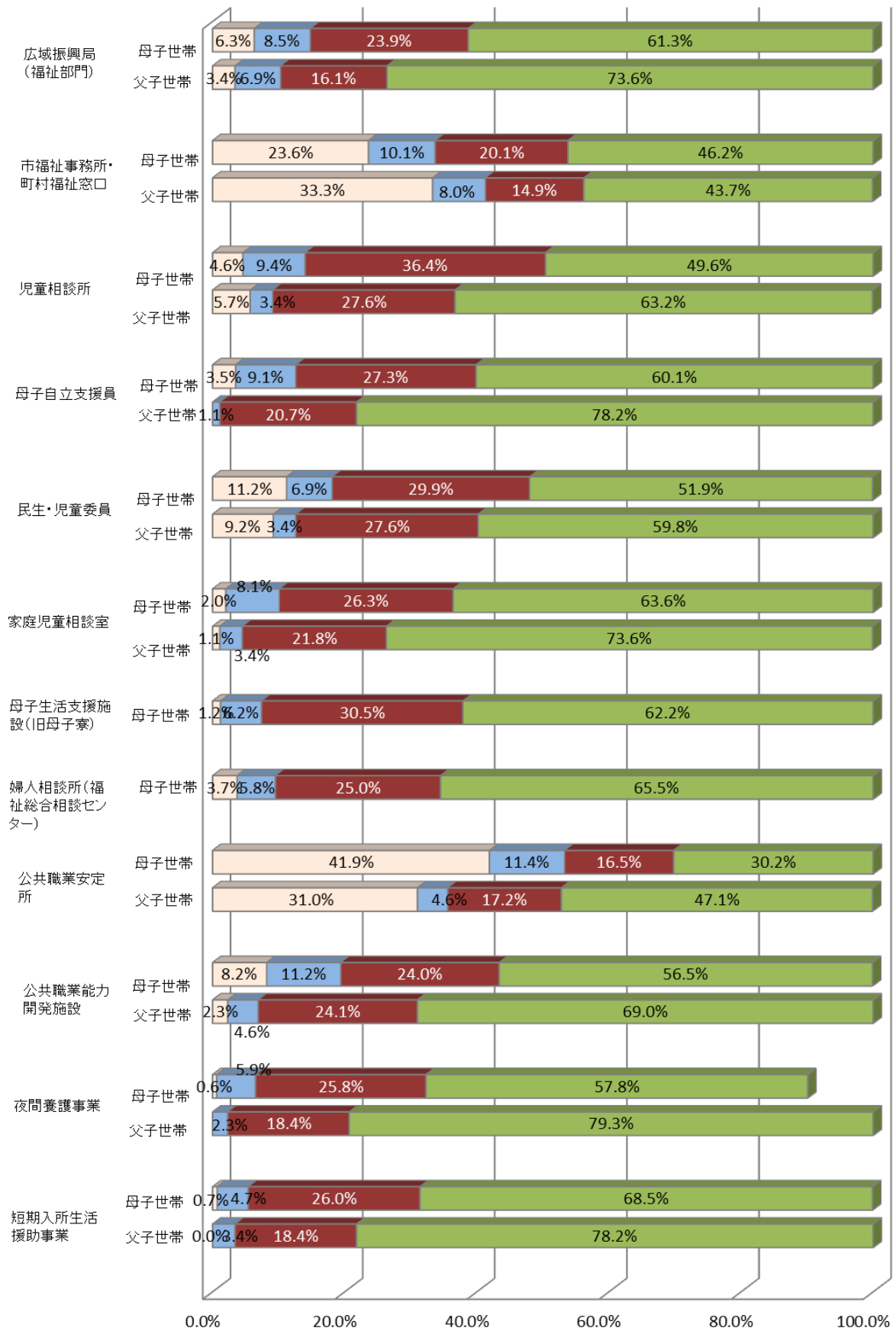
次いで母子世帯は「児童相談所」「民生・児童委員」の順となっているが、父子世帯は「市福祉事務所・町村福祉窓口」「民生・児童委員」の順となっている。



○ 福祉制度の利用状況

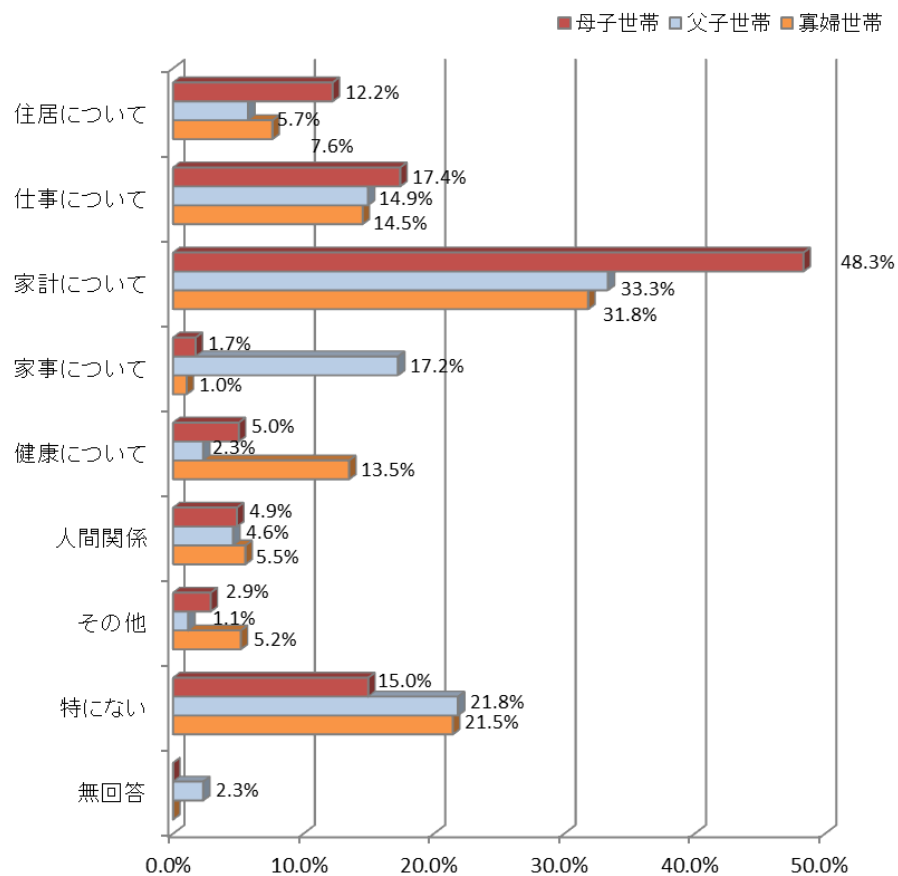
母子世帯・父子世帯ともに公共職業安定所の利用度は高いが、日常生活支援事業などの福祉制度の利用度が低い。





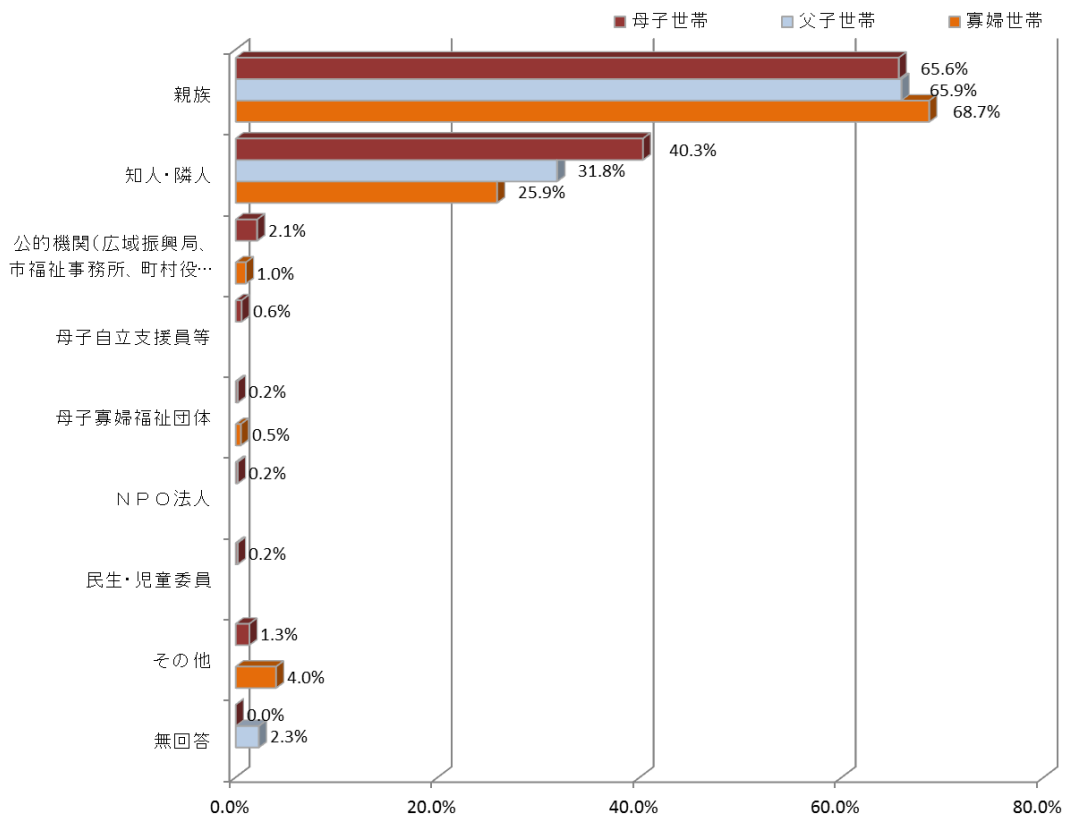
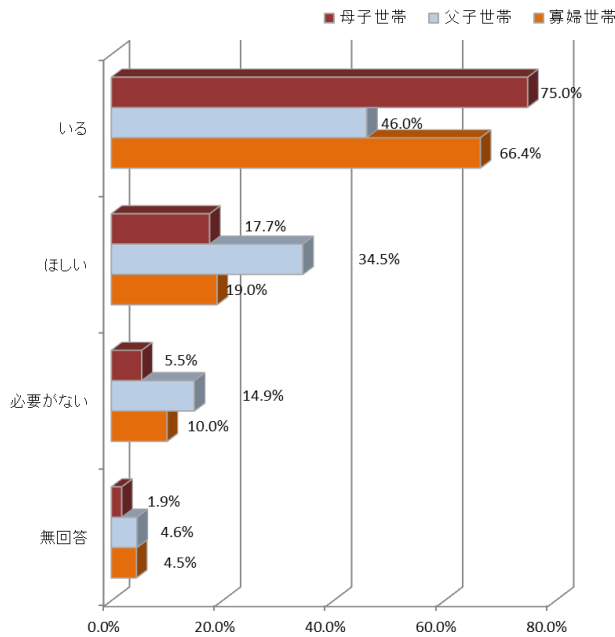
○ 困っていること

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯ともに「家計について」が最も多い。



○ 相談相手

母子世帯・寡婦世帯は、「いる」が6割以上であるが、父子世帯は5割未満となっている。
相談相手は、「親族」、「知人・隣人」の身近な人が圧倒的に多い。

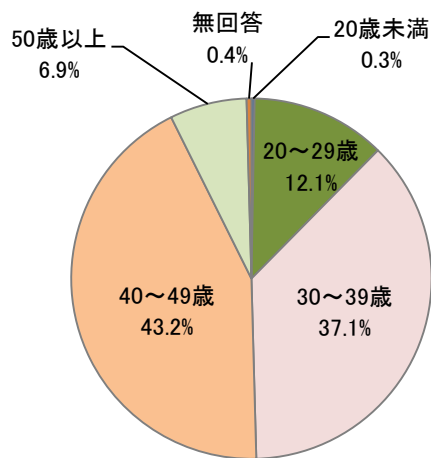


□母子世帯

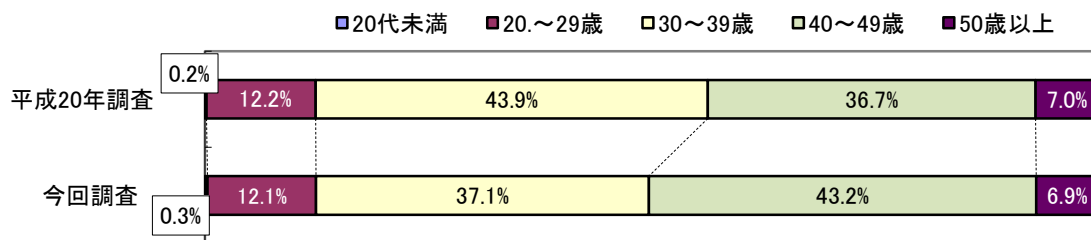
(1) 母親の年齢

母親の年齢は、「40～49歳」（43.2%）が最も多く、次いで「30～39歳」（37.1%）となり、30歳から40歳代が8割を占めている。また、前回の調査では最も高い割合だった30歳代にかわり、40歳代が最も高い割合となった。

母親の年齢



母の年齢の推移



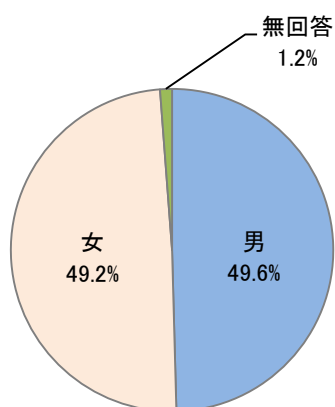
区分	母親の年齢						総計
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答	
平成20年調査	1	65	233	195	37	-	531
	0.2%	12.2%	43.9%	36.7%	7.0%	-	100.0%
今回調査	2	84	258	300	48	3	695
	0.3%	12.1%	37.1%	43.2%	6.9%	0.4%	100.0%
割合比較	0.1%	△ 0.2%	△ 6.8%	6.4%	△ 0.1%	0.4%	-

(2) 子どもの性別、数及び就学状況

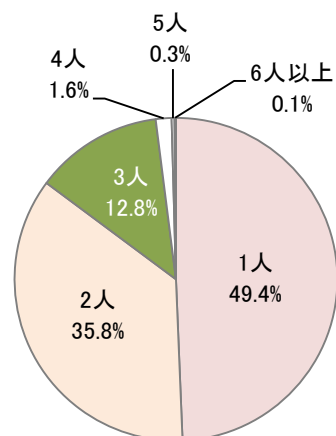
子どもの数は「1人」(49.4%)が最も多く、前回の調査に比べ12.7ポイント増加している。次いで「2人」が35.8%となり、前回調査に比べ12.4ポイント減少している。

子どもの就学の状況は、中学生以下で6割以上を占めている状況である。前回の調査に比べ「小学生」が0.3ポイント、「高校生」が2.7ポイント増加している。

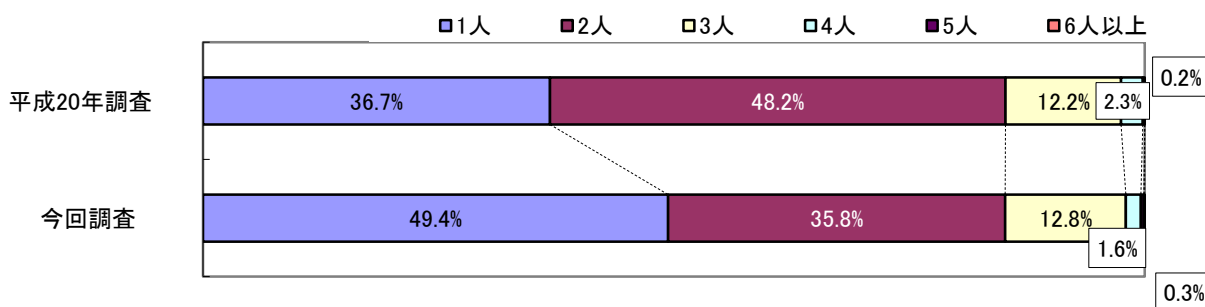
子どもの性別



子どもの数

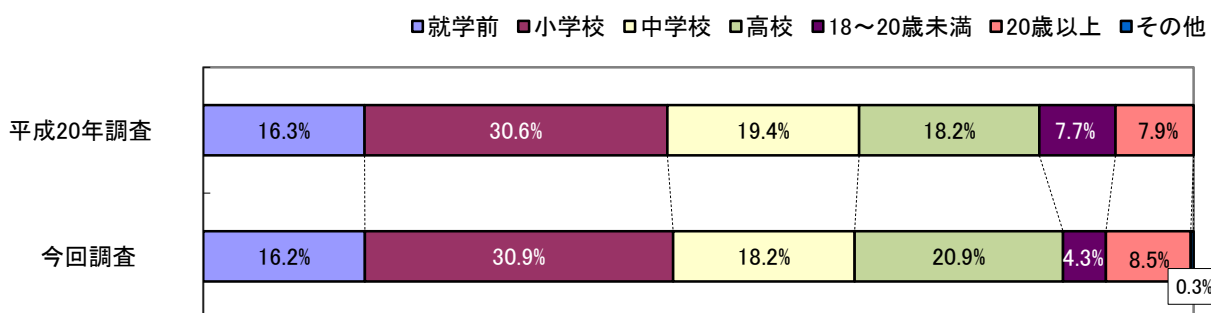


1世帯当たりの子どもの人数の推移



区分	1世帯当たりの子どもの人数							総計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	
平成20年調査	195	256	65	12	1	-	2	531
	36.7%	48.2%	12.2%	2.3%	0.2%	-	0.4%	100.0%
今回調査	343	249	89	11	2	1	-	695
	49.4%	35.8%	12.8%	1.6%	0.3%	0.1%	-	100.0%
割合比較	12.6%	△ 12.4%	0.6%	△ 0.7%	0.1%	0.1%	△ 0.4%	-

年齢（在学）別子どもの人数の推移



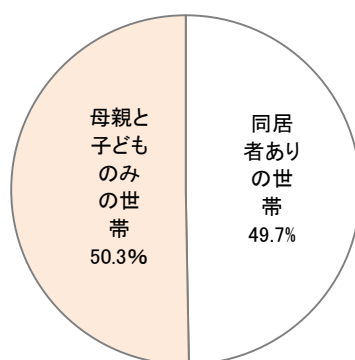
区分	年齢（在学）別子どもの人数								総計
	就学前	小学校	中学校	高校	18歳～20歳未満	20歳以上	その他	無回答	
平成20年調査	144	271	172	161	68	70	-	-	886
	16.3%	30.6%	19.4%	18.2%	7.7%	7.9%	-	-	100.0%
今回調査	190	362	213	245	50	100	4	7	1171
	16.2%	30.9%	18.2%	20.9%	4.3%	8.5%	0.3%	0.6%	100.0%
割合比較	0.1%	0.3%	△ 1.2%	2.7%	△ 3.4%	0.6%	△ 0.3%	△ 0.6%	-

(3) 同居している人数（母親本人と子どもを除く）

世帯の構成は「母親と子どものみの世帯」が50.3%、「同居者ありの世帯」が49.7%となった。

また、世帯の構成人数（同居者の人数）は、母親本人の「父母」については「2人」が最も多く214世帯となっており、「兄弟姉妹」については「1人」が最も多く80世帯、「祖父母」でも「1人」が50世帯と最も多い。

世帯の構成

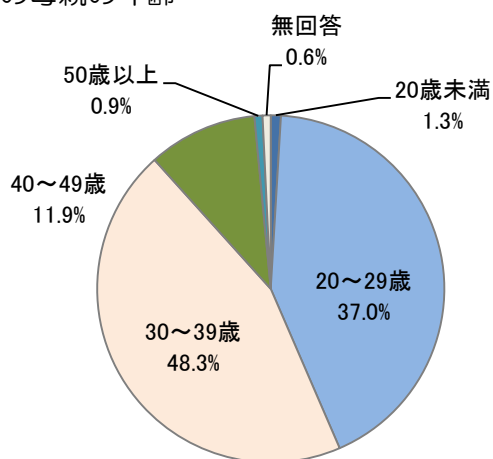


区分	「同居者ありの世帯」の構成						総計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	
父母	116	214	-	-	-	-	330
	35.2%	64.8%	-	-	-	-	100.0%
兄弟姉妹	80	13	4	2	-	-	99
	80.8%	13.1%	4.0%	2.0%	-	-	100.0%
祖父母	50	18	-	-	-	-	68
	73.5%	26.5%	-	-	-	-	100.0%
その他	17	8	6	-	-	2	33
	51.5%	24.2%	18.2%	-	-	6.1%	100.0%

(4) 母子世帯になった当時の母親の年齢

当時の母親の年齢は「30～39歳」(48.3%)が最も多く、次いで「20～29歳」(37.0%)となった。前回の調査に比べ「30～39歳」は3.5ポイント増加したが、「20～29歳」は5.6ポイント減少した。

母子世帯となった当時の母親の年齢

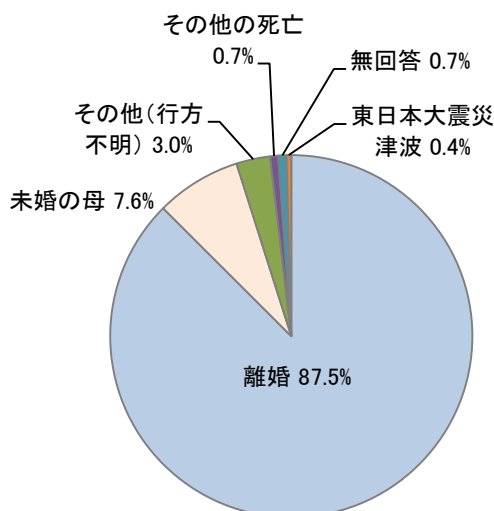


区分	母子世帯になった当時の年齢						総計
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答	
平成20年調査	5	226	238	54	4	4	531
	0.9%	42.6%	44.8%	10.2%	0.8%	0.8%	100.0%
今回調査	9	257	336	83	6	4	695
	1.3%	37.0%	48.3%	11.9%	0.9%	0.6%	100.0%
割合比較	0.4%	△ 5.6%	3.5%	1.8%	0.1%	△ 0.2%	-

(5) 母子世帯になった理由

「離婚」(87.5%)が最も多く、次いで「未婚の母」(7.6%)、「その他(行方不明)」(3.0%)の順となった。

母子世帯になった理由

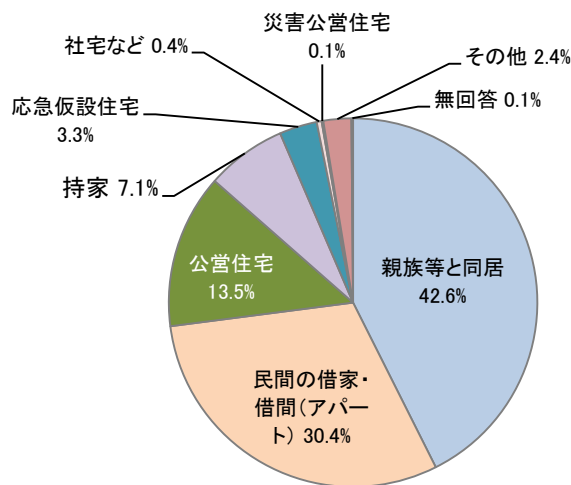


区分	母子世帯になった理由								総計
	交通事故死	その他の死亡	東日本大震災津波	離婚	未婚の母	遺棄	その他(行方不明)	無回答	
平成20年調査	2 0.4%	12 2.3%	－	462 87.0%	41 7.7%	1 0.2%	12 2.3%	1 0.2%	531 100.0%
今回調査	－	5 0.7%	3 0.4%	608 87.5%	53 7.6%	－	21 3.0%	5 0.7%	695 100.0%
割合比較	△0.4%	△1.5%	0.4%	0.5%	△0.1%	△0.2%	0.8%	0.5%	－

(6) 住居の状況

前回の調査では「民間の借家・借間（アパート）」が最も多かったが、今回の調査では、「親族等と同居」（42.6%）が最も多く、前回の調査に比べ17.7ポイント増加している。

現在の住居

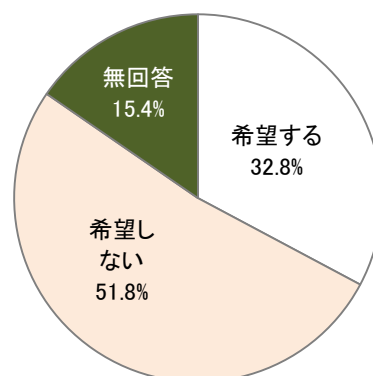


区分	住居の状況										総計
	持家	公営住宅	民間の借家・借間（アパート）	社宅など	母子生活支援施設	親族等と同居	応急仮設住宅	災害公営住宅	その他	無回答	
平成20年調査	111 20.9%	114 21.5%	158 29.8%	1 0.2%	1 0.2%	132 24.9%	－	－	10 1.9%	4 0.8%	531 100.0%
今回調査	49 7.1%	94 13.5%	211 30.4%	3 0.4%	－	296 42.6%	23 3.3%	1 0.1%	17 2.4%	1 0.1%	695 100.0%
割合比較	△13.9%	△7.9%	0.6%	0.2%	△0.2%	17.7%	3.3%	0.1%	0.6%	△0.6%	－

(7) 公営住宅の入居希望

「希望する」（32.8%）に対し、「希望しない」が51.8%であった。

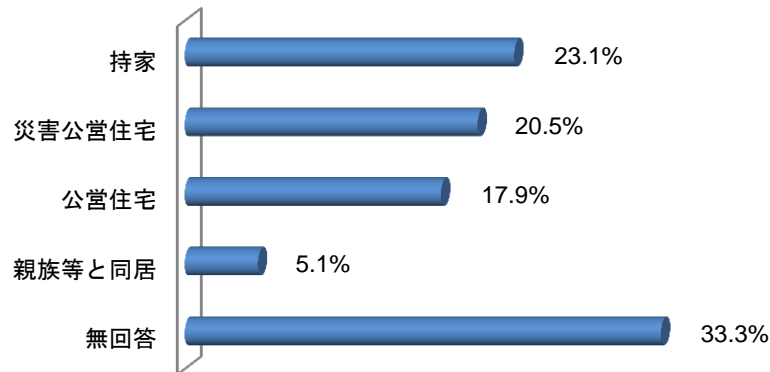
公営住宅の入居希望



◇東日本大震災津波により家を失った方について、今後の住居についての希望（沿岸部のみの調査）

「持家」(23.1%)が最も多く、次いで「災害公営住宅」(20.5%)の順となった。

今後の住居希望



(8) 母子世帯になる前と現在の就業形態

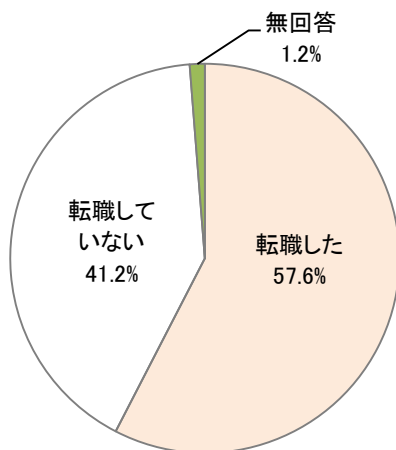
母子世帯になったことを契機に 57.6%が転職していた。

転職の理由としては「収入が良くない」(22.1%)が最も多く、次いで「子育ての都合」(15.7%)、「勤め先が自宅から遠い」(9.9%)、「労働時間が合わない」(9.5%)の順となった。

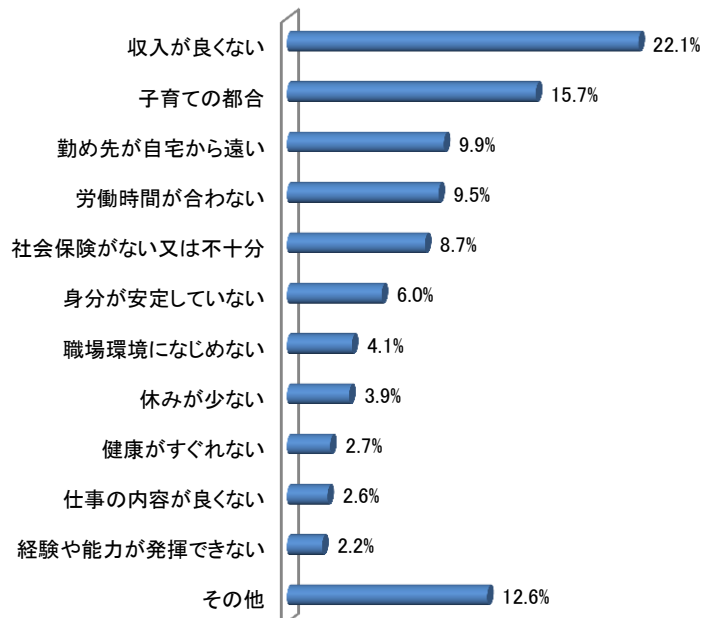
就業形態については、母子世帯になる前は「臨時・パート」(38.2%)が最も多かったが、母子世帯になった後は「常勤勤労者」(45.8%)が最も多くなっている。

また、「不就業」は母子世帯になる前は 19.2%であったが、母子世帯になった後は 6.2%に減少している。

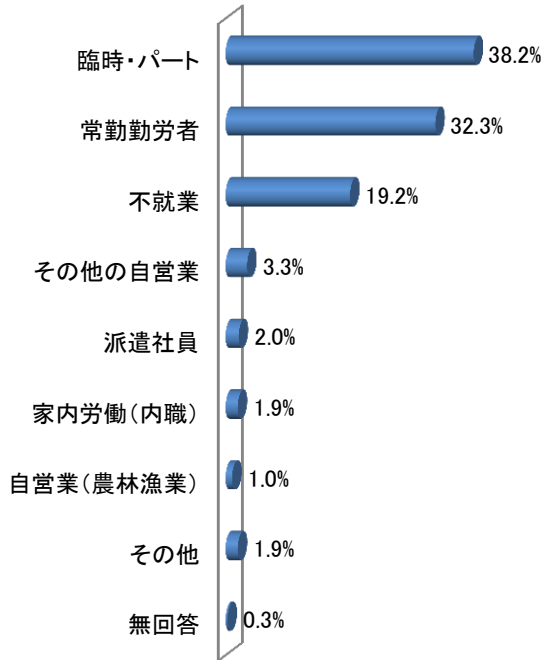
転職の状況



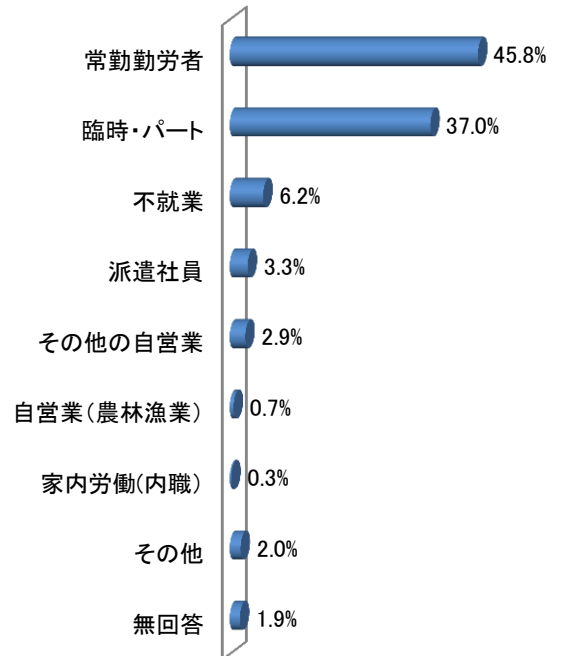
転職した理由



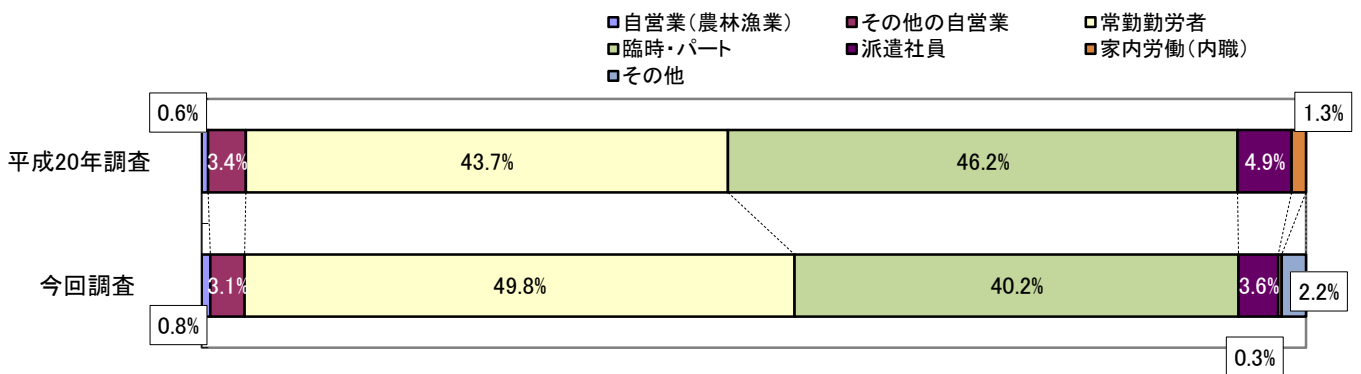
母子世帯になる前の就業形態



現在の就業形態



働いている世帯の就労状況の推移

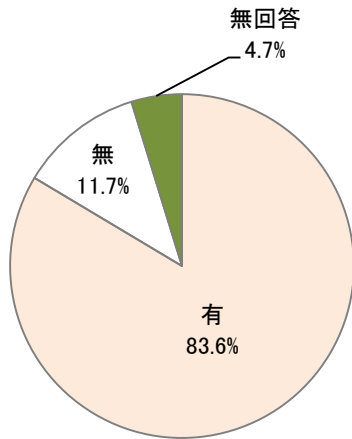


区分	就労の状況														無回答	総計
	働いている							働いていない								
	自営業(農林漁業)	その他の自営業	常勤勤労者	臨時・パート	派遣社員	家内労働(内職)	その他	計	適当な仕事がない	子の養育のため	病気(病弱)で働けない	その他	計			
平成20年調査	3	16	207	219	23	6	-	474	10	6	6	21	43	24	541	
	0.6%	3.4%	43.7%	46.2%	4.9%	1.3%	-	100.0%	23.3%	14.0%	14.0%	48.8%	100.0%			
今回調査	5	20	318	257	23	2	14	639	12	5	10	16	43	13	695	
	0.8%	3.1%	49.8%	40.2%	3.6%	0.3%	2.2%	100.0%	27.9%	11.6%	23.3%	37.2%	100.0%			
割合比較	0.2%	△0.3%	6.1%	△6.0%	△1.3%	△1.0%	△2.2%	-	4.6%	△2.4%	9.3%	△11.6%	-	-	-	

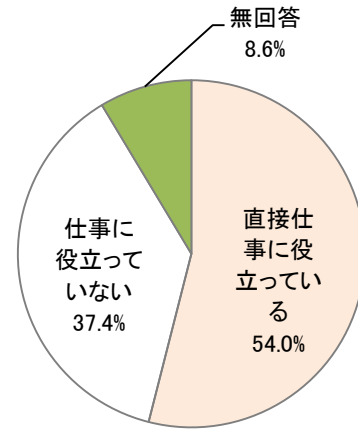
(9) 各種資格等の有無

83.6%の母親が資格を有している。「自動車運転免許」(83.6%)が最も多い。

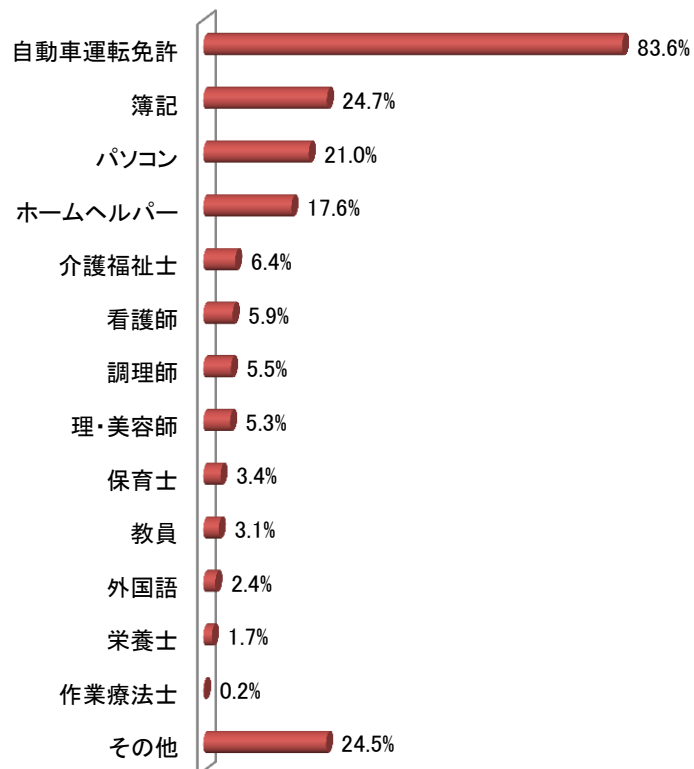
各種資格の有無



資格が役立っているか



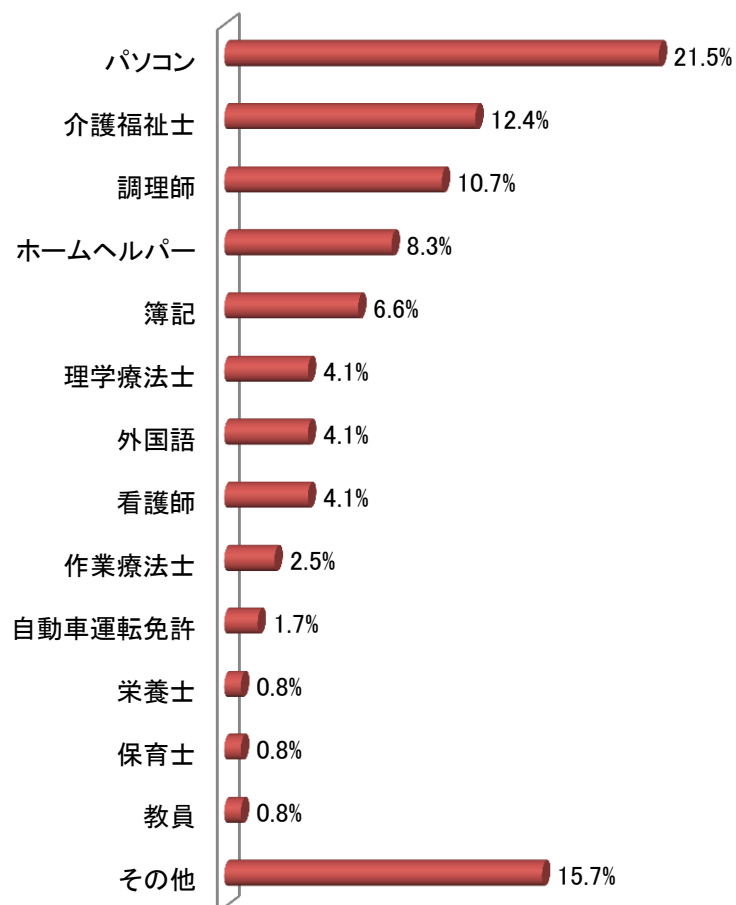
持っている資格



◇今後、取得を希望する資格について（沿岸部のみの調査）

「パソコン」（21.5%）が最も多く、次いで「介護福祉士」（12.4%）の順となった。

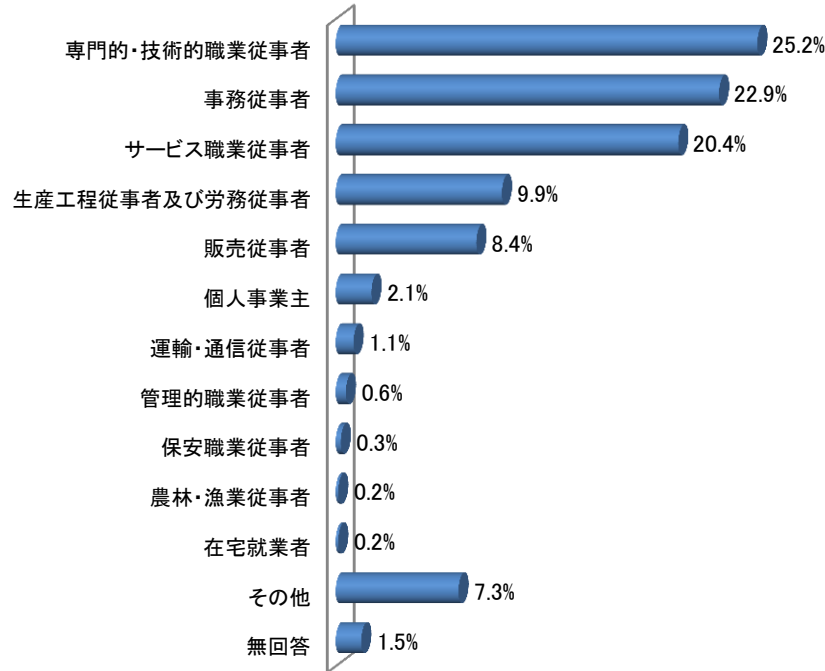
今後の取得希望資格



(10) 現在の職業

現在の職業は、看護師、介護福祉士などの「専門的・技術的職業従事者」(25.2%)が最も多く、次いで「事務従事者」(22.9%)、「サービス職業従事者」(20.4%)の順となった。

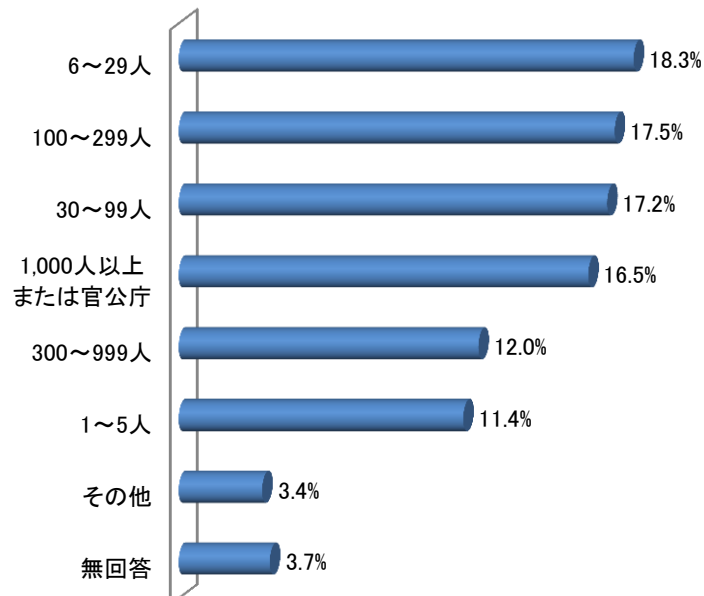
現在の職業



(11) 勤務先の規模

勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模（従業員の数）について、最も多かったのが「6～29人」(18.3%)、次いで「100～299人」(17.5%)、「30～99人」(17.2%)の順となった。

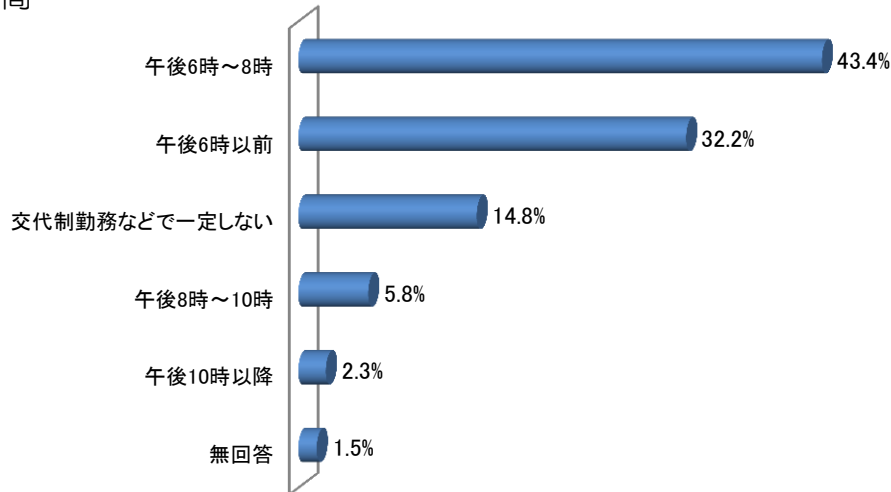
勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模



(12) 帰宅時間

帰宅時間（自営業の場合は終業する時間）は「午後6時～8時」（43.4%）が最も多く、次いで「午後6時以前」（32.2%）、「交代制勤務などで一定しない」（14.8%）の順となった。

帰宅時間

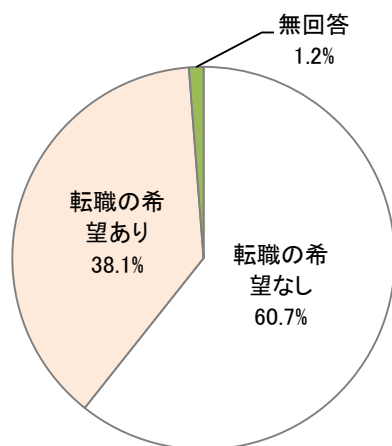


(13) 転職の希望と理由

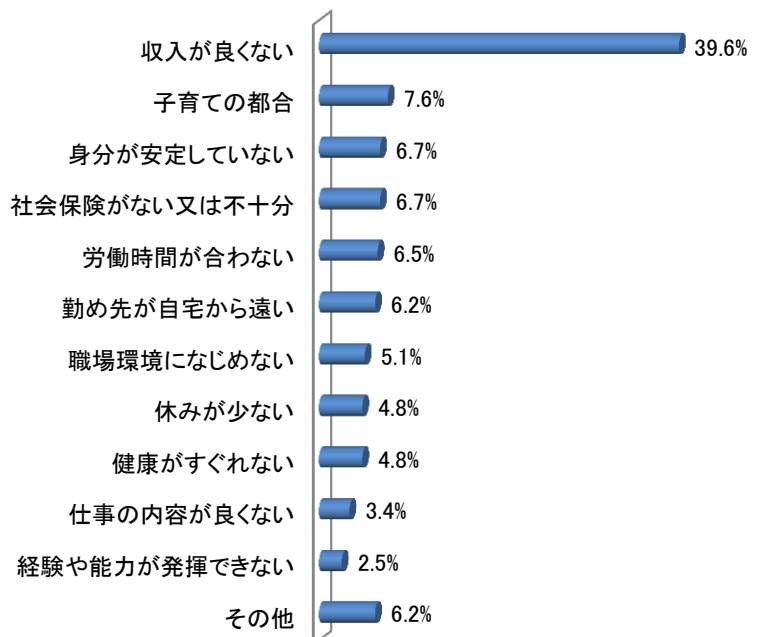
現在就業している世帯のうち、「転職の希望あり」（38.1%）の理由として、最も多いのは「収入が良くない」（39.6%）となり、次いで「子育ての都合」（7.6%）、「身分が安定しない」、「社会保険がないまたは不十分」（6.7%）の順となった。

一方で、60.7%は「転職の希望なし」と回答している。

転職の希望



仕事を変えたい理由

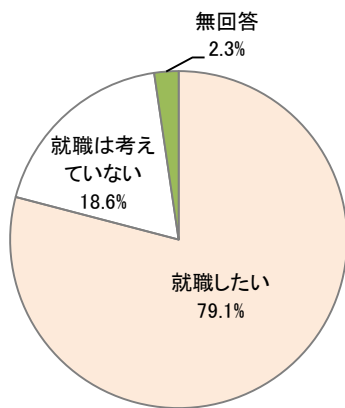


(14) 不就業者の就職希望

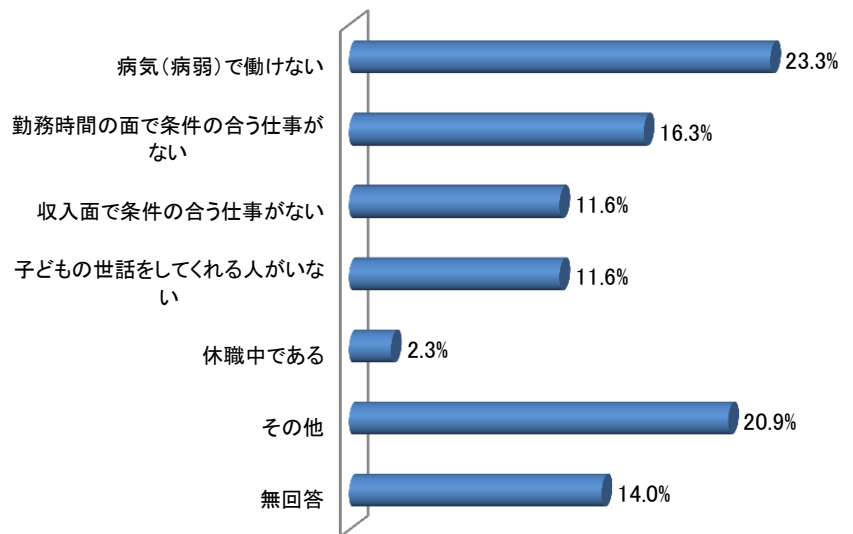
不就業者の約8割が「就職したい」と回答している。就職していない（就業できない）理由については「病気（病弱）で働けない」（23.3%）、「勤務時間の面で合う仕事がない」、「収入面で条件の合う仕事がない」（16.3%）、「子どもの世話をしてくれる人がいない」、（11.6%）の順となった。

また、今後の就業形態の希望としては「正社員として就職したい」（46.5%）が最も多く、今後の就職時期の希望としては「今すぐ就職したい」が41.9%、次いで「当面仕事はできない」（20.9%）の順となった。

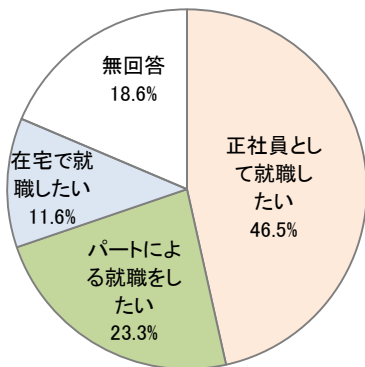
不就業者の就職の希望



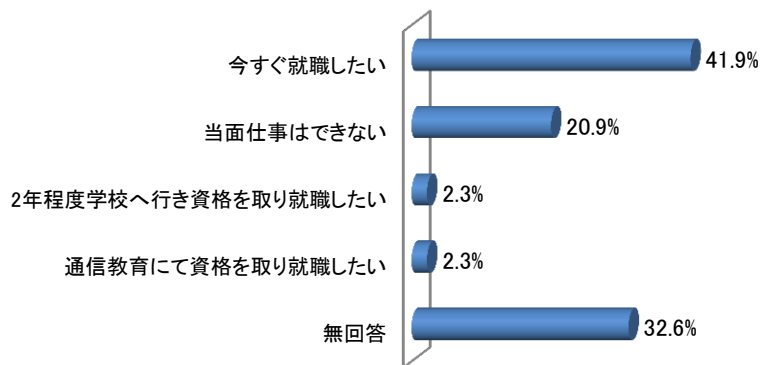
就職していない（就業できない）理由



今後の就業形態の希望



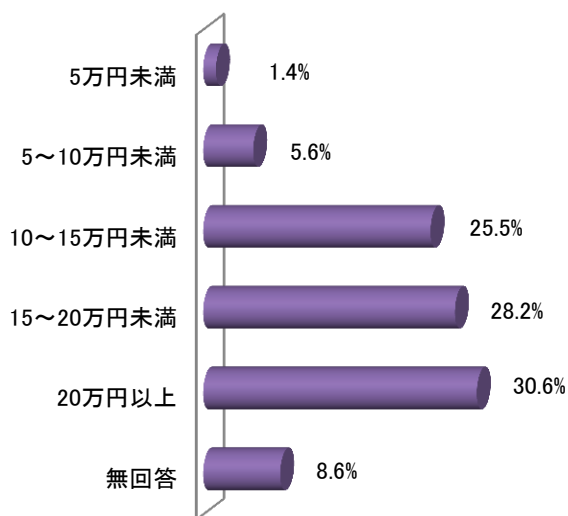
今後の就職時期の希望



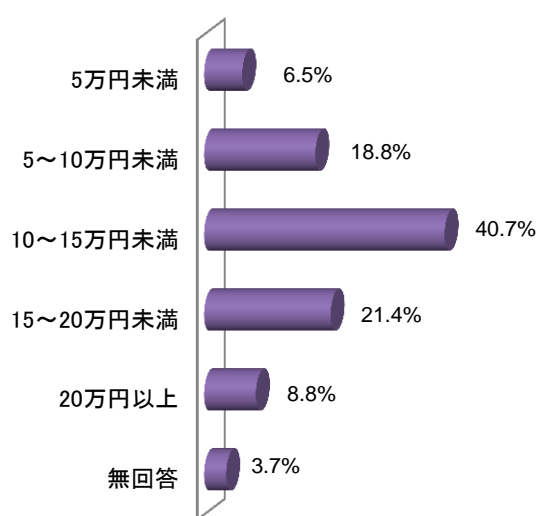
(15) 就労収入状況

世帯の月平均総収入は「20万円以上」(30.6%)が最も多く、次いで「15～20万円未満」(28.2%)、「10～15万円未満」(25.5%)となった。また、本人の月平均就労収入は「10～15万円未満」(40.7%)が最も多く、次いで「15～20万円未満」(21.4%)、「5～10万円未満」(18.8%)となった。(月平均総収入はいずれも生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等を含む。)

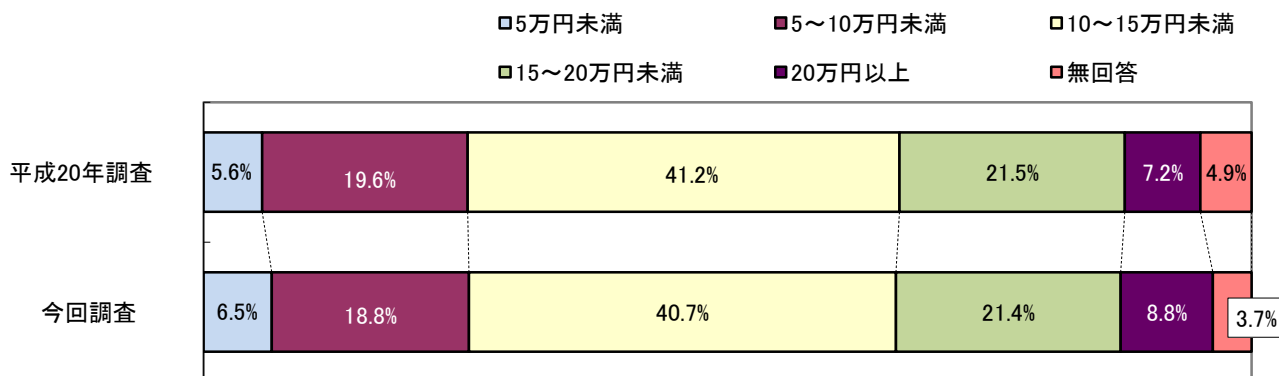
平成24年分の世帯の月平均総収入



平成24年分の本人の月平均総収入



本人の月平均就労収入の推移

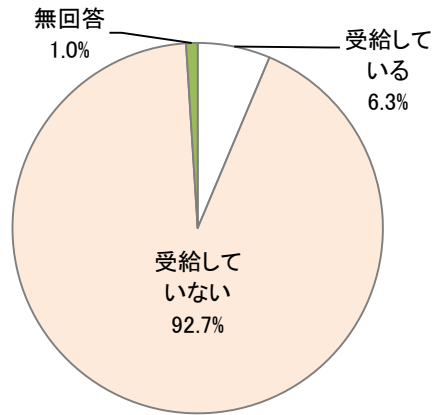


区分	本人の月平均就労収入						総計
	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20万円以上	無回答	
平成20年調査	30	104	219	114	38	26	531
	5.6%	19.6%	41.2%	21.5%	7.2%	4.9%	100.0%
今回調査	45	131	283	149	61	26	695
	6.5%	18.8%	40.7%	21.4%	8.8%	3.7%	100.0%
割合比較	0.9%	△ 0.8%	△ 0.5%	△ 0.1%	1.6%	△ 1.2%	-

(16) 生活保護の受給状況

92.7%が「受給していない」と回答している。

生活保護の受給

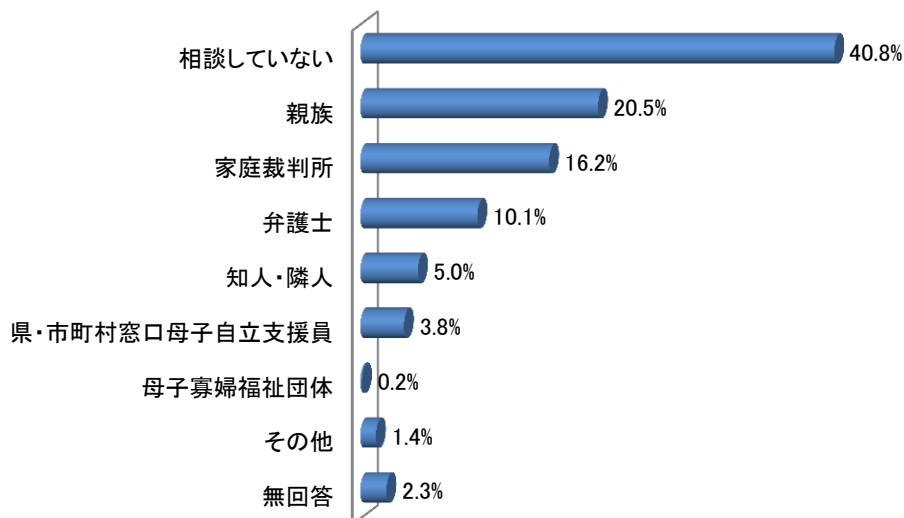


(17) 養育費の取り決め

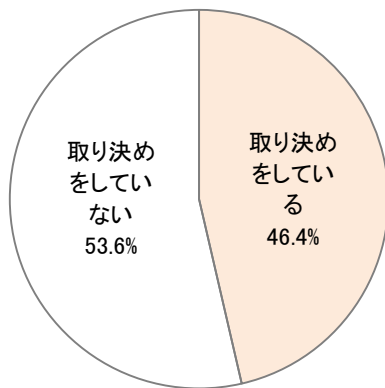
協議離婚等の際の養育費については、40.8%が「相談していない」と回答している。相談している場合の相談相手としては、「親族」(20.5%)、「家庭裁判所」(16.2%)の順となった。

また、取り決めについては、半数以上が「取り決めをしていない」(53.6%)と回答している。取り決めをしていない理由は「相手が支払う意思や能力がないと思ったから」(40.8%)、「相手と関わりたくないから」(27.6%)、「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかった」(13.7%)の順となった。

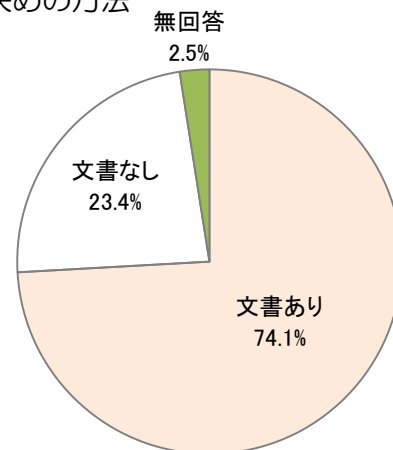
離婚の際またはその後子どもの養育費のことで誰かに相談したか



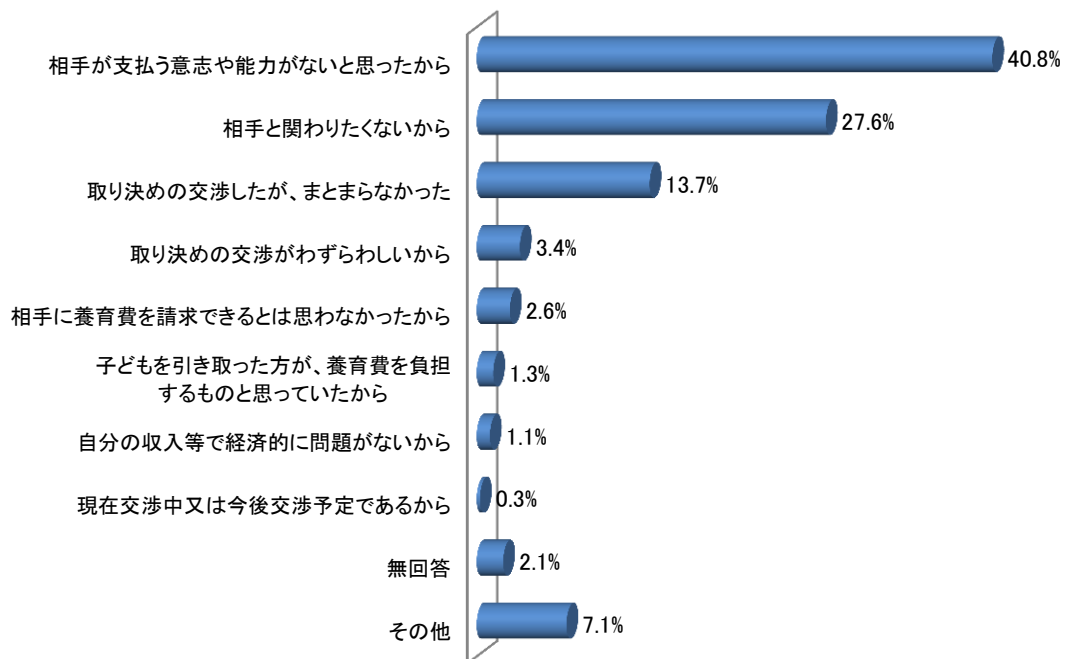
取り決めの状況



取決めの方法



養育費の取り決めていない理由

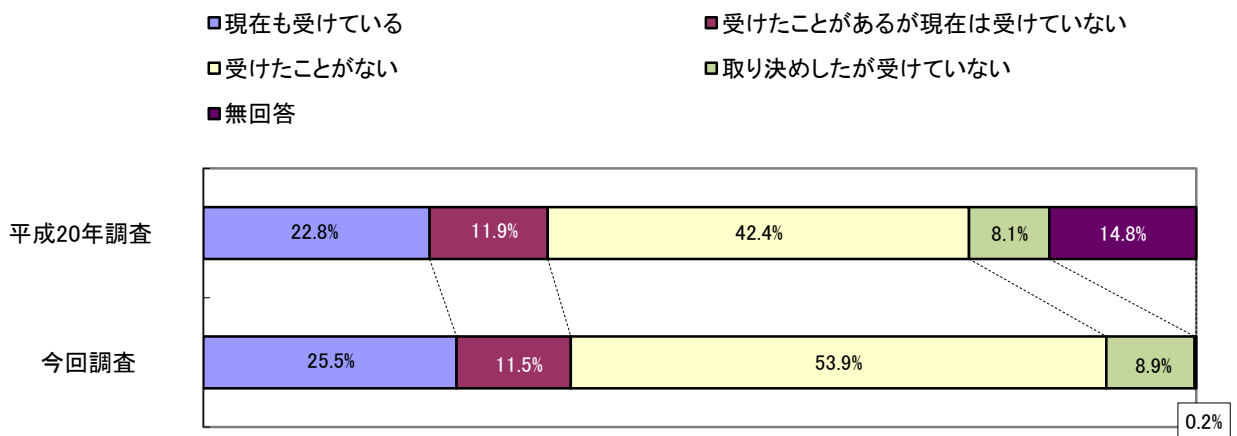


(18) 養育費の受給状況

養育費の受給について、半数以上が「受けたことがない」(53.9%)と回答している。次いで、「現在も受けている」(25.5%)、「受けたことがあるが現在は受けていない」(11.5%)の順となった。

前回の調査に比べ「受けたことがない」が11.5ポイント、「現在も受けている」が2.7ポイント増加した。

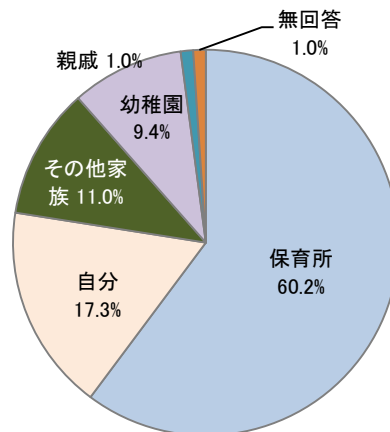
離婚した夫からの養育費の受給状況



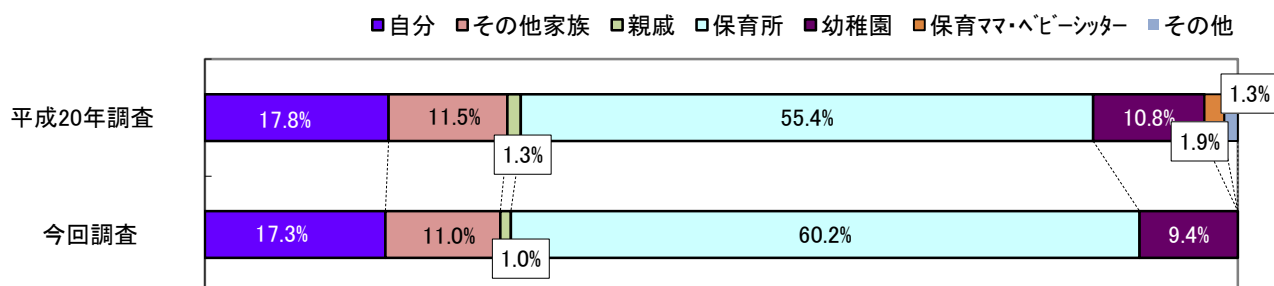
(19) 未就学児の保育

「保育所」(60.2%)が最も多く、次いで「自分」(17.3%)、「その他家族」(11.0%)の順となった。前回の調査でも半数以上(55.4%)が「保育所」と回答したが、今回の調査で4.8ポイント増加した。

未就学児の保育



未就学児の保育の推移

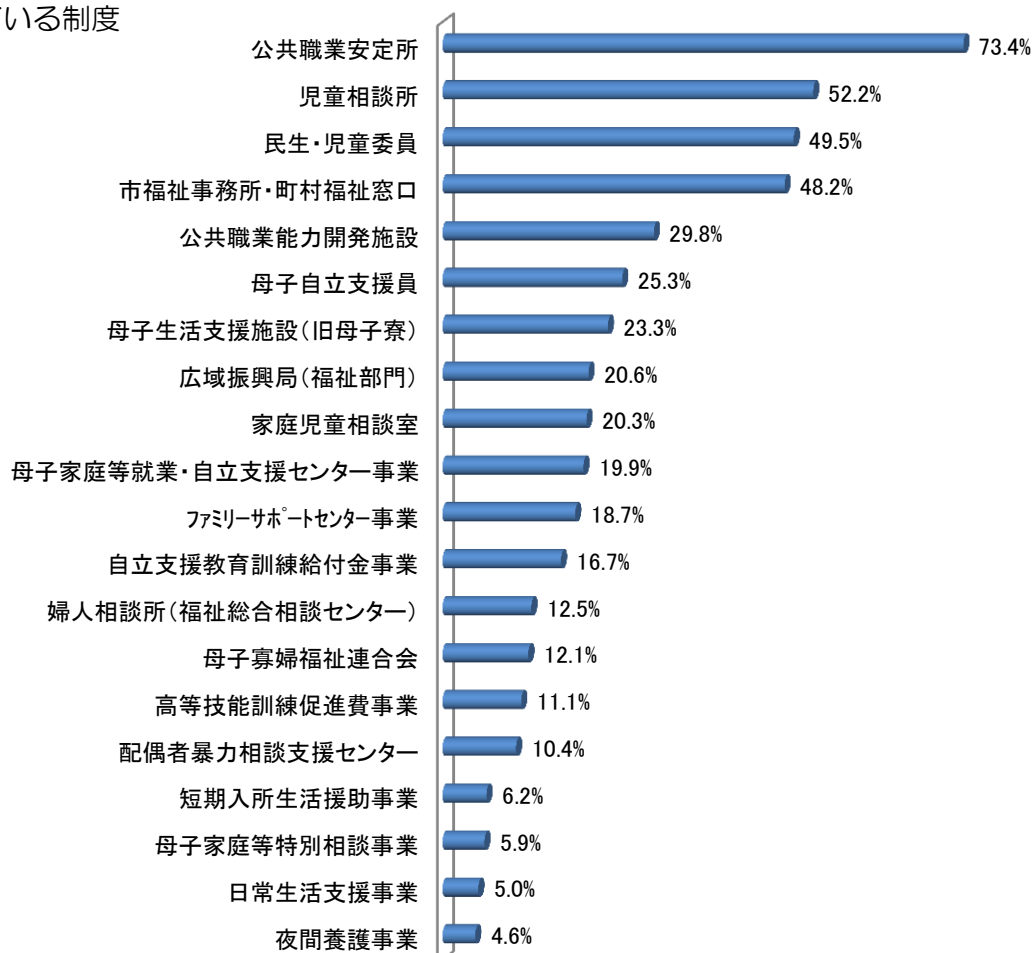


区分	自分	その他家族	親戚	保育所	幼稚園	保育ママ・ベビーシッター	その他	無回答	総計
平成20年調査	28	18	2	87	17	3	2	-	157
	17.8%	11.5%	1.3%	55.4%	10.8%	1.9%	1.3%	-	100.0%
今回調査	33	21	2	115	18	-	-	2	191
	17.3%	11.0%	1.0%	60.2%	9.4%	-	-	1.0%	100.0%
割合比較	△ 0.6%	△ 0.5%	△ 0.2%	4.8%	△ 1.4%	△ 1.9%	△ 1.3%	1.0%	-

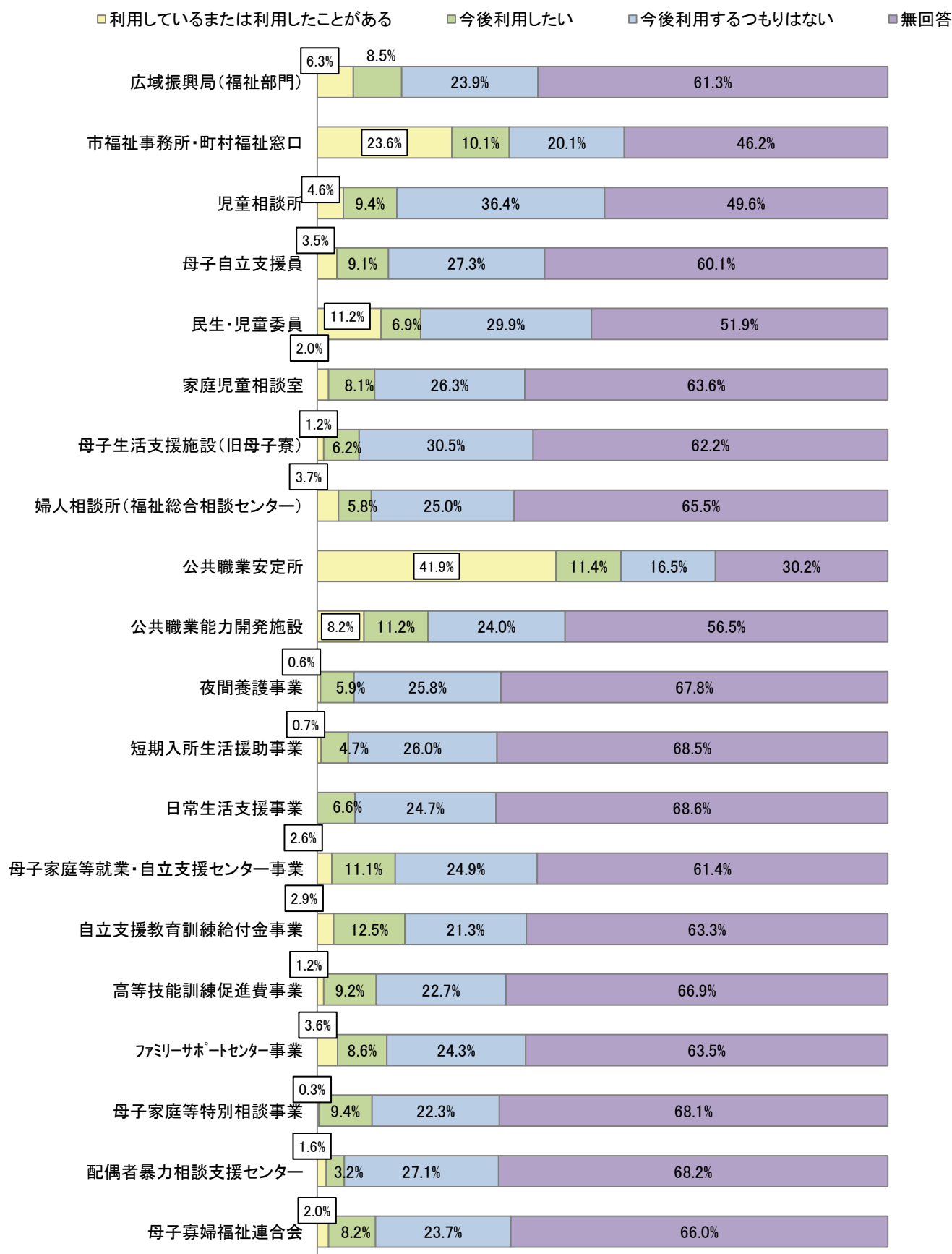
(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況

「公共職業安定所」(73.4%)の認知度が最も高く、次いで「児童相談所」(52.2%)、「民生・児童委員」(49.5%)、「市福祉事務所・町村福祉窓口」(48.2%)の順となった。

知っている制度



福祉関係制度の利用状況



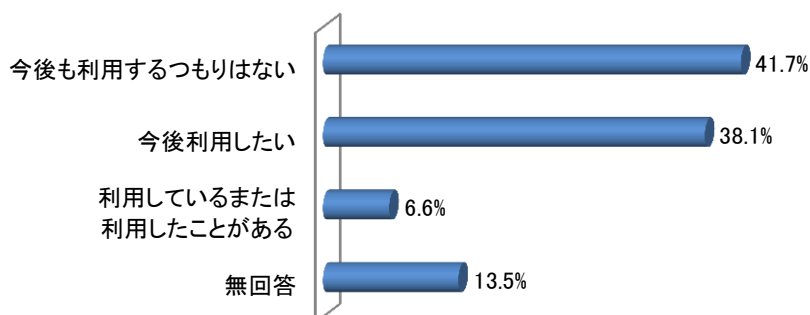
(21) 母子福祉資金制度の利用状況

「利用しているまたは利用したことがある」と回答した世帯は6.6%であった。

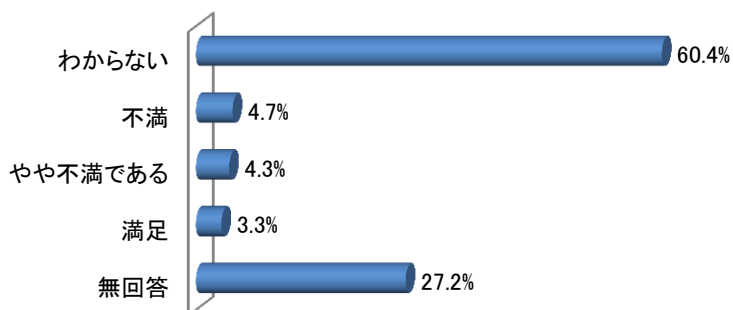
38.1%の世帯は「今後利用したい」と回答しているが、「今後も利用するつもりはない」と回答した世帯は41.7%であった。

母子福祉資金制度の不満として「借入手続きが繁雑」(39.7%)が最も多く、次いで「貸付金額が低い」(28.6%)、「貸付条件が悪い(償還期限・利率等)」(19.0%)の順となった。

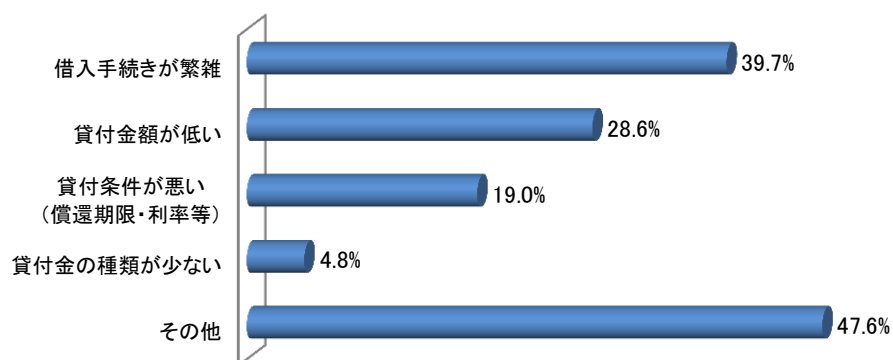
母子福祉資金制度の利用



母子福祉資金制度についての満足度



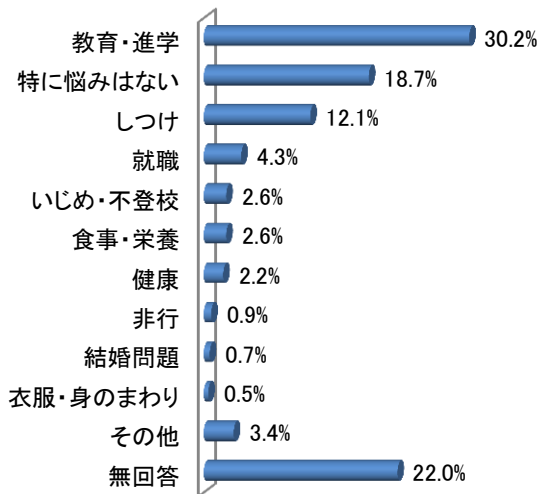
母子福祉資金制度について不満である理由



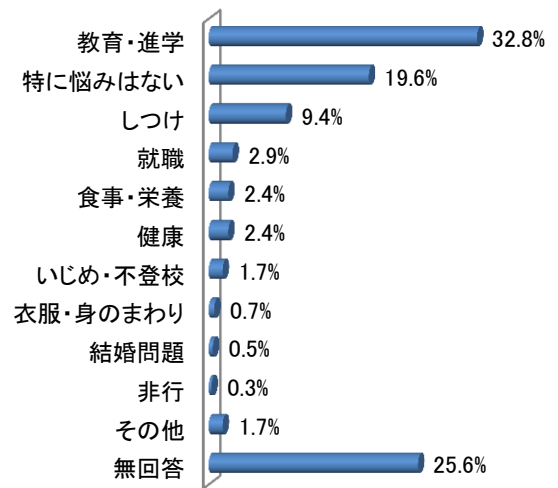
(22) 子どもに関する悩み

子どもに関する悩みを男女別にたずねたところ、男女ともに「教育・進学」、「特に悩みはない」、「しつけ」、「就職」の順となった。

子どもに関する悩み（男の子）



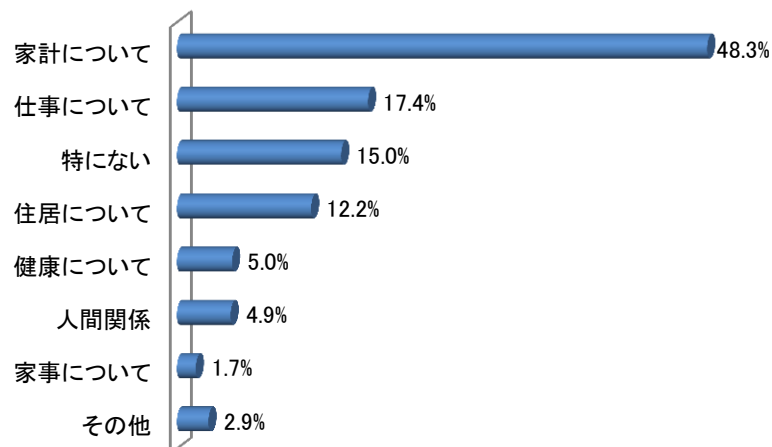
子どもに関する悩み（女の子）



(23) 困っていること

「家計について」（48.3%）が最も多く、次いで「仕事について」（17.4%）、「特にない」（15.0%）の順となった。

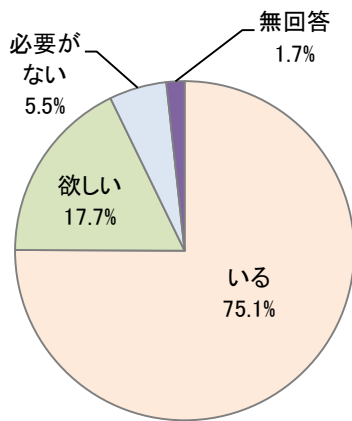
困っていること



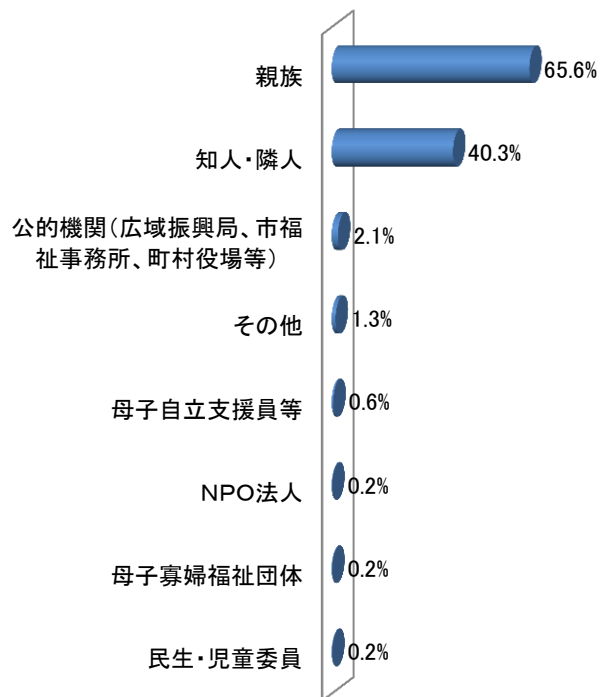
(24) 相談相手

「いる」と回答した世帯は 75.1%であった。相談相手は「親族」(65.6%) が最も多く、次いで「知人・隣人」(40.3%) となっている。「公的機関(広域振興局、市福祉事務所、町村役場等)」は 2.1%となり、身近な人への相談が圧倒的に多い。

相談相手



相談相手

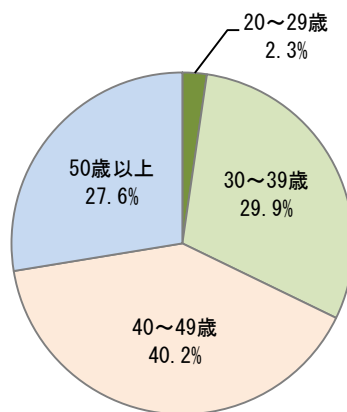


□父子世帯

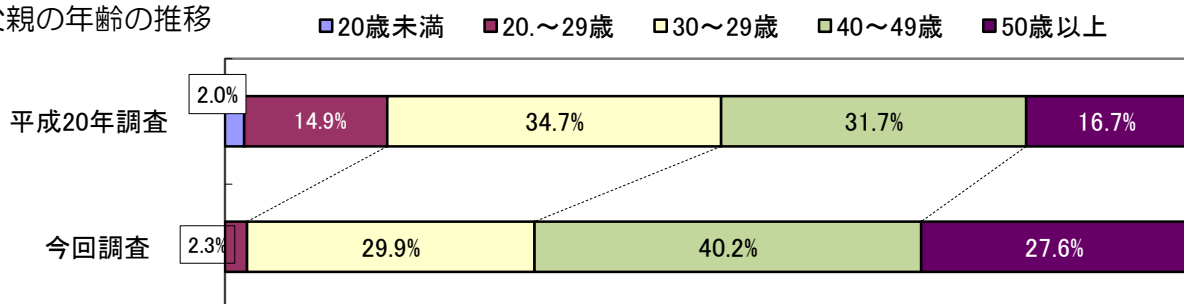
(1) 父親の年齢

父親の年齢は「40～49歳」（40.2%）が最も多く、次いで「30～39歳」（29.9%）となり、30歳から40歳代が7割を占めている。また前回の調査で最も高い割合だった30歳代に変わり、40歳代が最も高い割合となった。

父親の年齢



父親の年齢の推移



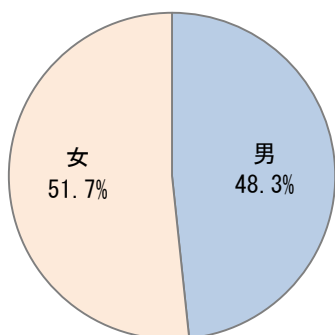
区分	父親の年齢					総計
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	
平成20年調査	2	15	35	32	17	101
	2.0%	14.9%	34.7%	31.7%	16.8%	100.0%
今回調査	－	2	26	35	24	87
	－	2.3%	29.9%	40.2%	27.6%	100.0%
割合比較	△2.0%	△12.6%	△4.8%	8.5%	10.8%	－

(2) 子どもの性別、数および就学状況

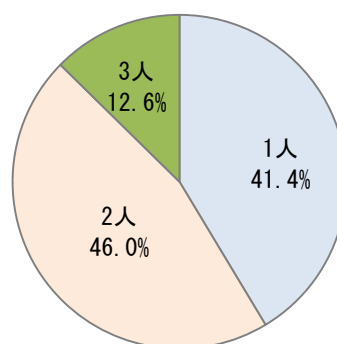
子どもの数は、前回の調査と同様に「2人」が最も多かったが、前回の調査に比べ「1人」と回答した世帯が 11.7 ポイント増加し、「2人」と回答した世帯は 11.4 ポイント減少している。

子どもの就学の状況は、中学生以下で6割を占めている状況である。前回の調査に比べ「高校」が 10.7 ポイント、「中学」が 8.7 ポイント増加しているが、「小学校」は 17.1 ポイント減少している。

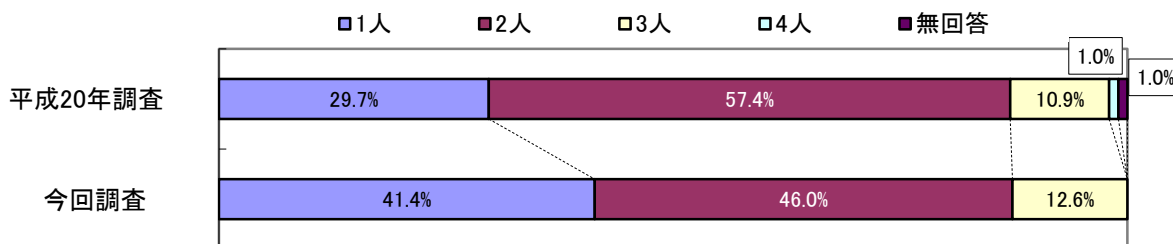
子どもの性別



子どもの数

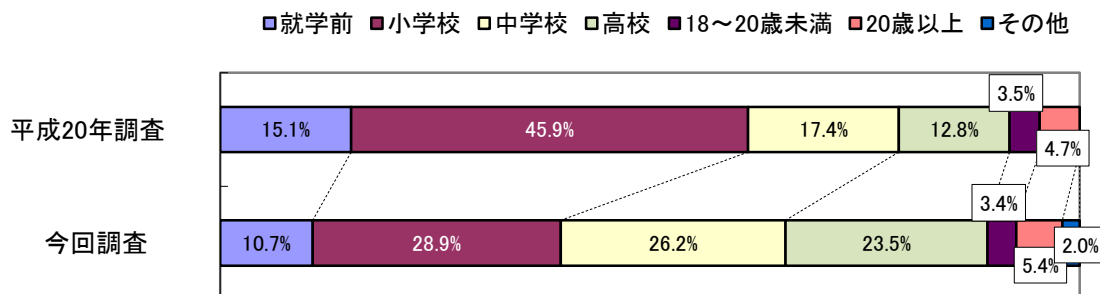


1世帯当たりの子どもの人数の推移



区分	1世帯当たりの子どもの人数					総計
	1人	2人	3人	4人	無回答	
平成20年調査	30	58	11	1	1	101
	29.7%	57.4%	10.9%	1.0%	1.0%	100.0%
今回調査	36	40	11	-	-	87
	41.4%	46.0%	12.6%	-	-	100.0%
割合比較	11.7%	△ 11.4%	1.8%	△ 1.0%	△ 1.0%	-

年齢（在学）別子どもの人数の推移



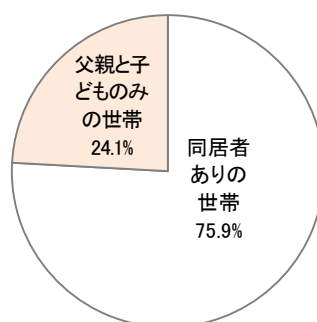
区分	年齢（在学）別子どもの人数								総計
	就学前	小学校	中学校	高校	18歳~20歳未満	20歳以上	その他	無回答	
平成20年調査	26	79	30	22	6	8	-	1	172
	15.1%	45.9%	17.4%	12.8%	3.5%	4.7%	-	0.6%	100.0%
今回調査	16	43	39	35	5	8	3	-	149
	10.7%	28.9%	26.2%	23.5%	3.4%	5.4%	2.0%	0.0%	100.0%
割合比較	△ 4.4%	△ 17.1%	8.7%	10.7%	△ 0.1%	0.7%	△ 2.0%	△ 0.6%	-

(3) 同居している人数（父親本人と子どもを除く）

世帯の構成は「父親と子どもだけの世帯」が 24.1%、「同居者ありの世帯」が 75.9%となった。

また、世帯の構成人数（同居者の人数）は、父親本人の「父母」については「2人」が最も多く 37 世帯となっており、「兄弟姉妹」については「1人」が最も多く 5 世帯、また「祖父母」でも「1人」が 10 世帯と最も多い。

世帯の構成

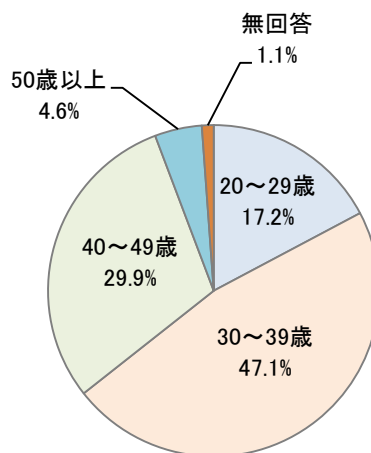


区分	「同居者ありの世帯」の構成				
	1人	2人	3人	4人	合計
父母	25	37	-	-	62
	40.3%	59.7%	-	-	100.0%
兄弟姉妹	5	3	-	-	8
	62.5%	37.5%	-	-	100.0%
祖父母	10	3	-	-	13
	76.9%	23.1%	-	-	100.0%
その他	2	1	-	-	3
	66.7%	33.3%	-	-	100.0%

(4) 父子世帯になった当時の父親の年齢

当時の父親の年齢は「30～39歳」が47.1%と最も多く、次いで「40～49歳」（29.9%）となった。前回の調査に比べ「20～29歳」が12.5ポイント減少した。

父子世帯になった当時の父親の年齢

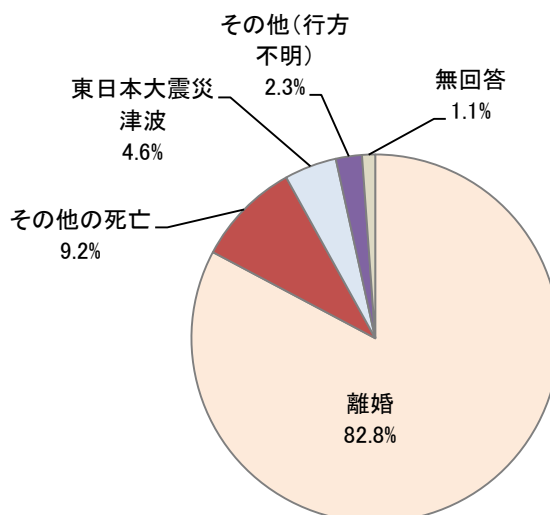


区分	父子世帯となった当時の年齢						総計
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答	
平成20年調査	3	30	38	24	5	1	101
	3.0%	29.7%	37.6%	23.8%	5.0%	1.0%	100.0%
今回調査	-	15	41	26	4	1	87
	-	17.2%	47.1%	29.9%	4.6%	1.1%	100.0%
割合比較	△3.0%	△12.5%	9.5%	6.1%	△0.4%	0.2%	-

(5) 父子世帯になった理由

「離婚」（82.8%）が最も多く、次いで「その他の死亡」（9.2%）となった。

父子世帯になった理由

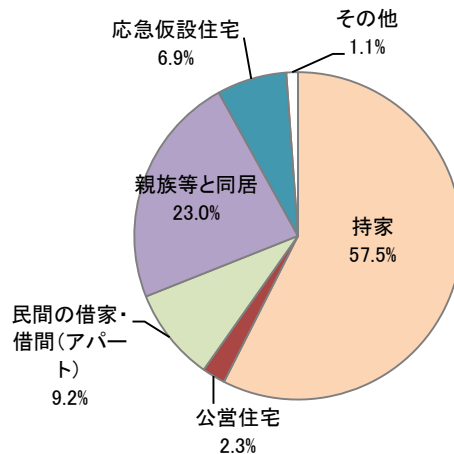


区分	父子世帯となった理由						総計
	交通事故死	その他の死亡	東日本大震災津波	離婚	その他(行方不明)	無回答	
平成20年調査	1	8	－	86	6	－	101
	1.0%	7.9%	－	85.1%	5.9%	－	100.0%
今回調査	－	8	4	72	2	1	87
	－	9.2%	4.6%	82.8%	2.3%	1.1%	100.0%
割合比較	△1.0%	1.3%	4.1%	△ 2.4%	△ 3.6%	1.0%	－

(6) 住居の状況

「持家」(57.5%)が最も多く、前回の調査に比べ7.0ポイント増加した。「民間の借家・借間(アパート)」は7.6ポイント、「親族等と同居」は5.7ポイント減少した。

現在の住居

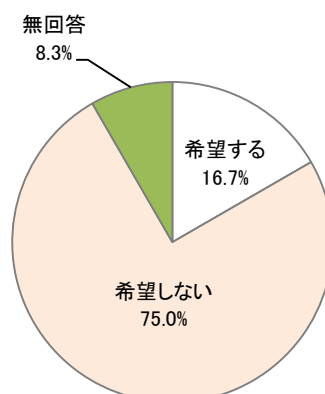


区分	住宅の状況						総計
	持家	公営住宅	民間の借家・借間(アパート)	親族等と同居	応急仮設住宅	その他	
平成20年調査	51	4	17	29	－	－	101
	50.5%	4.0%	16.8%	28.7%	－	－	100.0%
今回調査	50	2	8	20	6	1	87
	57.5%	2.3%	9.2%	23.0%	6.9%	1.1%	100.0%
割合比較	7.0%	△ 1.7%	△ 7.6%	△ 5.7%	6.9%	1.1%	－

(7) 公営住宅の入居希望

「希望する」(16.7%)に対し、「希望しない」が75.0%であった。

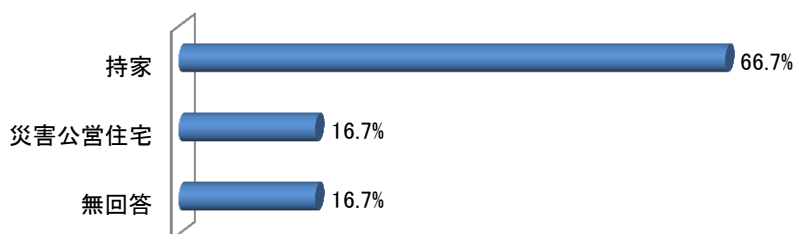
公営住宅の入居希望



◇東日本大震災津波により家を失った方について、今後の住居についての希望（沿岸部のみ調査）

「持家」（66.7%）が最も多く、次いで「災害公営住宅」（16.7%）の順となった。

今後の入居希望



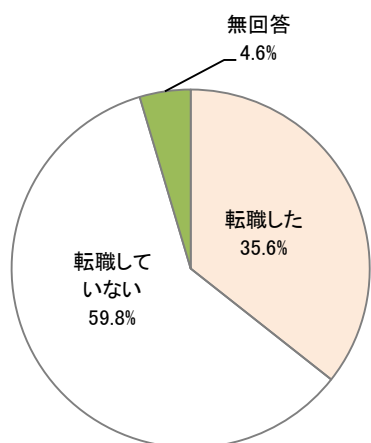
(8) 父子世帯になる前と現在の就業形態

父子世帯になったことを契機に 35.6%の世帯で転職していた。

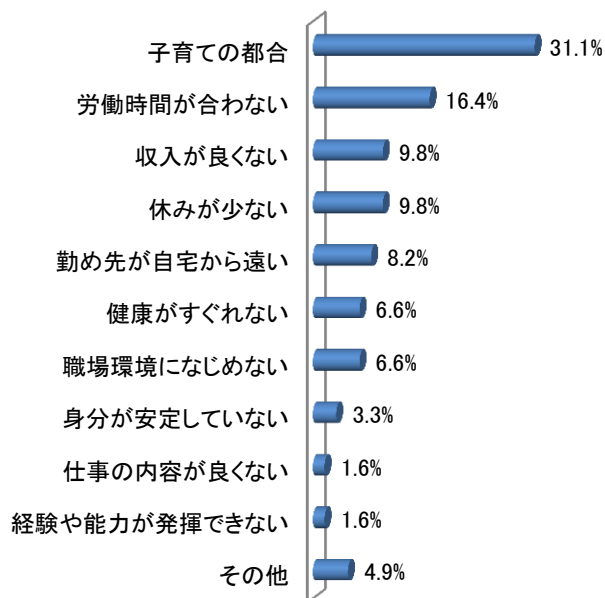
転職した理由としては「子育ての都合」（31.1%）が最も多く、次いで「労働時間が合わない」（16.4%）、「収入が良くない」「休みが少ない」（9.8%）の順となった。

就業形態については、父子世帯になる前も現在も「常勤勤労者」が最も多い。

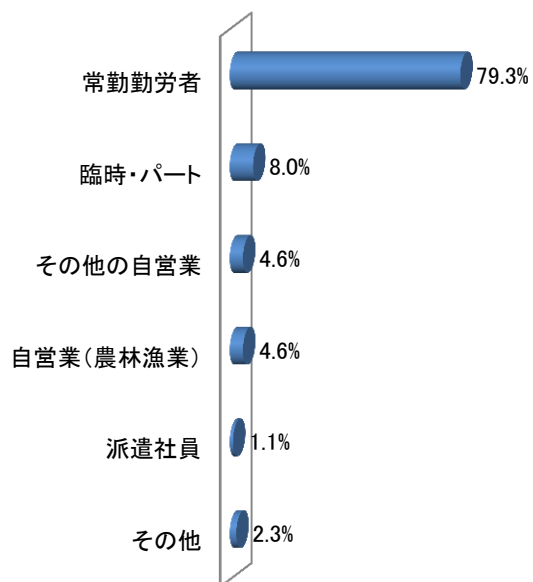
転職の状況



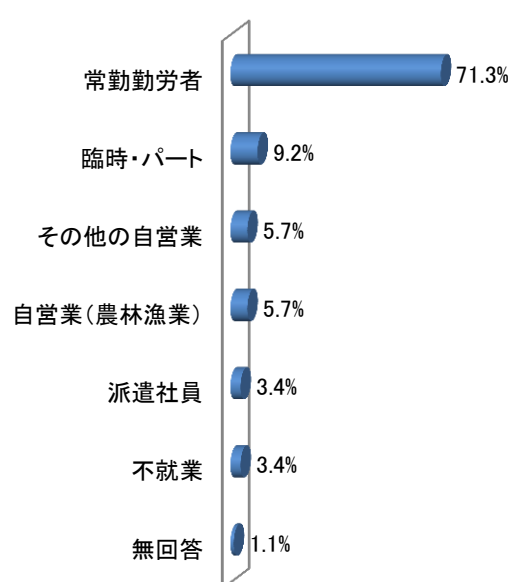
転職した理由



父子世帯になる前の就業形態

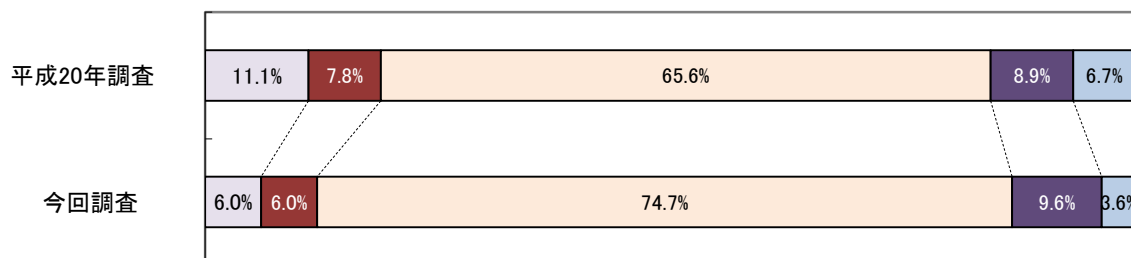


現在の就業形態



働いている世帯の就労の状況の推移

□自営業 (農林漁業) ■その他の自営業 □常勤勤労者 ■臨時・パート □派遣社員

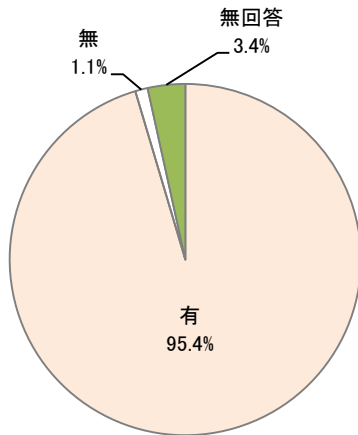


区分	就労の状況												無回答	総計
	働いている						働いていない							
	自営業(農林漁業)	その他の自営業	常勤勤労者	臨時・パート	派遣社員	計	適当な仕事がない	子の養育のため	病気(病弱)で働けない	その他	計			
平成20年調査	10	7	59	8	6	90	—	2	1	5	8	3	101	
	11.1%	7.8%	65.6%	8.9%	6.7%	100.0%	—	25.0%	12.5%	62.5%	100.0%			
今回調査	5	5	62	8	3	83	1	—	—	2	3	1	87	
	6.0%	6.0%	74.7%	9.6%	3.6%	100.0%	33.3%	—	—	66.7%	100.0%			
割合比較	△ 5.1%	△ 1.8%	9.1%	0.7%	△ 3.1%	—	△ 33.3%	△ 25.0%	△ 12.5%	4.2%	—	—	—	

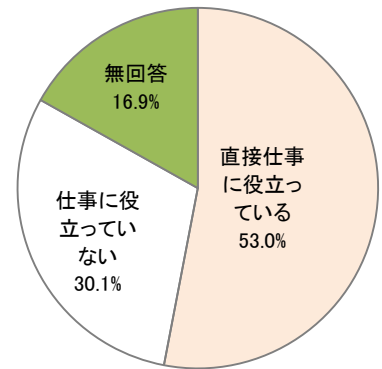
(9) 各種資格等の有無

95.4%の父親が資格を有している。「自動車運転免許」の56.7%が最も多く、次いで「簿記」「調理師」の4.5%の順となった。

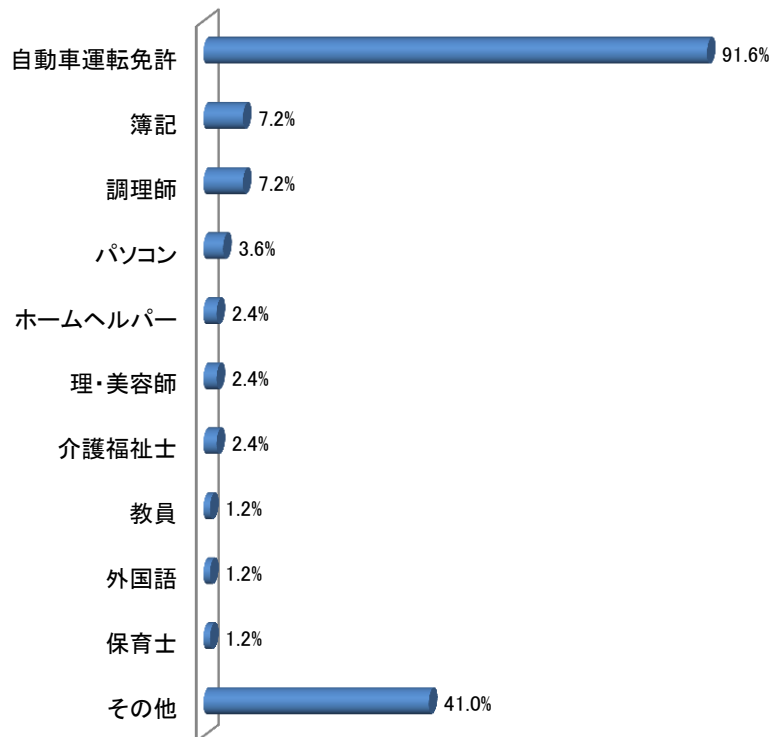
各種資格等の有無



資格が役立っているか

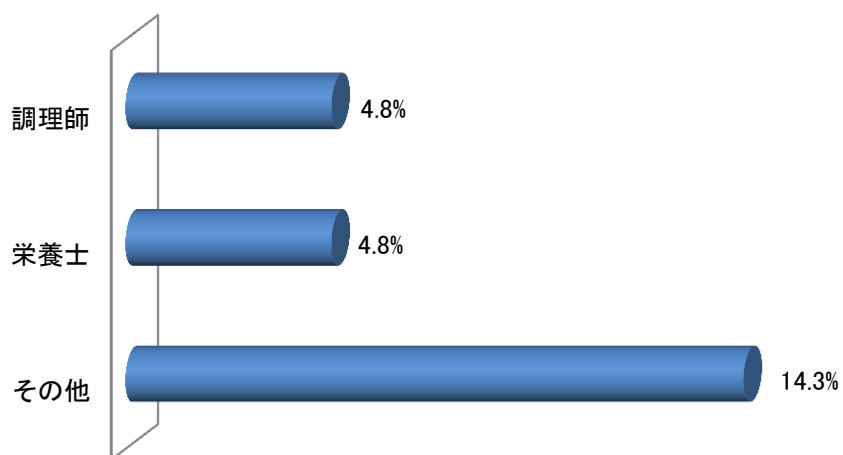


持っている資格



◇今後、取得を希望する資格について（沿岸部のみの調査）

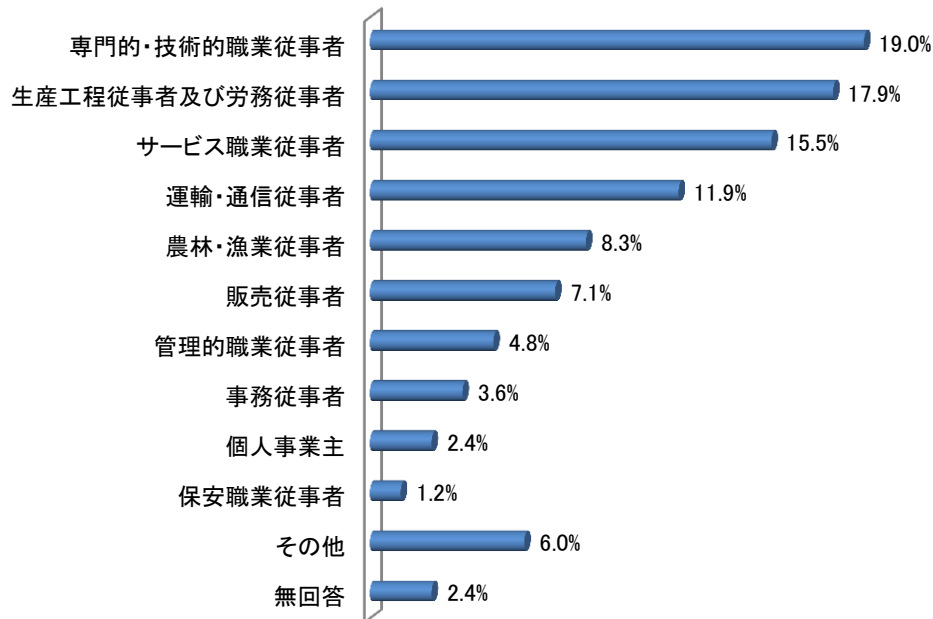
今後の取得希望資格



(10) 現在の職業

現在の職業は、看護師、介護福祉士などの「専門的・技術的職業従事者」(19.0%)が最も多く、次いで「生産工程従事者及び労務従事者」(17.9%)、「サービス職業従事者」(15.5%)の順となった。

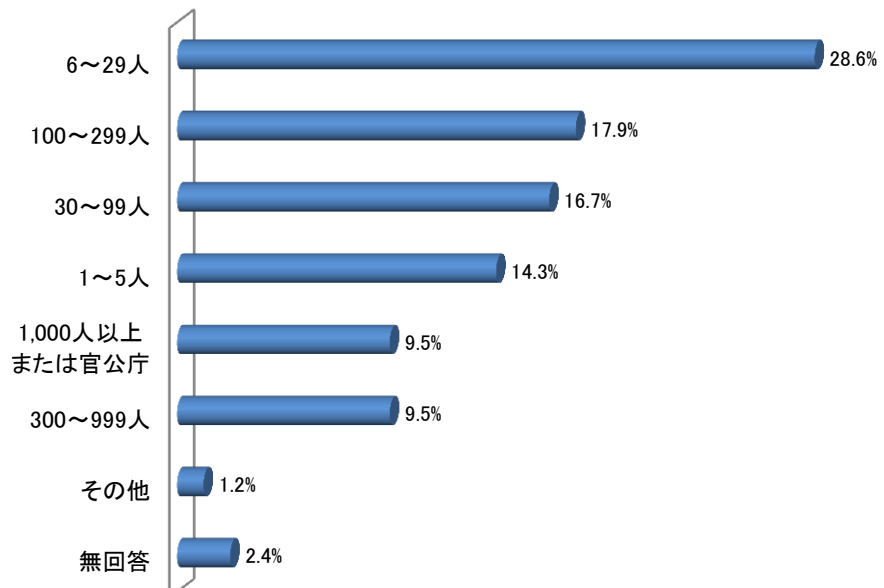
現在の職業



(11) 勤務先の規模

勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模（従業員の数）について、最も多かったのが「6～29人」(28.6%)、次いで「100～299人」(17.9%)、「30～99人」(16.7%)の順となった。

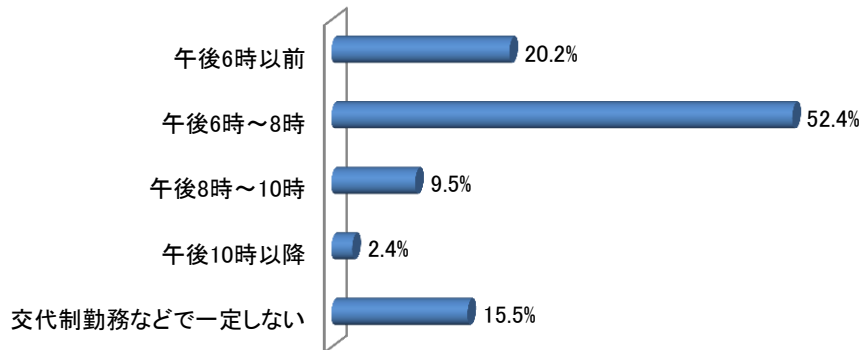
勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模



(12) 帰宅時間

帰宅時間（自営業の場合は終業する時間）は「午後6時～8時」（52.4%）が最も多く、次いで「午後6時以前」（20.2%）、「交代制勤務などで一定していない」（15.5%）の順となった。

帰宅時間

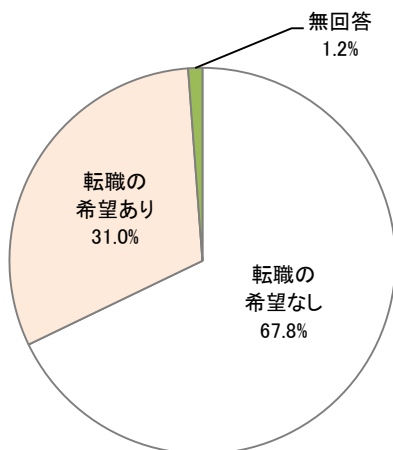


(13) 転職の希望と理由

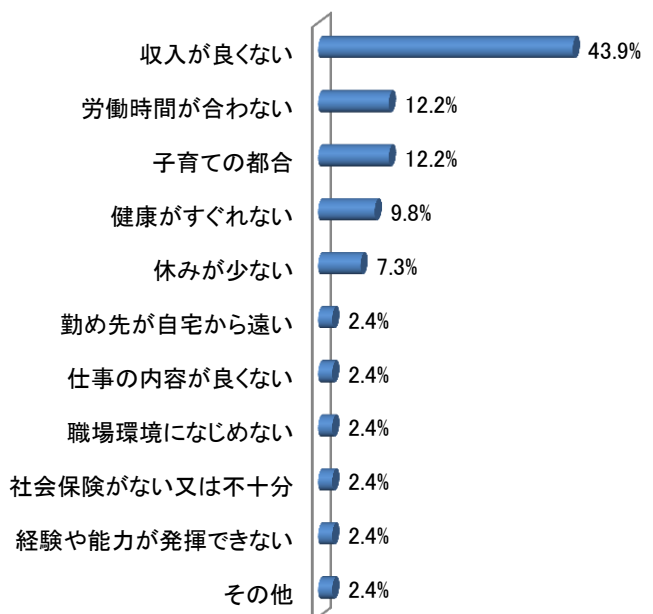
現在就職している世帯のうち「転職の希望あり」（31.0%）の理由として、最も多いのは「収入が良くない」（43.9%）となり、次いで「労働時間が合わない」「子育ての都合」（12.2%）の順となった。

一方で67.8%の世帯は「転職の希望なし」と回答している。

転職の希望



仕事を変えたい理由



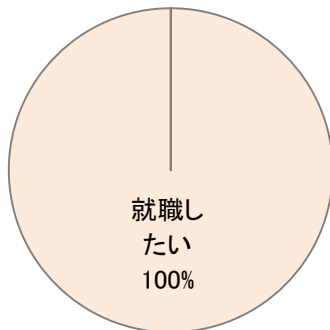
(14) 不就業者の就職希望

不就業者の全員が「就職したい」と回答している。

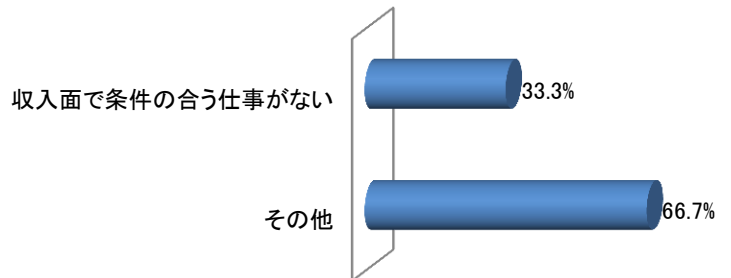
就職していない(就業できない)理由については「収入面で条件に合う仕事がない」(33.3%)で最も多い回答となった。

また、今後の就業形態の希望としては、全員が「正社員として就職したい」、「今すぐ就職したい」と回答している。

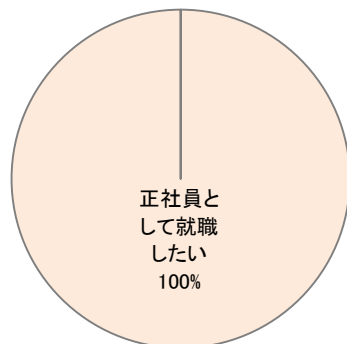
不就業者の就職の希望



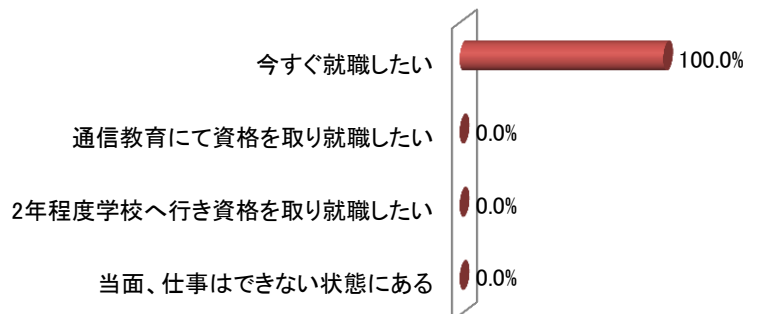
就職していない(就業できない)理由



今後の就業形態の希望



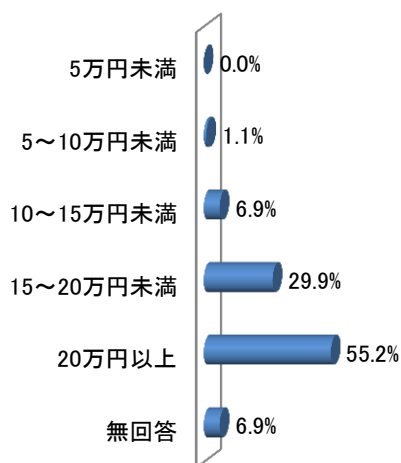
今後の就職時期の希望



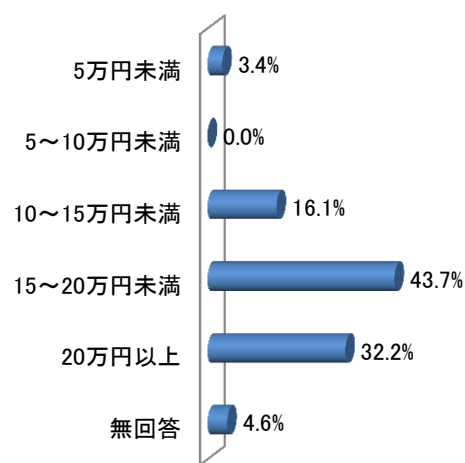
(15) 就労収入状況

世帯における月平均総収入は「20万円以上」(55.2%)が最も多く、次いで「15～20万円未満」(29.9%)、「10～15万円未満」(6.9%)となった。また、本人月平均就労収入は「15～20万円未満」(43.7%)が最も多く、次いで「20万円以上」(32.2%)、「10～15万円未満」(16.1%)となった。(月平均総収入はいずれも生活保護に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等を含む。)

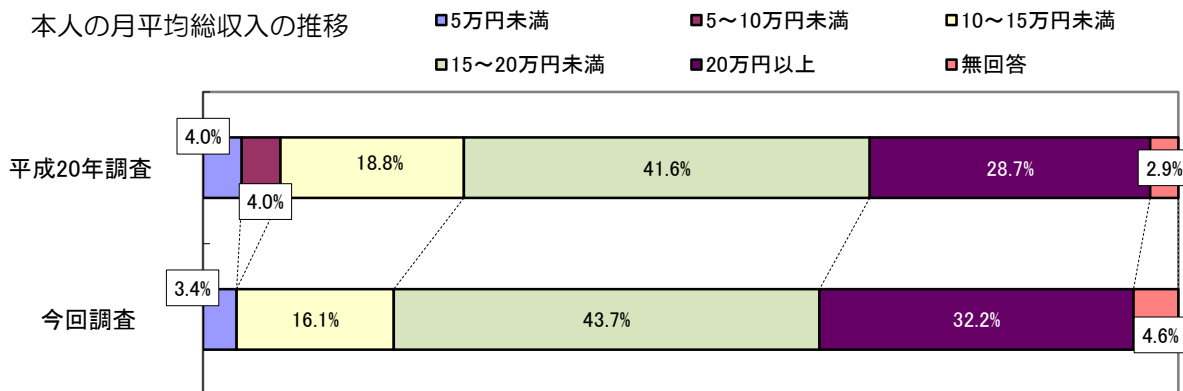
平成24年分の世帯の月平均総収入



平成24年分の本人の月平均総収入



本人の月平均総収入の推移

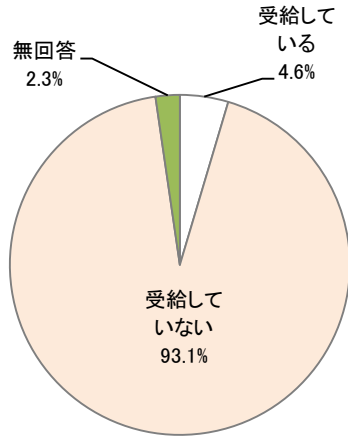


区分	本人の月平均就労収入						総計
	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20万円以上	無回答	
平成20年調査	4	4	19	42	29	3	101
	4.0%	4.0%	18.8%	41.6%	28.7%	3.0%	100.0%
今回調査	3	-	14	38	28	4	87
	3.4%	-	16.1%	43.7%	32.2%	4.6%	100.0%
割合比較	△ 0.5%	△ 4.0%	△ 2.7%	2.1%	3.5%	1.6%	-

(16) 生活保護の受給状況

世帯の93.1%が「受給していない」と回答している。

生活保護の受給

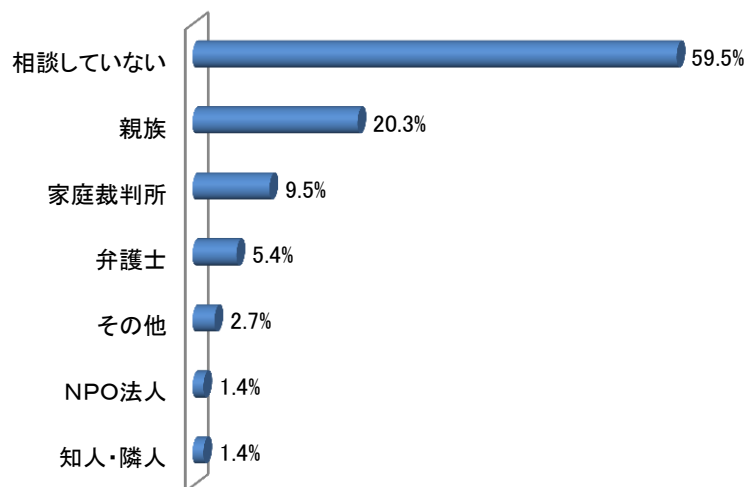


(17) 養育費の取り決め

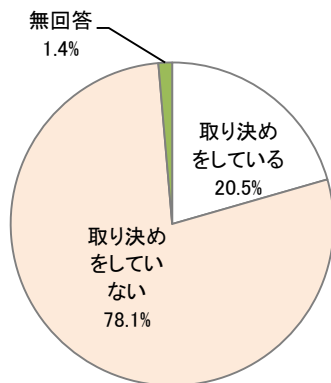
協議離婚等の際の養育費については、世帯の59.5%が「相談していない」と回答している。相談している場合の相談相手については「親族」(20.3%)、「家庭裁判所」(9.5%)、「弁護士」(5.4%)の順となった。

また、取り決めについては、78.1%が「取り決めをしていない」と回答している。取り決めをしていない理由は「相手が支払う意思や能力がないと思ったから」(43.9%)が最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」(21.1%)、「自分の収入等で経済的に問題がないから」(17.5%)の順となった。

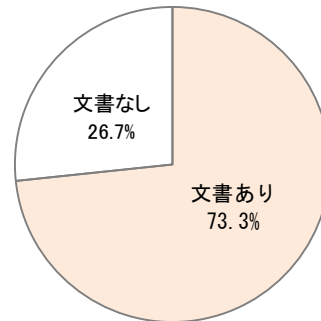
離婚の際またはその後子どもの養育費のことで誰かに相談したか



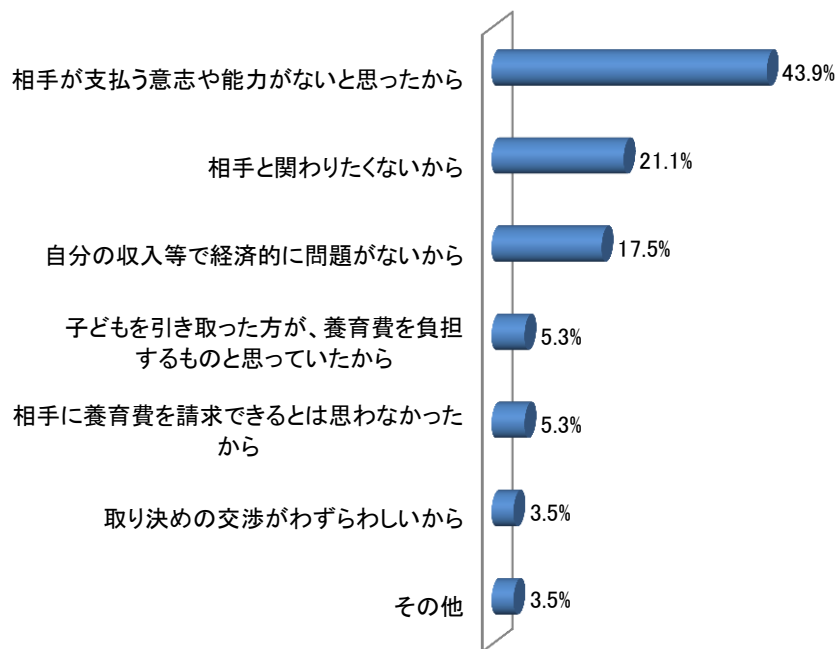
取り決めの状況



取り決めの方法



養育費の取り決めでしていない理由

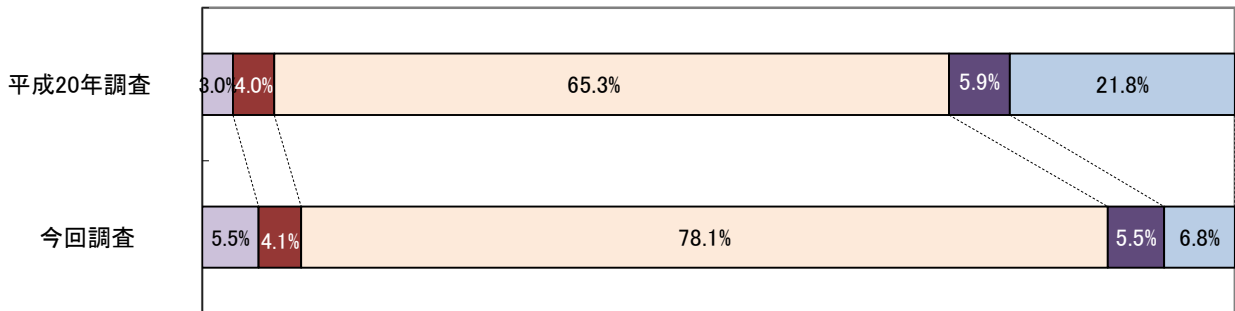


(18) 養育費の受給状況

養育費の受給については、約8割の世帯が「受けたことがない」と回答している。前回の調査に比べ「受けたことがない」が12.8ポイント増加した。

離婚した妻からの養育費の受給状況の推移

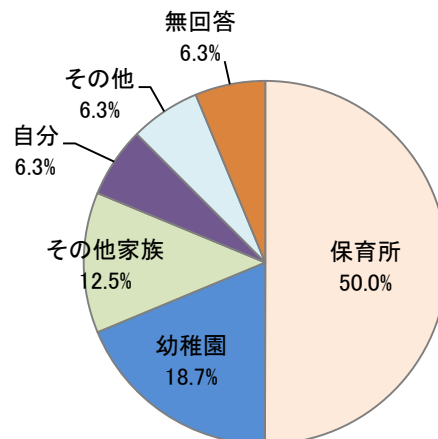
□現在も受けている ■受けたことがあるが現在は受けていない □受けたことがない ■取り決めしたが受けていない □無回答



(19) 未就学児の保育

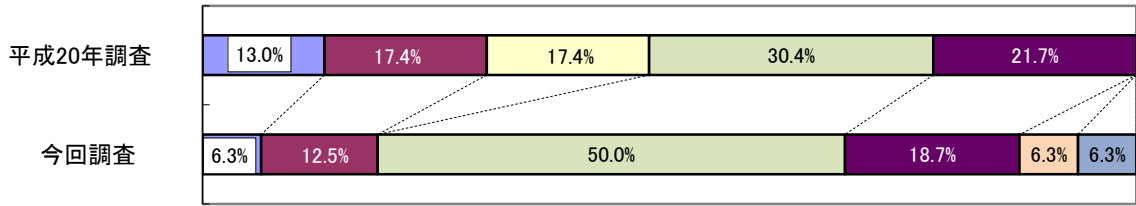
「保育所」(50.0%)が最も多く、次いで「幼稚園」(18.7%)、「その他家族」(12.5%)の順となった。前回の調査でも「保育所」(30.4%)と回答した世帯が最も多かったが、今回の調査で19.6ポイント増加した。また「親戚」と回答した世帯は17.4ポイント増加し、「自分」と回答した世帯は6.8ポイント減少した。

未就学児の保育



未就学児の保育の推移

■自分 ■その他家族 □親戚 □保育所 ■幼稚園 □その他 □無回答

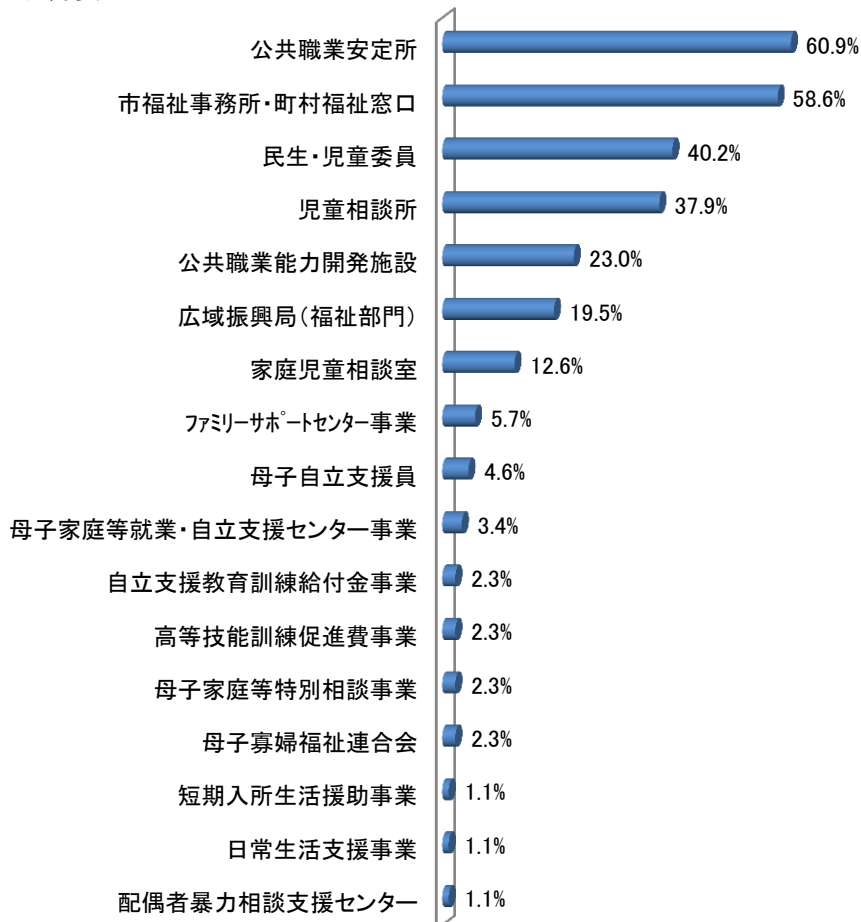


区分	未就学児の保育について							総計
	自分	その他家族	親戚	保育所	幼稚園	その他	無回答	
平成20年調査	3 13.0%	4 17.4%	4 17.4%	7 30.4%	5 21.7%	— 0.0%	— 0.0%	23 100.0%
今回調査	1 6.3%	2 12.5%	— —	8 50.0%	3 18.7%	1 6.3%	1 6.3%	16 100.0%
割合比較	△ 6.8%	△ 4.9%	17.4%	19.6%	△ 3.0%	6.3%	6.3%	—

(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況

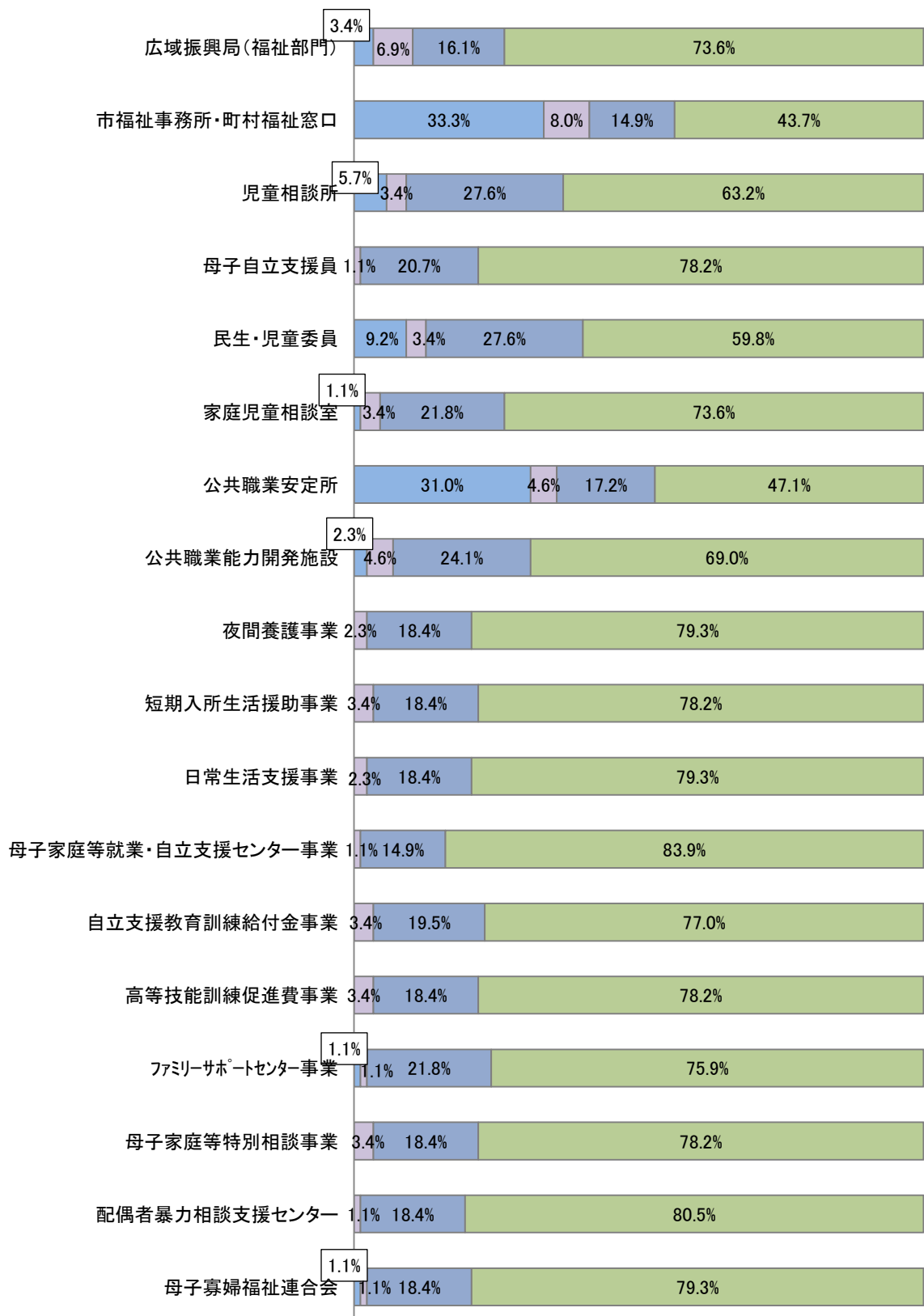
「公共職業安定所」(60.9%)の認知度が最も高く、次いで「市福祉事務所・町村福祉窓口」(58.6%)、「民生・児童委員」(40.2%)の順となった

知っている制度



福祉関係制度の利用状況

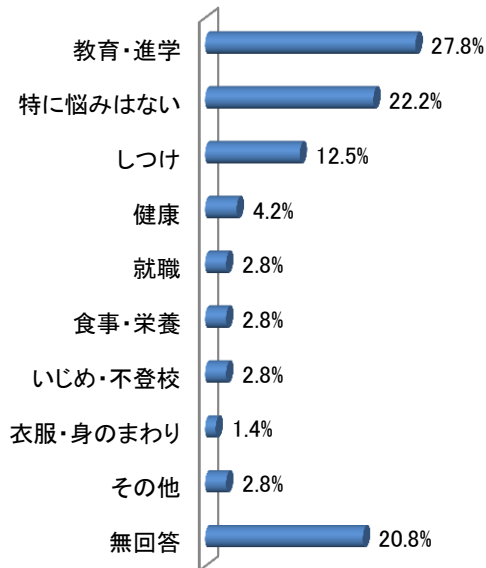
■利用しているまたは利用したことがある ■今後利用したい ■今後利用するつもりはない ■無回答



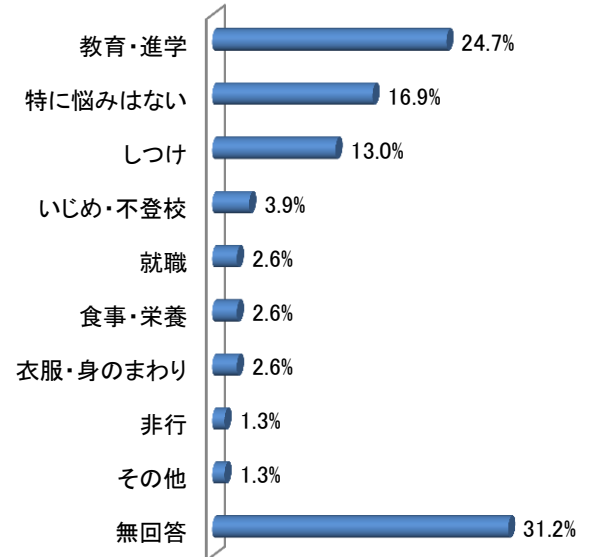
(21) 子どもに関する悩み

子どもに関する悩みを男女別にたずねたところ、男女ともに「教育・進学」、「特に悩みはない」、「しつけ」の順となった。

子どもに関する悩み（男の子）



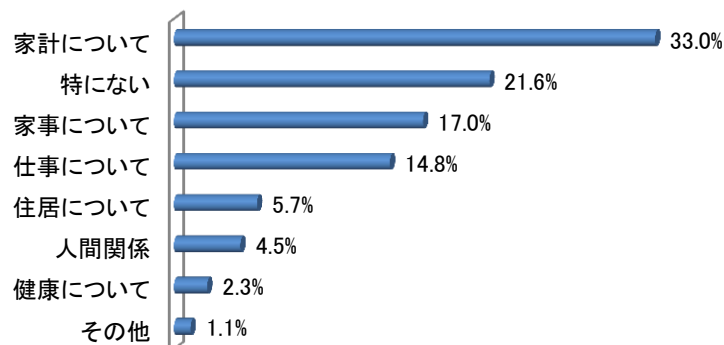
子どもに関する悩み（女の子）



(22) 困っていること

「家計について」（33.0%）が最も多く、次いで「特にない」（21.6%）、「家事について」（17.0%）の順となった。

困っていること

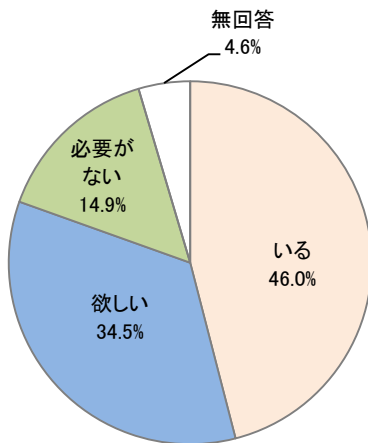


(23) 相談相手

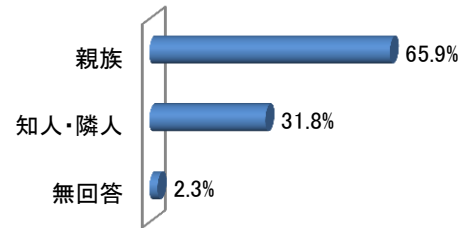
「いる」と回答した世帯は 46.0%であった。一方で「欲しい」と回答した世帯は 34.5%となっている。

また、相談相手は「親族」(65.9%)が最も多く、次いで「知人・隣人」(31.8%)となっており、身近な人への相談が多い結果となった。

相談相手



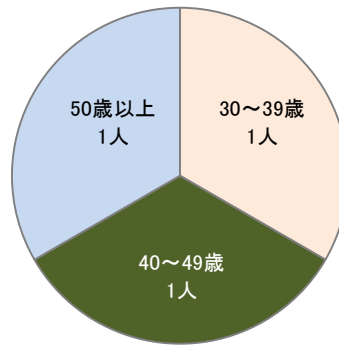
相談相手



□養育者世帯（※回答世帯が3世帯のため結果のみ掲載）

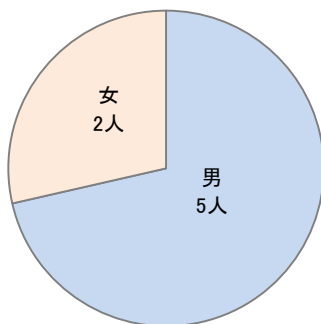
(1) 養育者の年齢

養育者の年齢

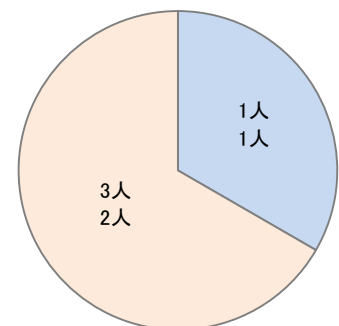


(2) 子どもの性別、数及び就学状況

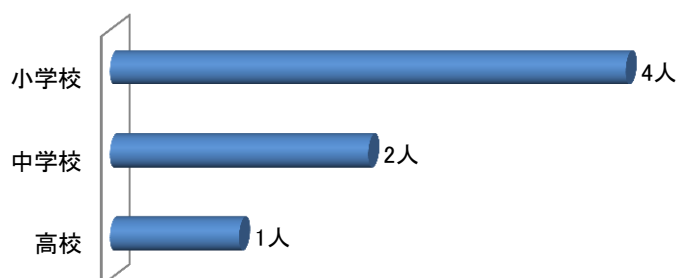
子どもの性別



子どもの数



年齢（在学）別子どもの人数

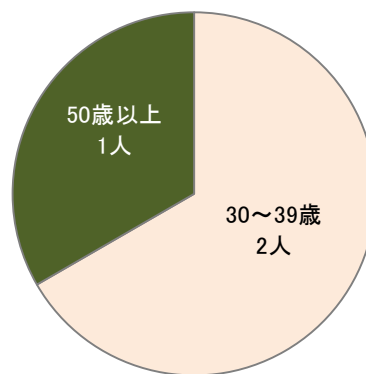


(3) 同居している人数（養育者本人と子どもは除く）

区分	「同居者ありの世帯」の構成					
	1人	2人	3人	4人	5人	総計
父母	-	1	-	-	-	1
	-	100.0%	-	-	-	100.0%
その他	-	-	-	-	1	1
	-	-	-	-	100.0%	100.0%

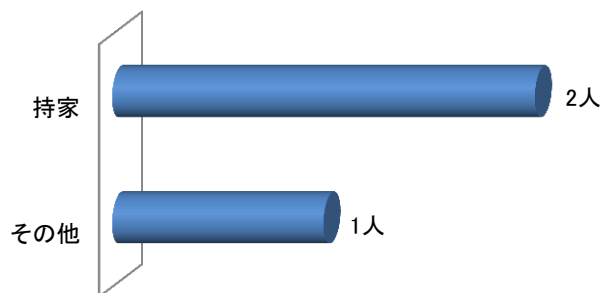
(4) 養育者世帯になった当時の養育者の年齢

養育者世帯になった当時の年齢



(5) 住居の状況

現在の住居

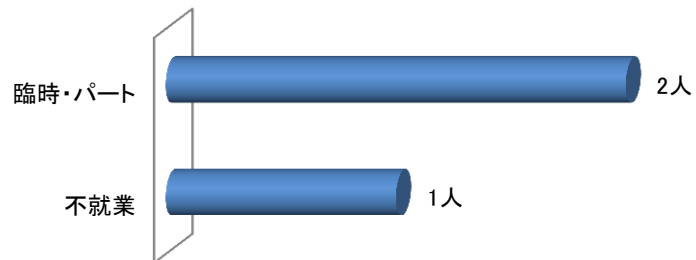


(6) 公営住宅の入居希望

該当世帯なし

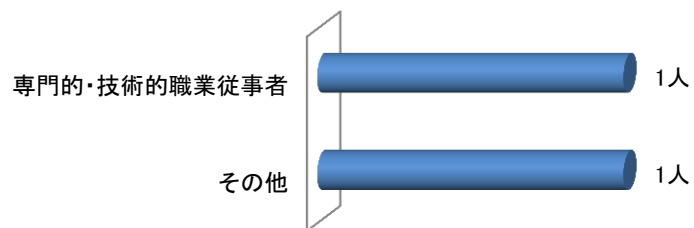
(7) 現在の就業形態

現在の就業形態



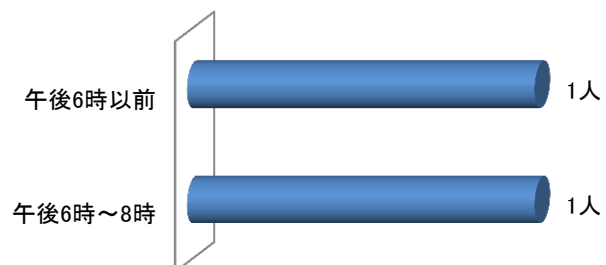
(8) 現在の職業

現在の職業



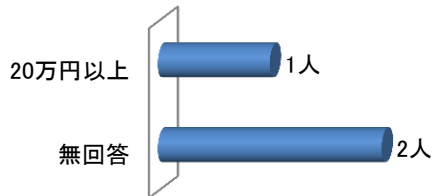
(9) 帰宅時間

帰宅時間

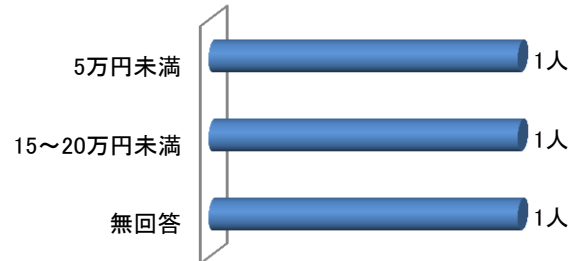


(10) 就労収入状況

平成 24 年分の世帯の月平均総収入

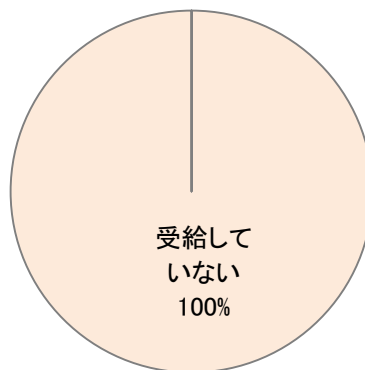


平成 24 年分の本人の月平均就労収入



(11) 生活保護の受給状況

生活保護の受給

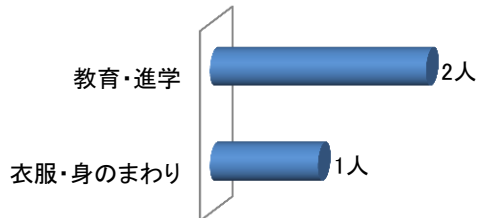


(12) 未就学児の保育

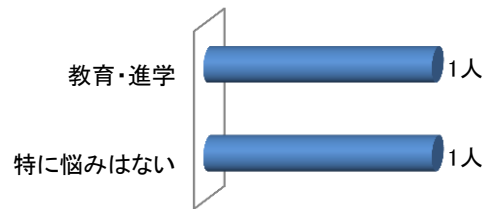
該当未就学児なし

(13) 子どもに関する悩み

子どもに関する悩み（男の子）

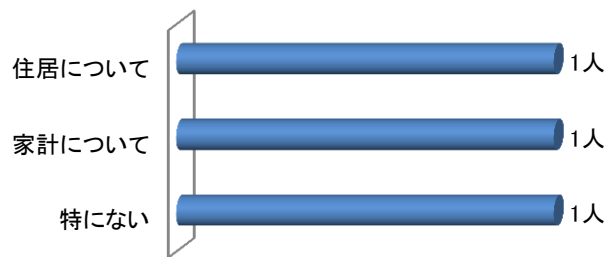


子どもに関する悩み（女の子）



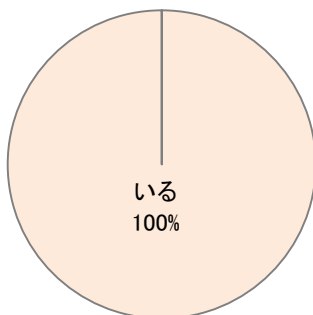
(14) 困っていること

困っていること

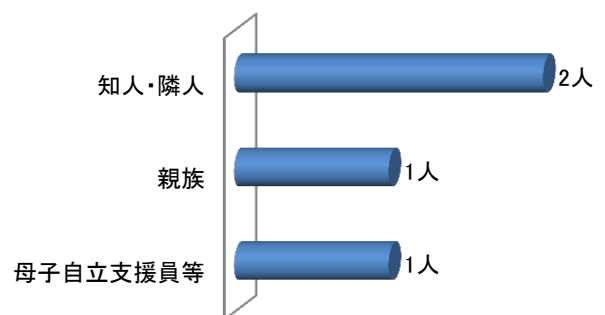


(15) 相談相手

相談相手



相談相手（複数回答有）

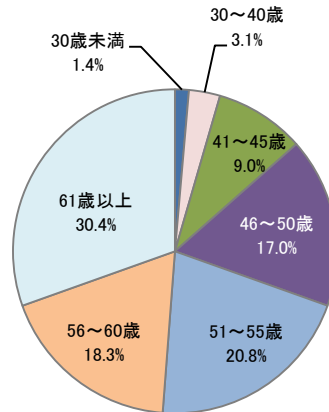


□寡婦世帯

(1) 寡婦の年齢

寡婦の年齢は「61歳以上」(30.4%)が最も多く、次いで「51～55歳」(20.8%)、「56～60歳」(18.3%)の順となった。50歳代から60歳代が約7割を占めている。

寡婦の年齢

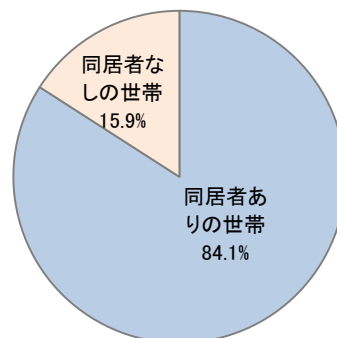


(2) 同居している人数（寡婦本人を除く）

世帯の構成は、「同居者ありの世帯」が84.1%、「同居者なしの世帯」が15.9%となった。

また、世帯の構成人数（同居者の人数）は、寡婦本人の「父母」については「1人」が最も多く43世帯となっており、「兄弟姉妹」についても「1人」が13世帯と最も多い。

世帯の構成

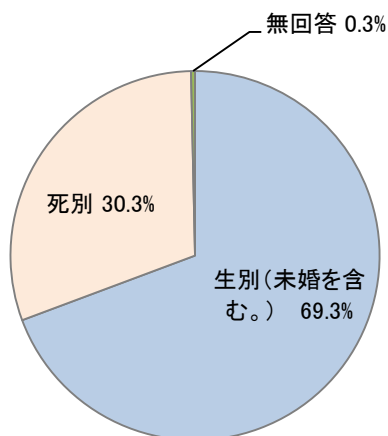


区分	1世帯当たり同居している人数							合計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	
父母	43	30	-	-	-	-	-	73
	58.9%	41.1%	-	-	-	-	-	100.0%
兄弟姉妹	13	4	-	-	-	-	-	17
	76.5%	23.5%	-	-	-	-	-	100.0%
祖父母	4	-	-	-	-	-	-	4
	100.0%	-	-	-	-	-	-	100.0%
その他	91	29	9	12	5	1	2	149
	61.1%	19.5%	6.0%	8.1%	3.4%	0.7%	1.3%	100.0%

(3) 寡婦になった理由

離婚等による生別 69.3%が半数以上となった。

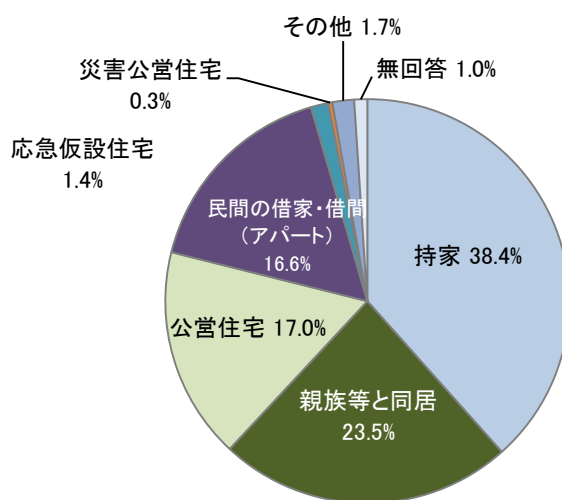
寡婦になった理由



(4) 住居の状況

最も多いのは「持家」の 38.4%である。次いで「親族等と同居」(23.5%)、「公営住宅」(17.0%)の順となった。

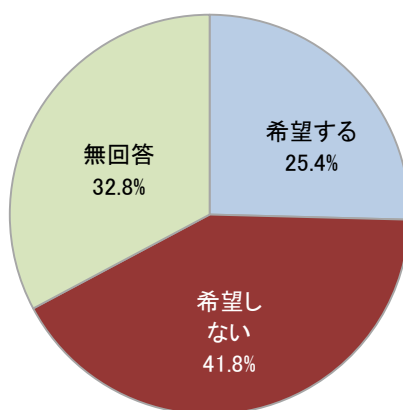
現在の住居



(5) 公営住宅の入居希望

「希望する」(25.4%) に対し、「希望しない」が 41.8%であった。

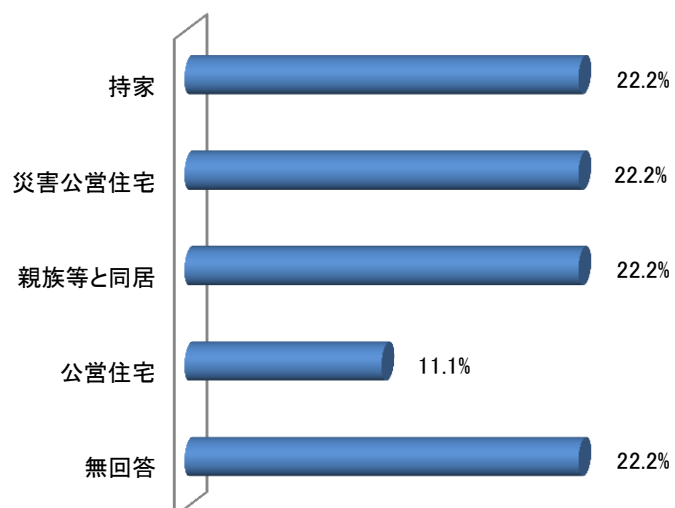
公営住宅の入居希望



◇東日本大震災津波により家を失った方について、今後の住居についての希望（沿岸部のみの調査）

「持家」、「親族等と同居」、「災害公営住宅」が同数で 22.2%となった。

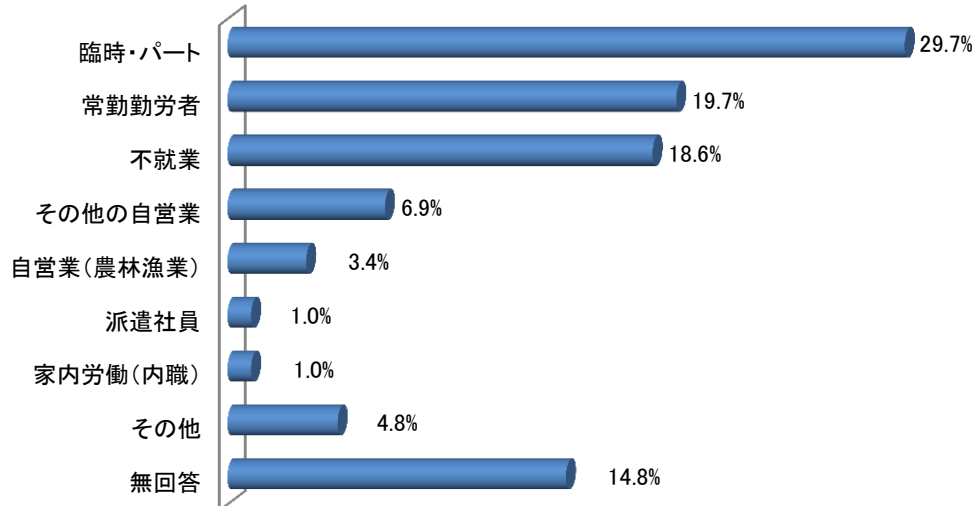
今後の住居希望



(6) 現在の就業形態

「臨時・パート」(29.7%)が最も多く、次いで「常勤勤労者」(19.7%)の順となった。

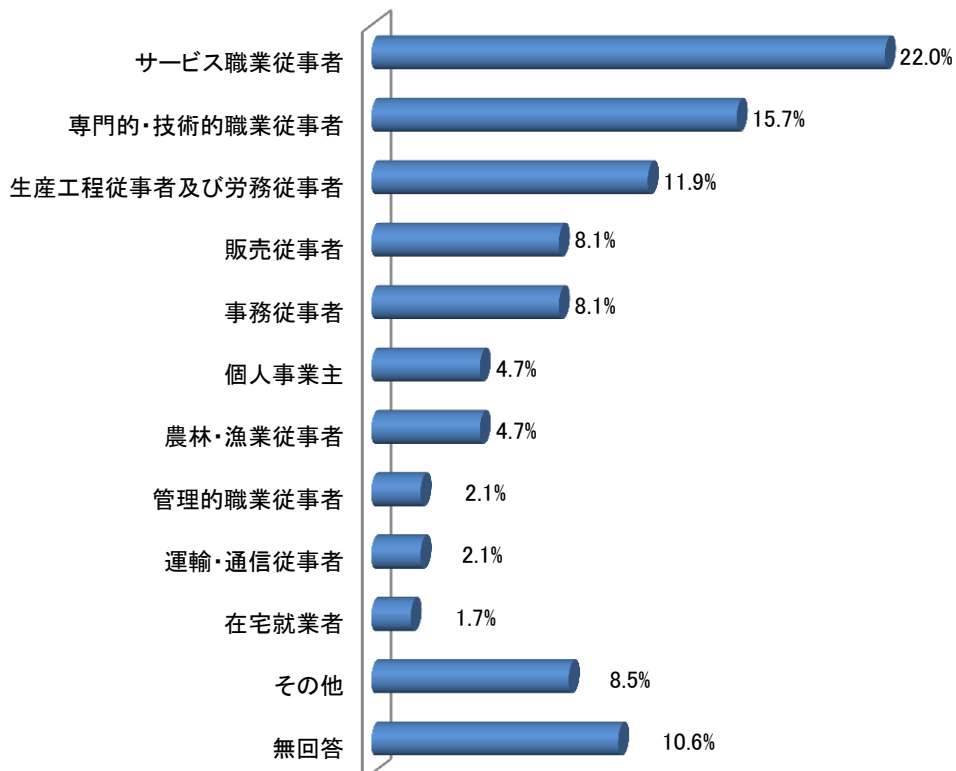
現在の就業形態



(7) 現在の職業

現在の職業は、「サービス職業従事者」(22.0%)、「専門的・技術的職業従事者」(15.7%)、「生産工程従事者及び労務従事者」(11.9%)の順となった。

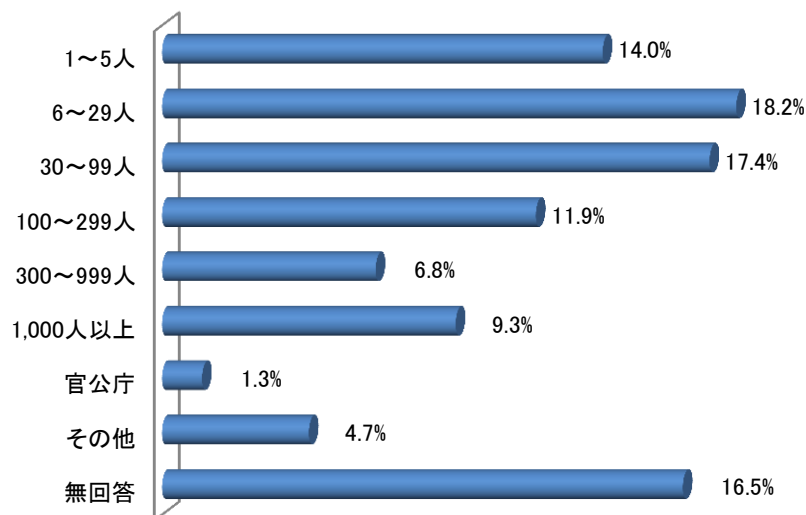
現在の職業



(8) 勤務先の規模

勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模（授業員の数）について、最も多かったのが「6～29人」（18.2%）、次いで「30～99人」（17.4%）、「1～5人」（14.0%）の順となった。

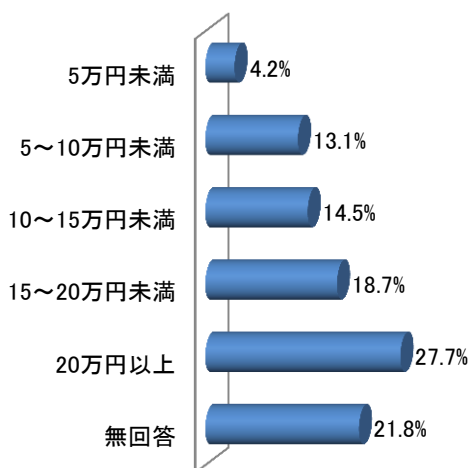
勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模



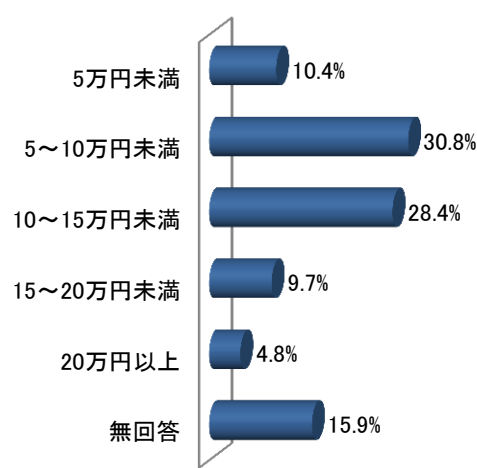
(9) 就労収入状況

世帯における月平均総収入は「20万円以上」（27.7%）が最も多く、次いで「15～20万円未満」（18.7%）となった。また、本人の月平均就労収入は「5～10万円未満」（30.8%）が最も多く、次いで「10～15万円未満」（28.4%）となった。（月平均総収入はいずれも生活保護に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等を含む。）

平成24年分の世帯の月平均総収入



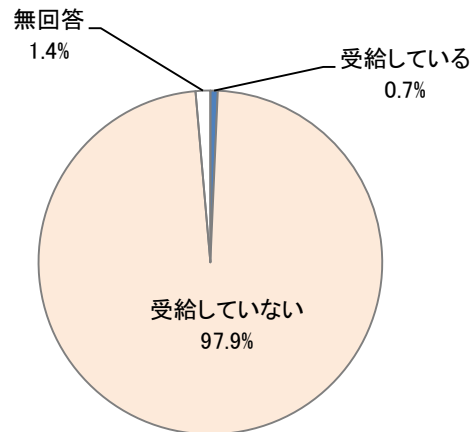
平成24年分の本人の月平均就労収入



(10) 生活保護の受給状況

97.7%が「受給していない」と回答している。

生活保護の受給



(11) 寡婦福祉資金制度の利用状況

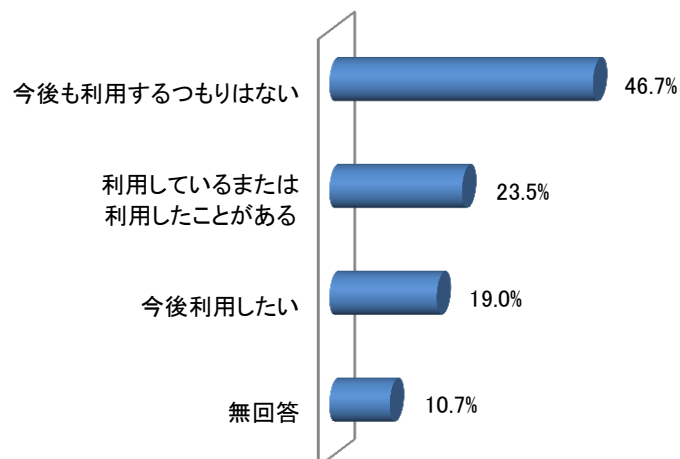
「利用しているまたは利用したことがある」と回答した世帯は23.5%であった。

また、「今後利用したい」と回答した世帯は19.0%であったが、「今後も利用するつもりはない」と回答した世帯が46.7%と約半数を占めている。

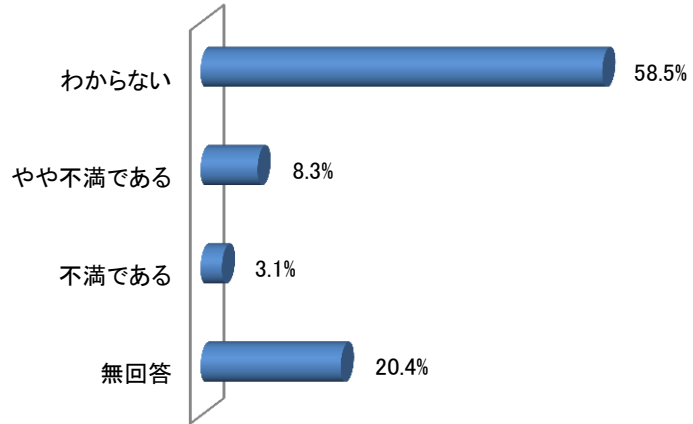
満足度では「分からない」が58.5%であった。

寡婦福祉資金制度の不満として「借入手続きが繁雑」(28.2%)が最も多く、次いで「貸付金額が低い」(25.6%)、「貸付金の種類が少ない」(12.8%)の順となった。

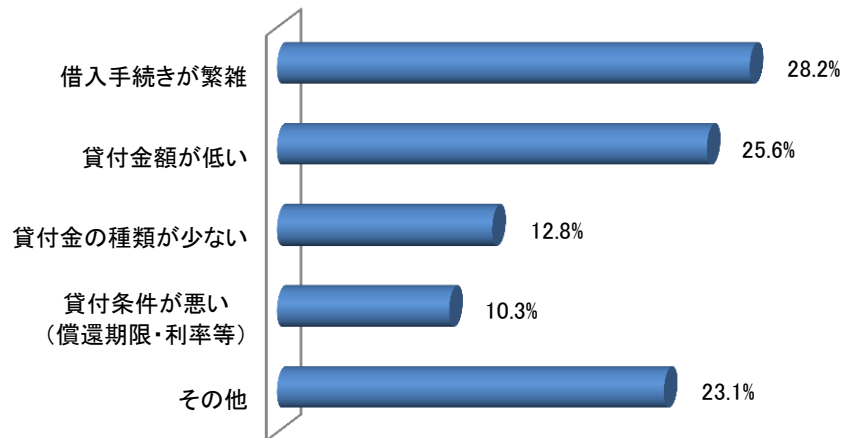
寡婦福祉資金制度の利用



寡婦福祉資金制度についての満足度



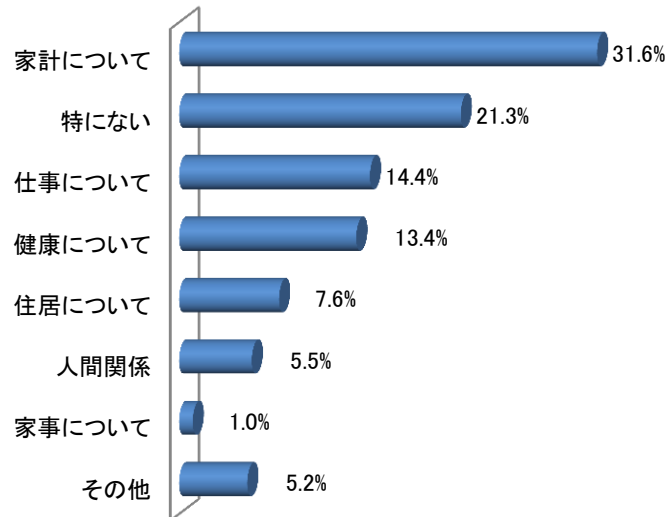
寡婦福祉資金制度について不満である理由



(12) 困っていること

「家計について」(31.6%)が最も多く、次いで「特にない」(21.3%)、「仕事について」(14.4%)の順となった。

困っていること

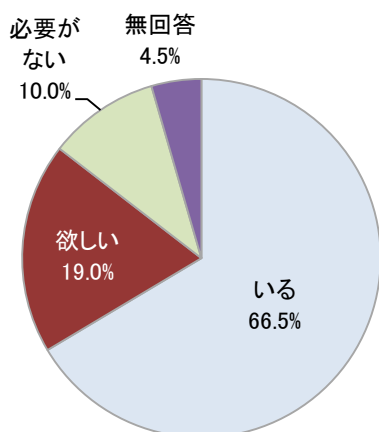


(13) 相談相手

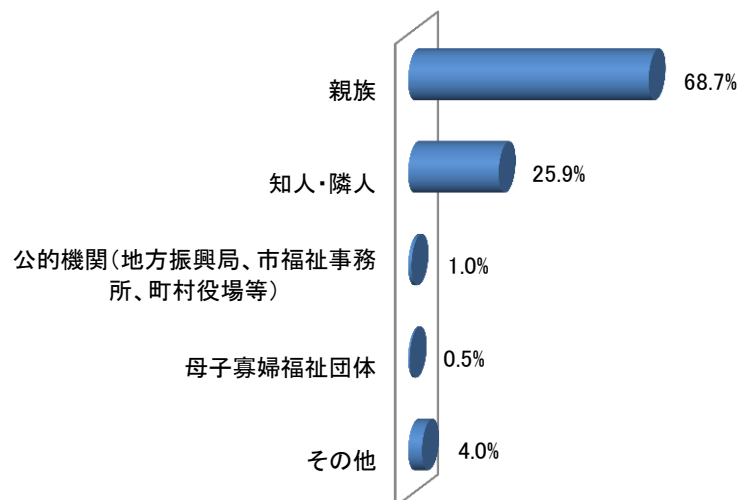
「いる」と回答した世帯は66.5%であった。

相談相手は「親族」(68.7%)が最も多く、次いで「知人・隣人」(25.9%)の順となった。「公的機関(地方振興局、市福祉事務所、町村役場等)」は1.0%となり、身近な人への相談が圧倒的に多い。

相談相手



相談相手

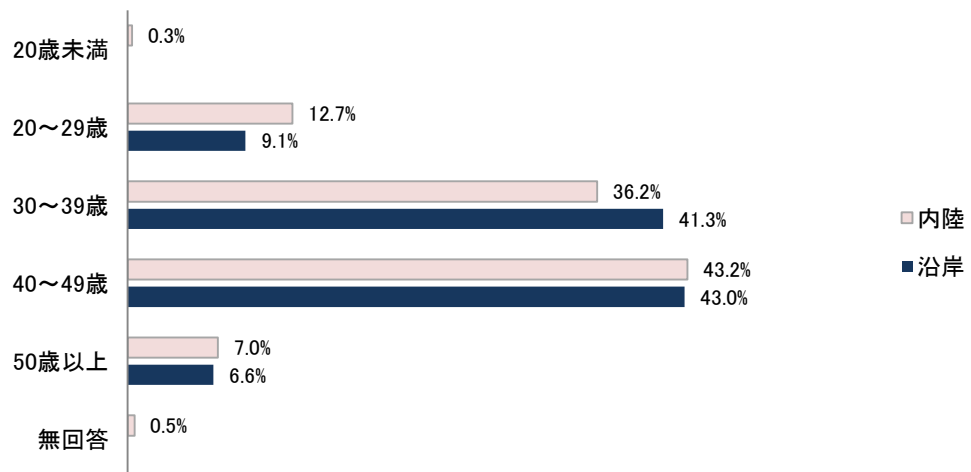


□ 母子世帯 <内陸・沿岸比較>

(1) 母親の年齢

母親の年齢は、内陸・沿岸ともに「40～49歳」が最も多い。「30～39歳」は、沿岸が5.1ポイント多く、「20～29歳」では、内陸が3.6ポイント多い。

母親の年齢

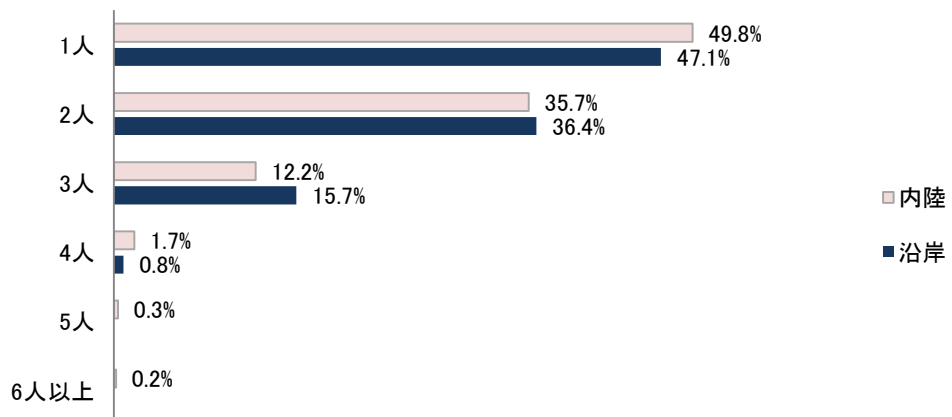


(2) 子どもの数及び就学状況

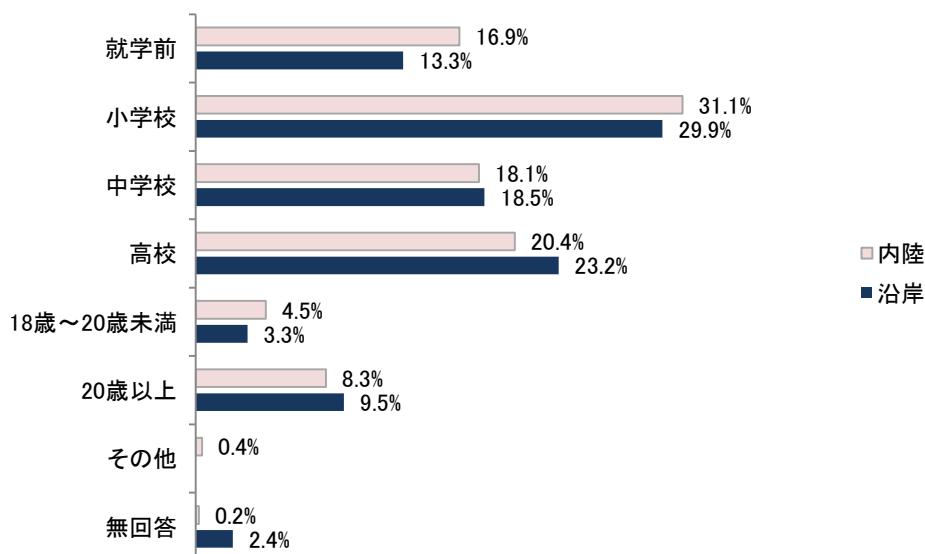
子どもの数は内陸・沿岸ともに「1人」が最も多く、ほぼ半数を占めている。

子どもの就学状況は、中学生以下を見ると内陸は66.1%、沿岸は61.7%となり、内陸の方が4.4ポイント多い。

一世帯当たりの子どもの人数



年齢（在学）別子どもの人数

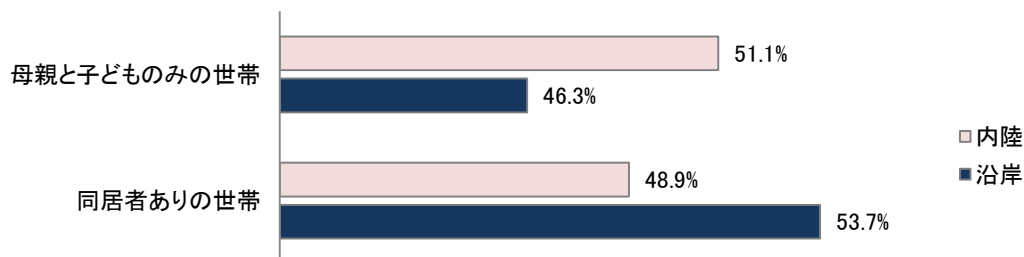


(3) 同居している人数（母親本人と子どもを除く）

世帯の構成は「母親と子どものみの世帯」が内陸は 51.1%、沿岸は 46.3%で内陸が 4.8ポイント多い。

また、世帯の構成人数（同居者の人数）は、内陸・沿岸ともに母親本人の「父母」の「2人」が最も多い。

世帯の構成



内陸

区分	1世帯当たりの同居している人数						
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	合計
父母	90	178	—	—	—	—	268
	33.6%	66.4%	—	—	—	—	100.0%
兄弟姉妹	62	12	4	1	—	—	79
	78.5%	15.2%	5.1%	1.3%	—	—	100.0%
祖父母	40	17	—	—	—	—	57
	70.2%	29.8%	0.0%	—	—	—	100.0%
その他	13	7	3	—	—	2	25
	52.0%	28.0%	12.0%	—	—	8.0%	100.0%

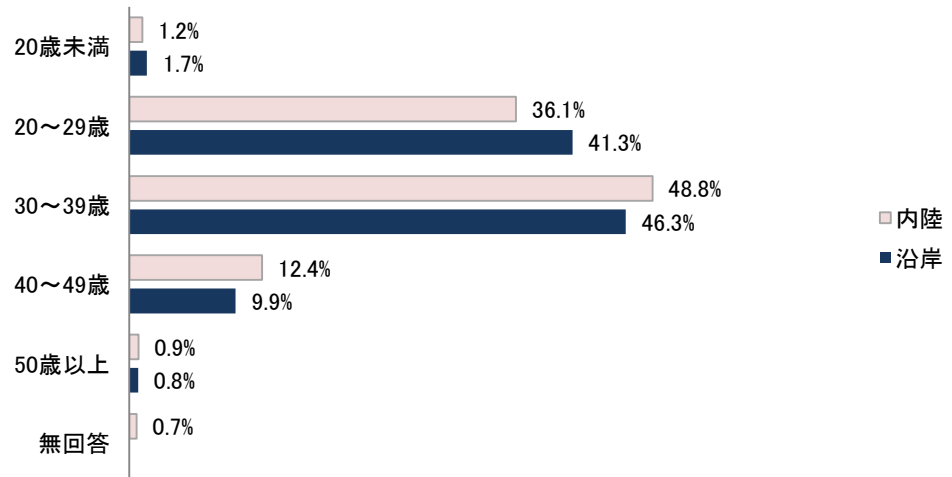
沿岸

区分	1世帯当たりの同居している人数				
	1人	2人	3人	4人	合計
父母	26	36	—	—	62
	41.9%	58.1%	—	—	100.0%
兄弟姉妹	18	1	—	1	20
	90.0%	5.0%	—	5.0%	100.0%
祖父母	10	1	—	—	11
	90.9%	9.1%	—	—	100.0%
その他	4	1	3	—	8
	50.0%	12.5%	37.5%	—	100.0%

(4) 母子世帯になった当時の母親の年齢

母子世帯になった当時の母親の年齢は、内陸・沿岸ともに「30～39歳」が最も多く、内陸が2.5ポイント多い。

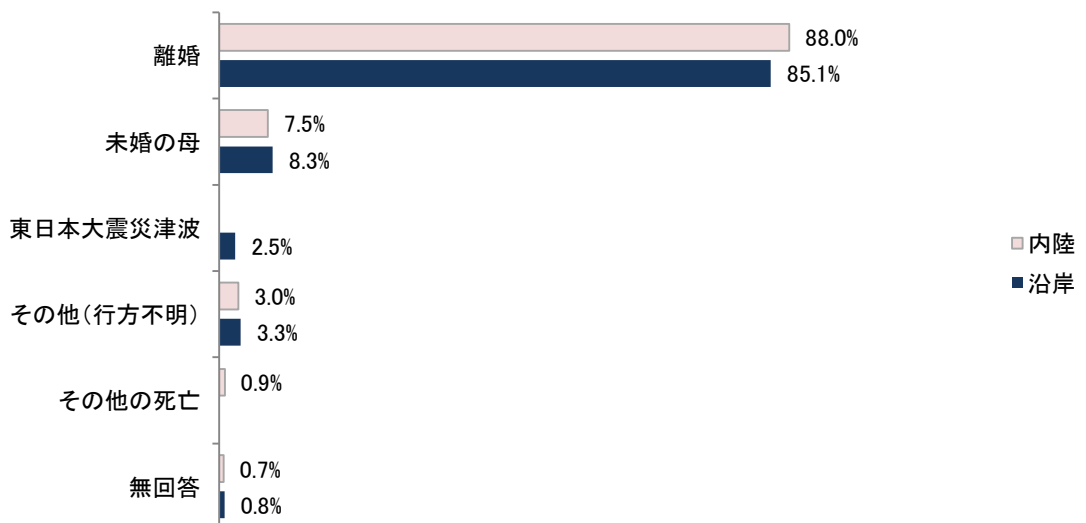
母子世帯になった当時の年齢



(5) 母子世帯になった理由

内陸・沿岸ともに「離婚」が最も多く、内陸が2.9ポイント多い。

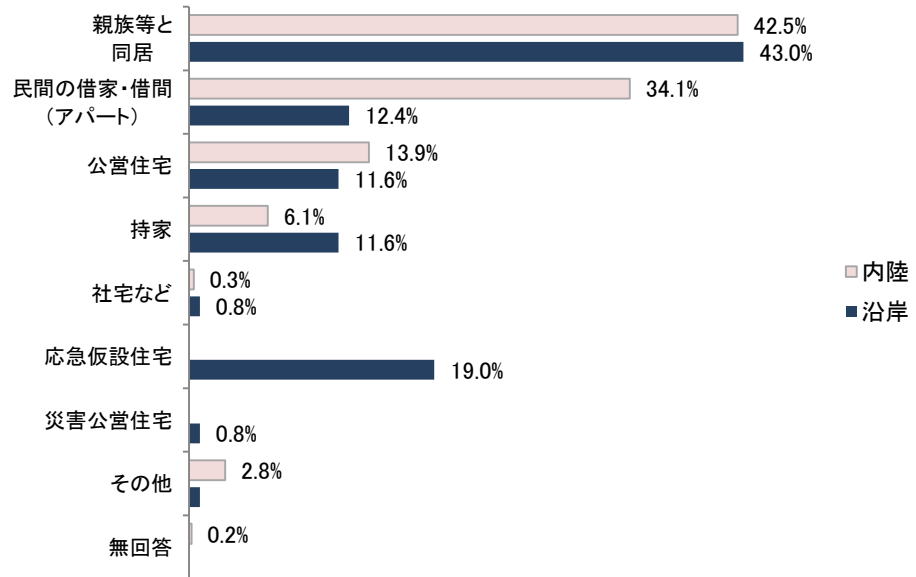
母子世帯になった理由



(6) 住居の状況

内陸・沿岸ともに「親族等と同居」が最も多く、次いで内陸は「民間の借家・借間（アパート）」、「公営住宅」の順となり、沿岸は「応急仮設住宅」、「民間の借家・借間（アパート）」の順となった。

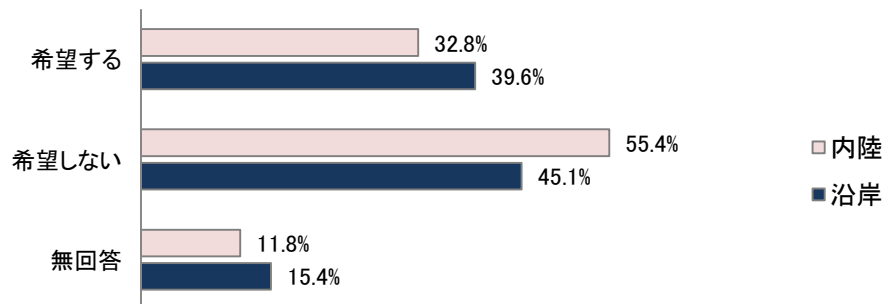
現在の住居



(7) 公営住宅の入居希望

「希望する」と回答した世帯は、内陸 32.8%に対し、沿岸は 39.6%で、沿岸が 6.8 ポイント多い。

公営住宅の入居希望



(8) 母子世帯になる前と現在の就業形態

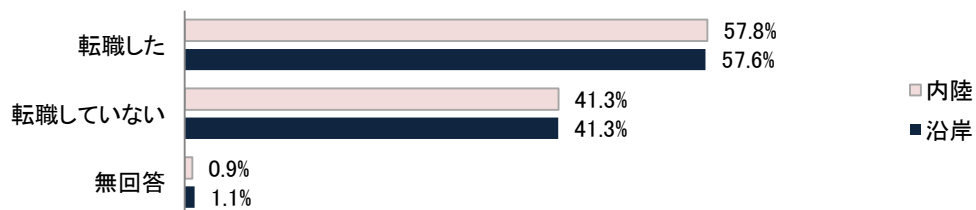
母子世帯になったことを契機に、内陸・沿岸ともに半数以上が転職していた。

転職の理由としては、内陸・沿岸ともに「収入が良くない」が最も多く、次いで「子育ての都合」となった。

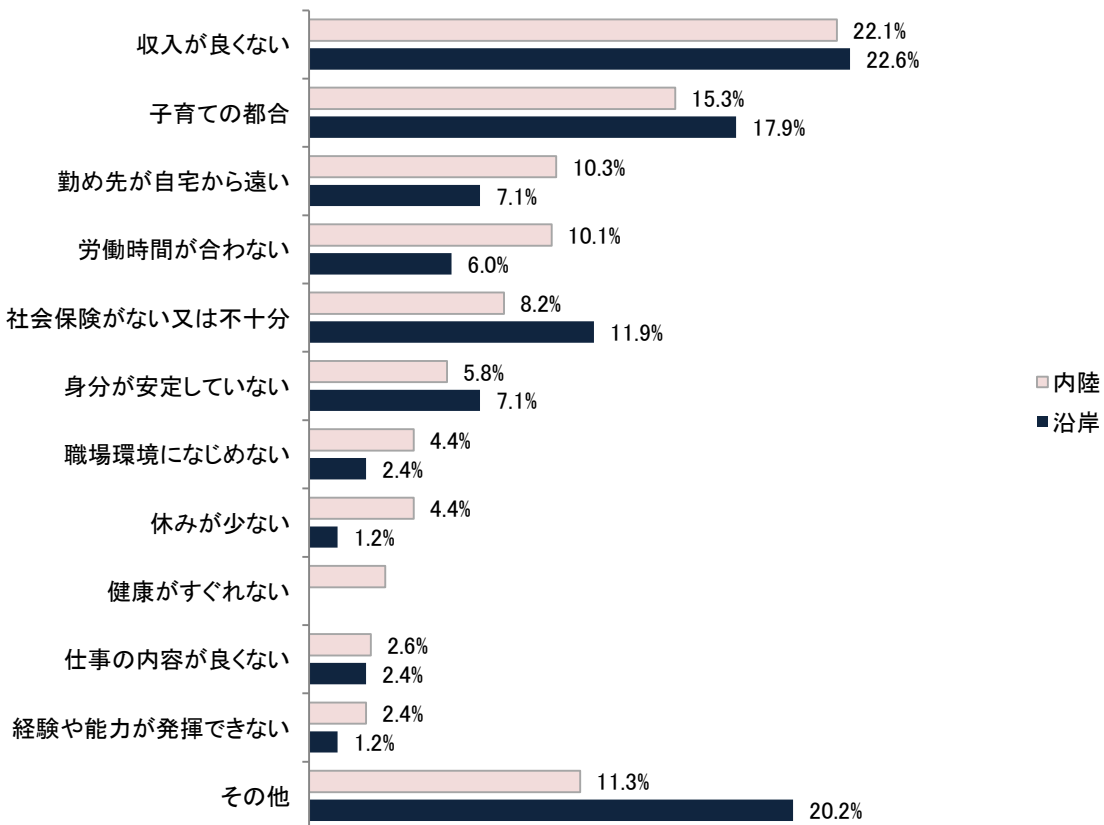
就業形態については、母子世帯になる前に比べ「常勤勤労者」が内陸は 12.4 ポイント、沿岸は 19.0 ポイント増加した。「臨時・パート」については、内陸は 2.4 ポイント減少し、沿岸は 4.9 ポイント増加した。

「不就業者」については、内陸が 11.3 ポイント、沿岸が 20.7 ポイント減少した。

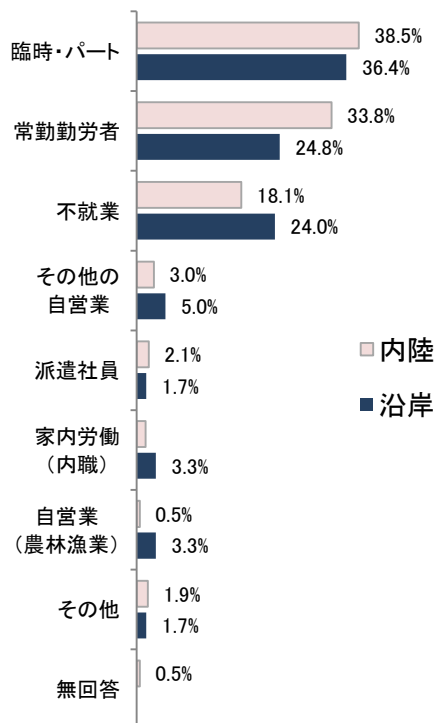
転職の状況



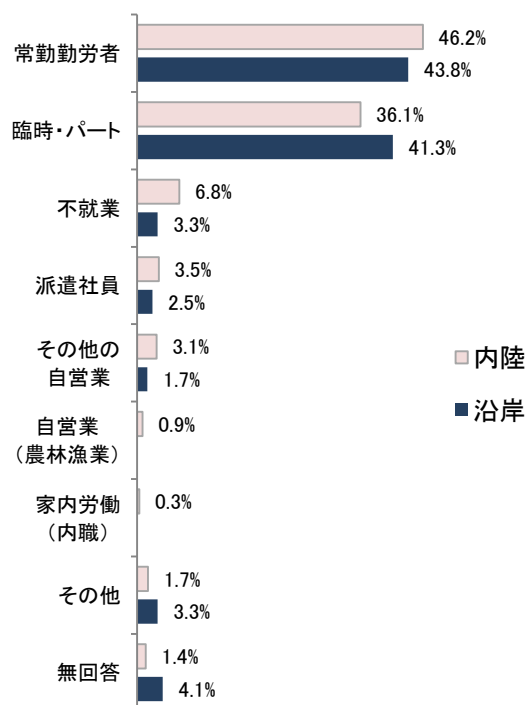
母子世帯を契機に転職した理由



母子世帯になる前の就業形態



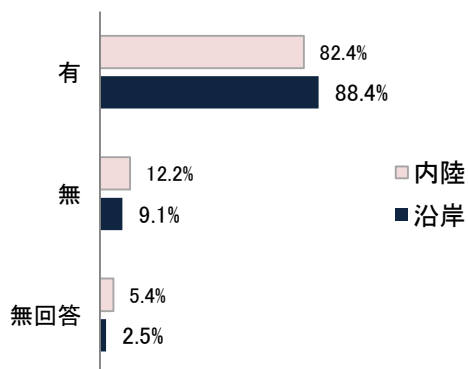
現在の就業形態



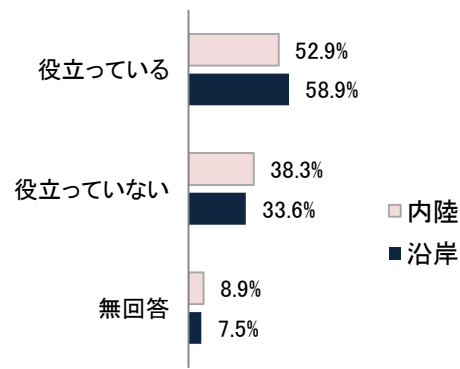
(9) 各種資格等の有無

内陸・沿岸ともに8割以上の母親が資格を有している。「自動車運転免許」が最も多く、次いで内陸・沿岸ともに「簿記」、「パソコン」、「ホームヘルパー」の順となった。

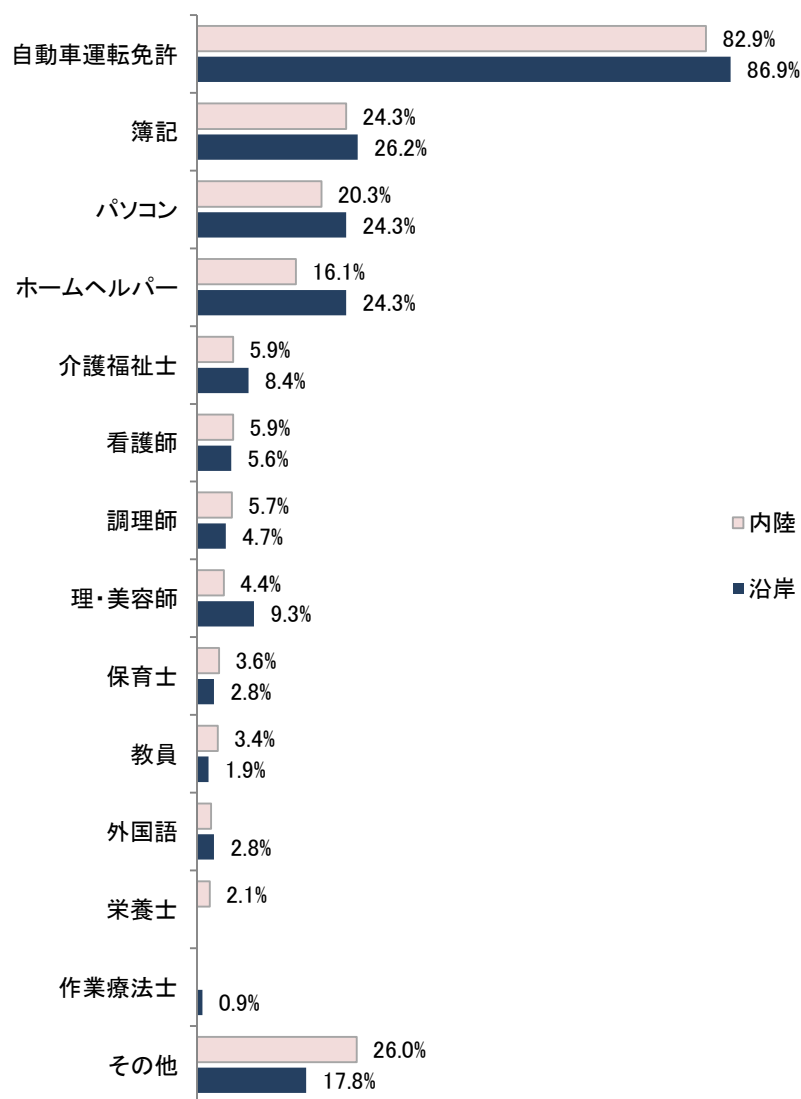
各種資格の有無



資格が役立っているか



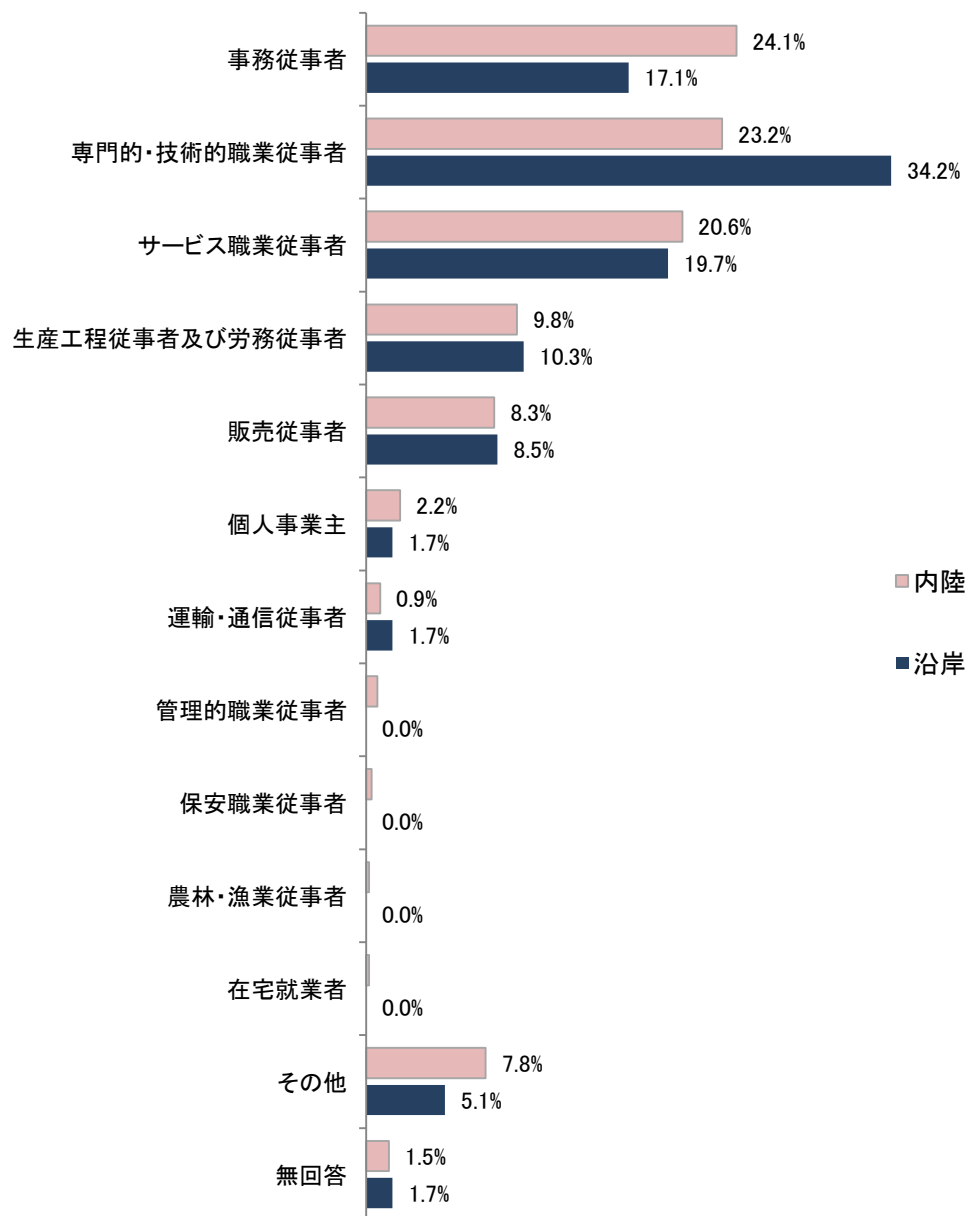
持っている資格の種類



(10) 現在の職業

現在の職業は、内陸は「事務従事者」(24.1%)が最も多く、沿岸は「専門的・技術的職業従事者」(34.2%)が最も多い。

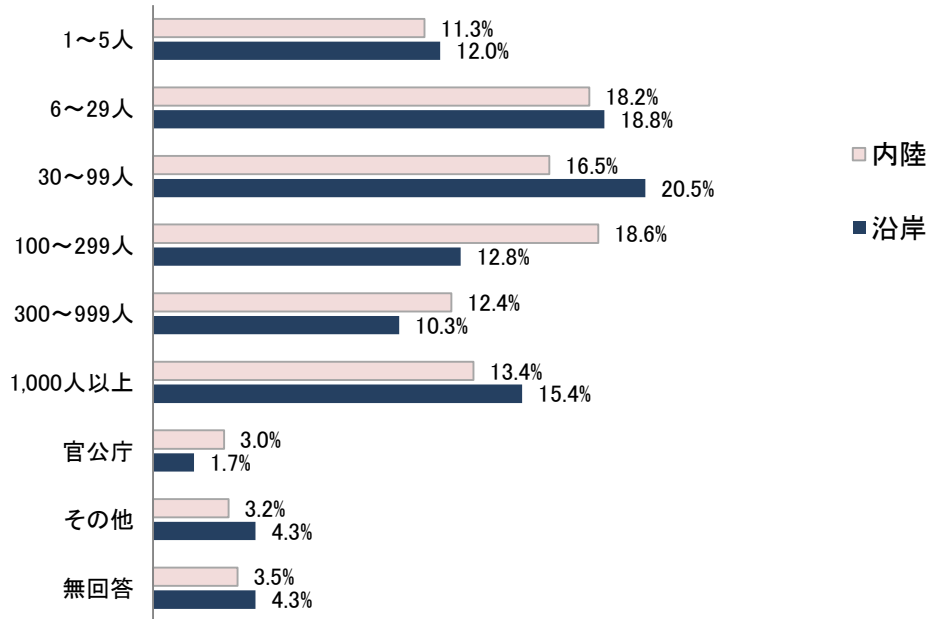
現在の職業



(11) 勤務先の規模

勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模（従業員の数）について、内陸は「100～299人」（18.6%）が最も多く、沿岸は「30～99人」（20.5%）が最も多い。次いで、内陸・沿岸ともに「6～29人」となった。

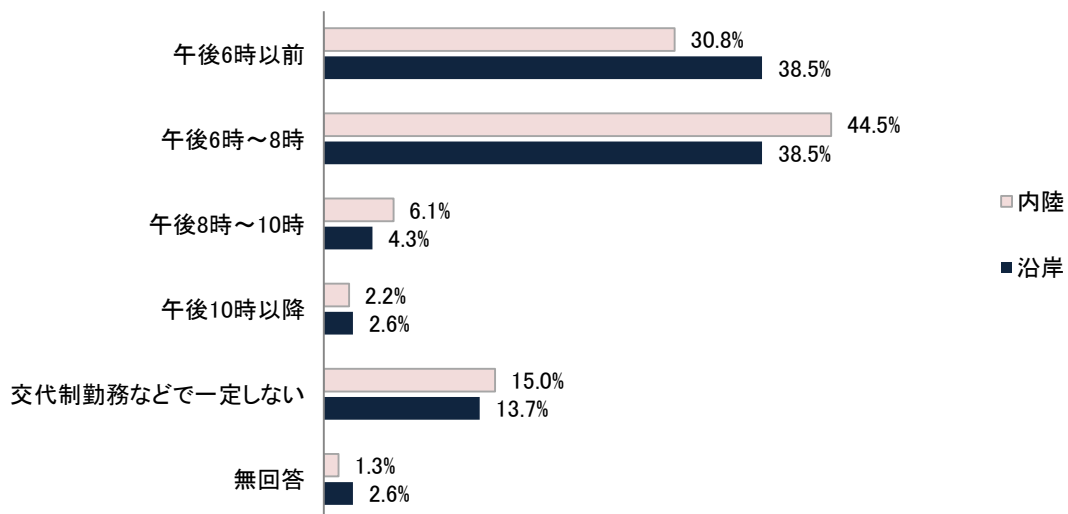
勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模



(12) 帰宅時間

帰宅時間（自営業の場合は終業する時間）は、内陸は「午後6時～8時」（44.5%）が最も多く、沿岸は「午後6時以前」と「午後6時～8時」の38.5%が最も多い。

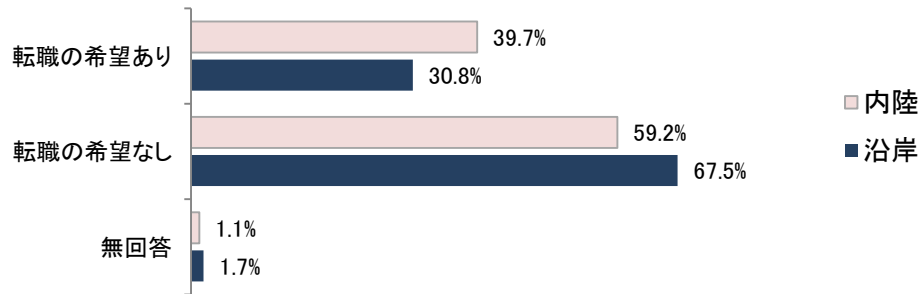
帰宅時間



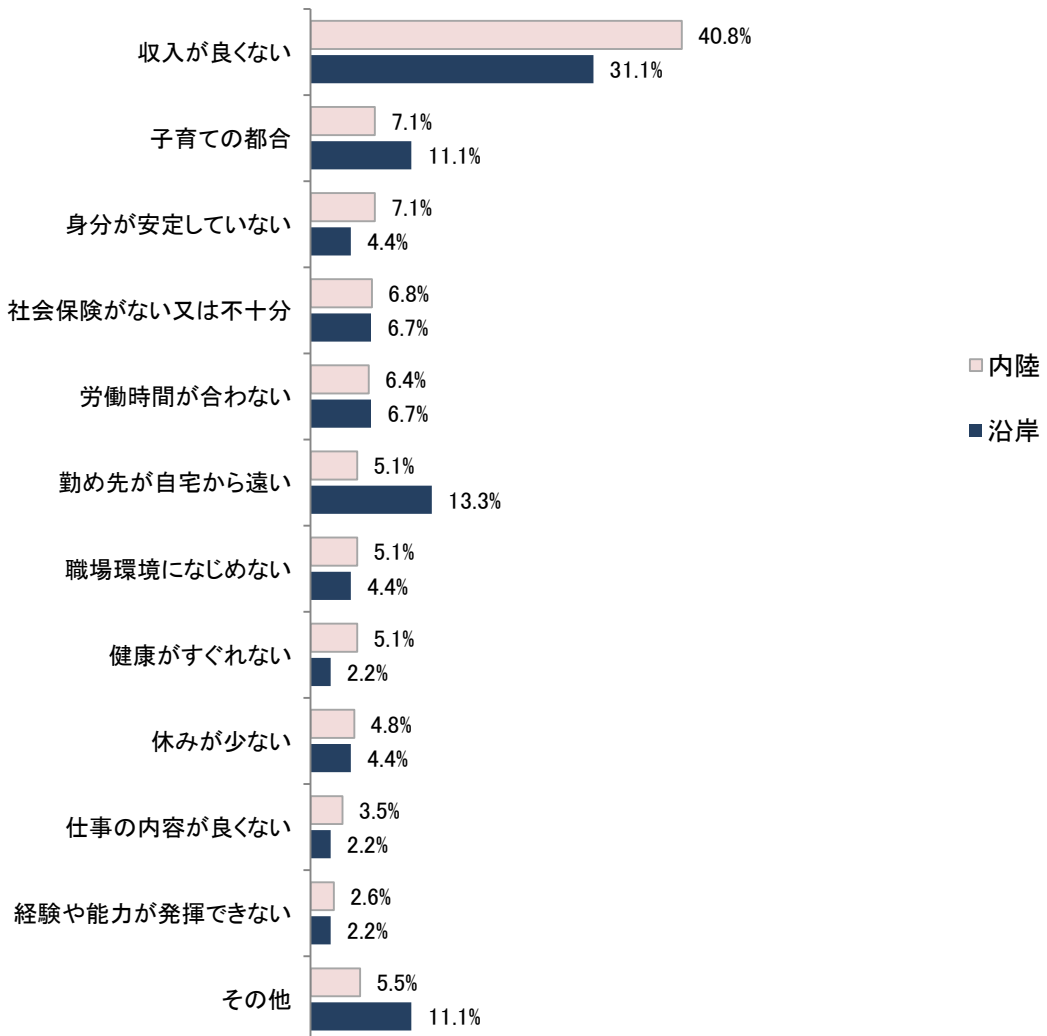
(13) 転職の希望と理由

「転職の希望あり」と回答した世帯は、内陸が8.9ポイント多かった。理由として最も多いのは、内陸・沿岸ともに「収入が良くない」であった。

転職の希望



仕事を変えたい理由

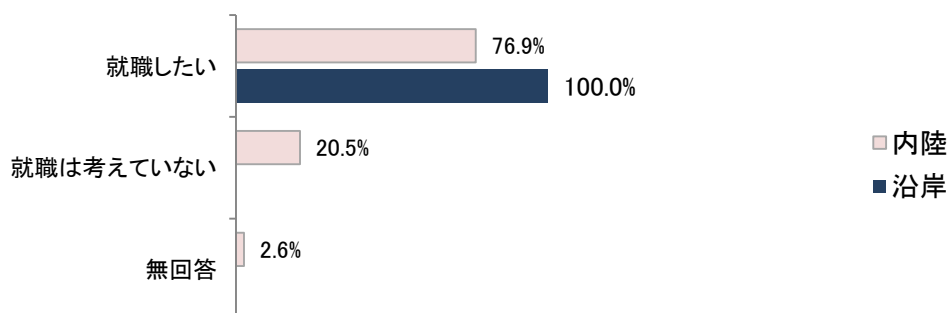


(14) 不就業者の就職希望

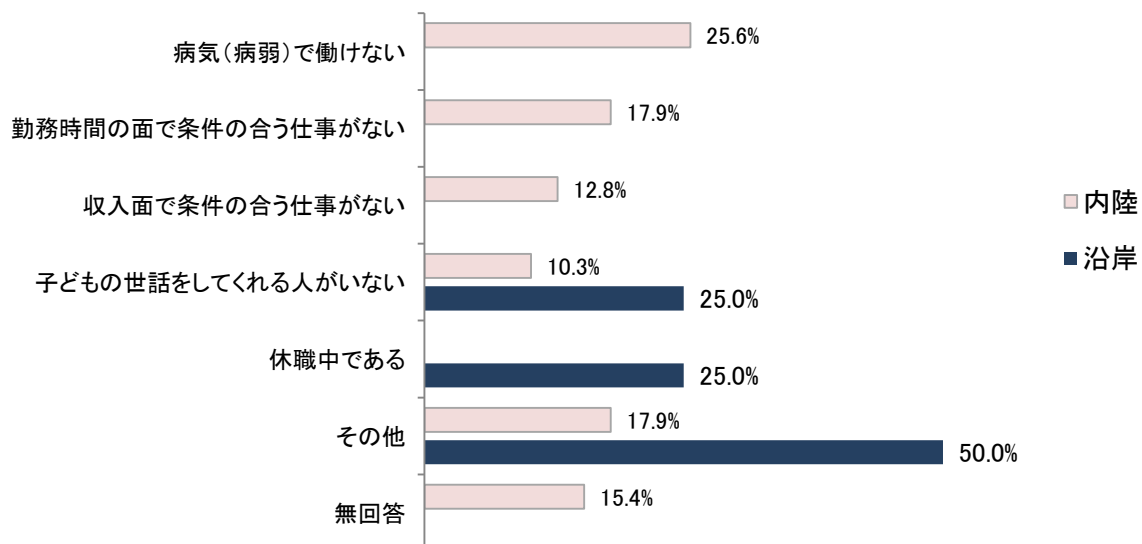
「就職したい」と回答した世帯は、内陸で76.9%、沿岸で100%となった。

また、就職していない（就業できない）理由については、内陸は「病気（病弱）で働けない」（25.6%）「勤務時間の面で条件の合う仕事がない」（17.9%）の順となり、沿岸は「子どもの世話をしてくれる人がいない」と「休職中である」が最も多い。

不就業者の就職希望



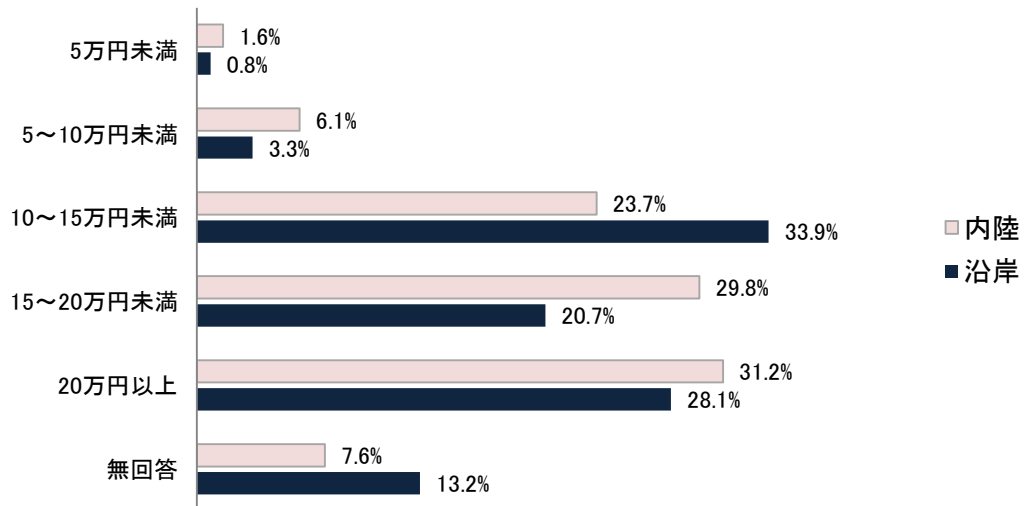
就職していない（就業できない）理由



(15) 就労収入状況

世帯における月平均総収入は、内陸は「20万円以上」(31.2%)、沿岸は「10～15万円未満」(33.9%)が最も多い。「20万円以上」と回答した世帯は、内陸が3.1ポイント多く、「10～15万円未満」と回答した世帯は、沿岸が10.2ポイント多い。

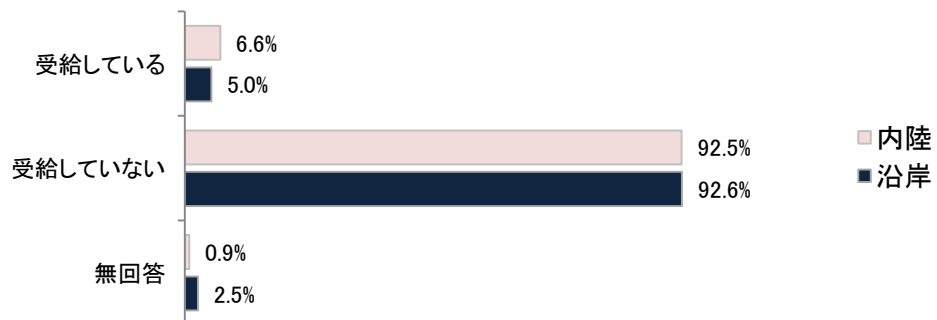
平成24年分の世帯の月平均総収入



(16) 生活保護の受給状況

内陸・沿岸ともに9割以上が「受給していない」と回答している。

生活保護の受給



(17) 養育費の取り決め

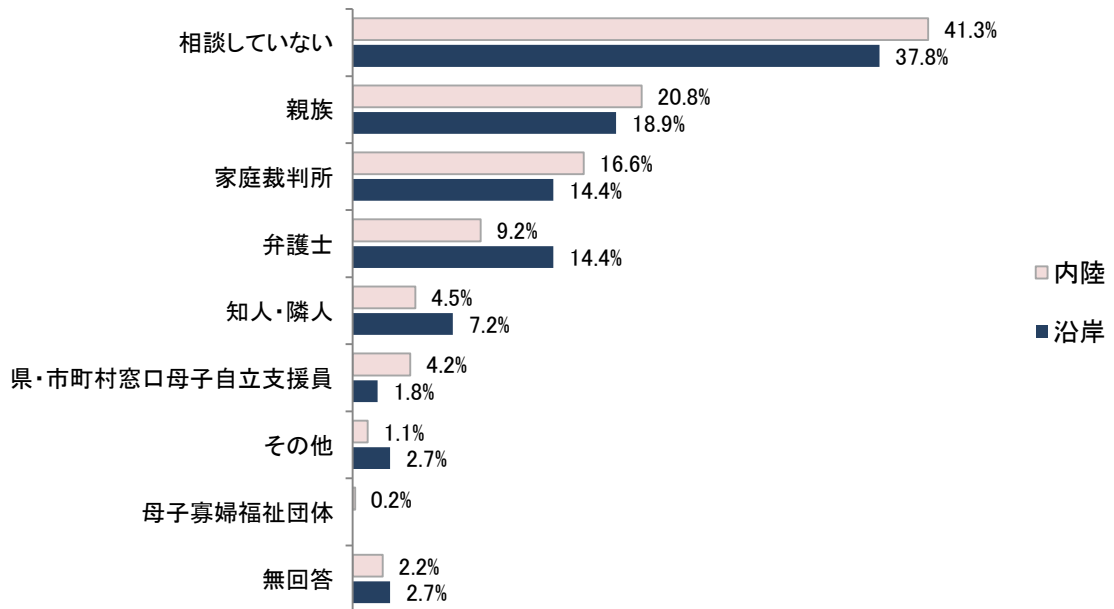
子どもの養育費については、内陸で 41.3%、沿岸で 37.8%が「相談していない」と回答している。

相談相手としては、内陸・沿岸ともに「親族」「家庭裁判所」の順となった。

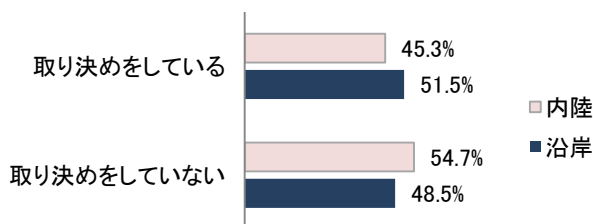
取り決めについては、「取り決めをしている」と回答した世帯は、内陸に比べ沿岸の方が 6.2 ポイント多く、取り決めの方法については「文書あり」が内陸・沿岸ともに大半となった。

取り決めをしていない理由としては、内陸・沿岸ともに「相手が支払う意思や能力がないと思ったから」、「相手と関わりたくないから」の順となった。

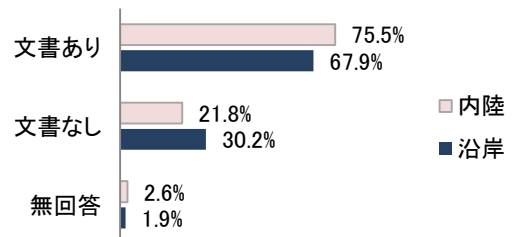
離婚の際またはその後子どもの養育費のことで誰かに相談したか



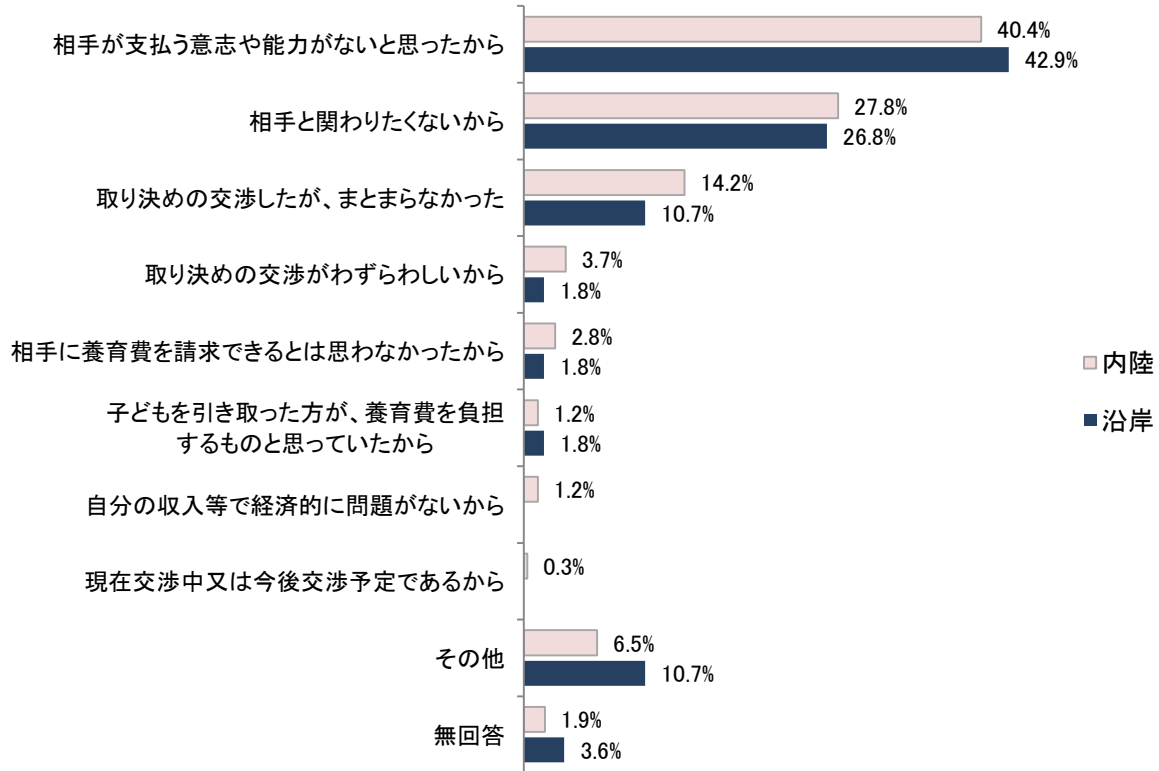
取り決めの状況



取り決めの方法



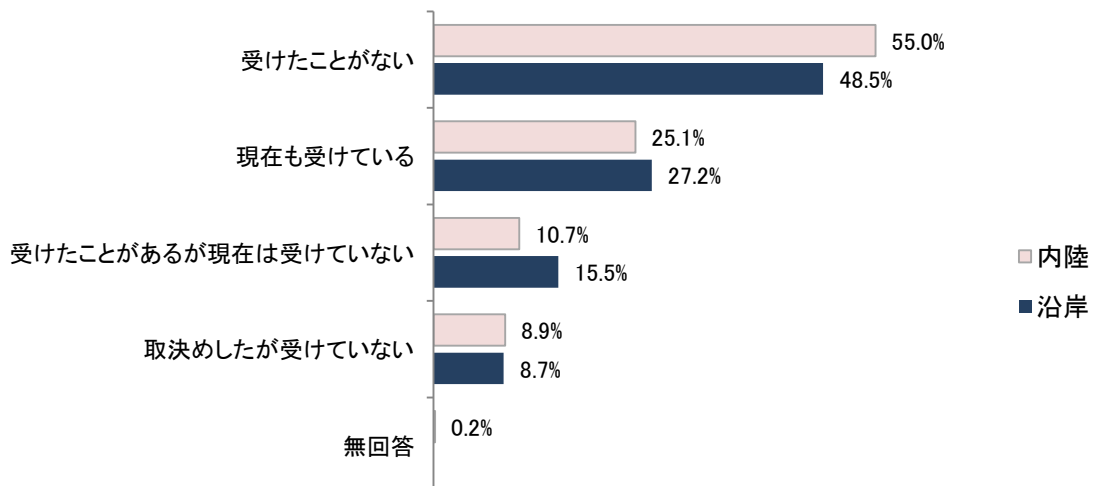
養育費の取り決めをしていない理由



(18) 養育費の受給状況

養育費については、内陸・沿岸ともに「受けたことがない」と回答した世帯が最も多く、内陸の方が6.5ポイント多い。

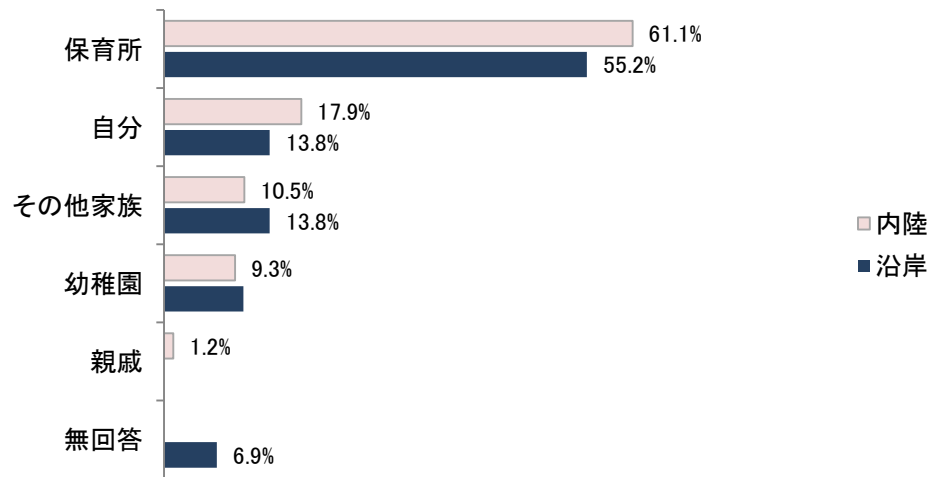
離婚した夫からの養育費の受給状況



(19) 未就学児の保育

内陸・沿岸ともに「保育所」が最も多く、内陸の方が5.9ポイント多い。内陸は次いで「自分」となったが、沿岸は「自分」、「その他家族」となった。

未就学児の保育

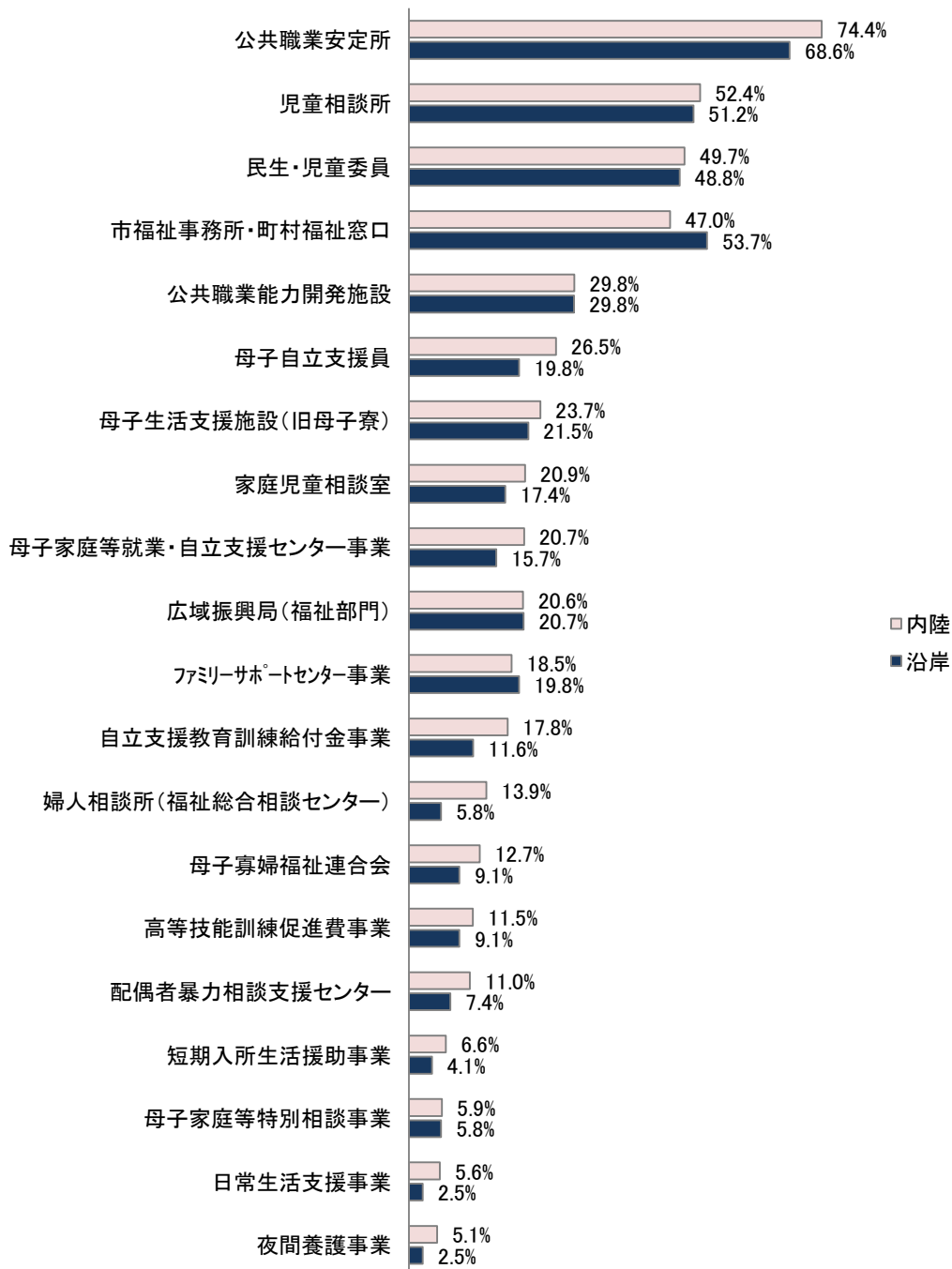


(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況

内陸・沿岸ともに「公共職業安定所」の認知度が最も高く、内陸が5.8ポイント多い。次いで内陸は「児童相談所」、「民生・児童委員」の順となり、沿岸では「市福祉事務所・町村福祉窓口」「児童相談所」の順となった。

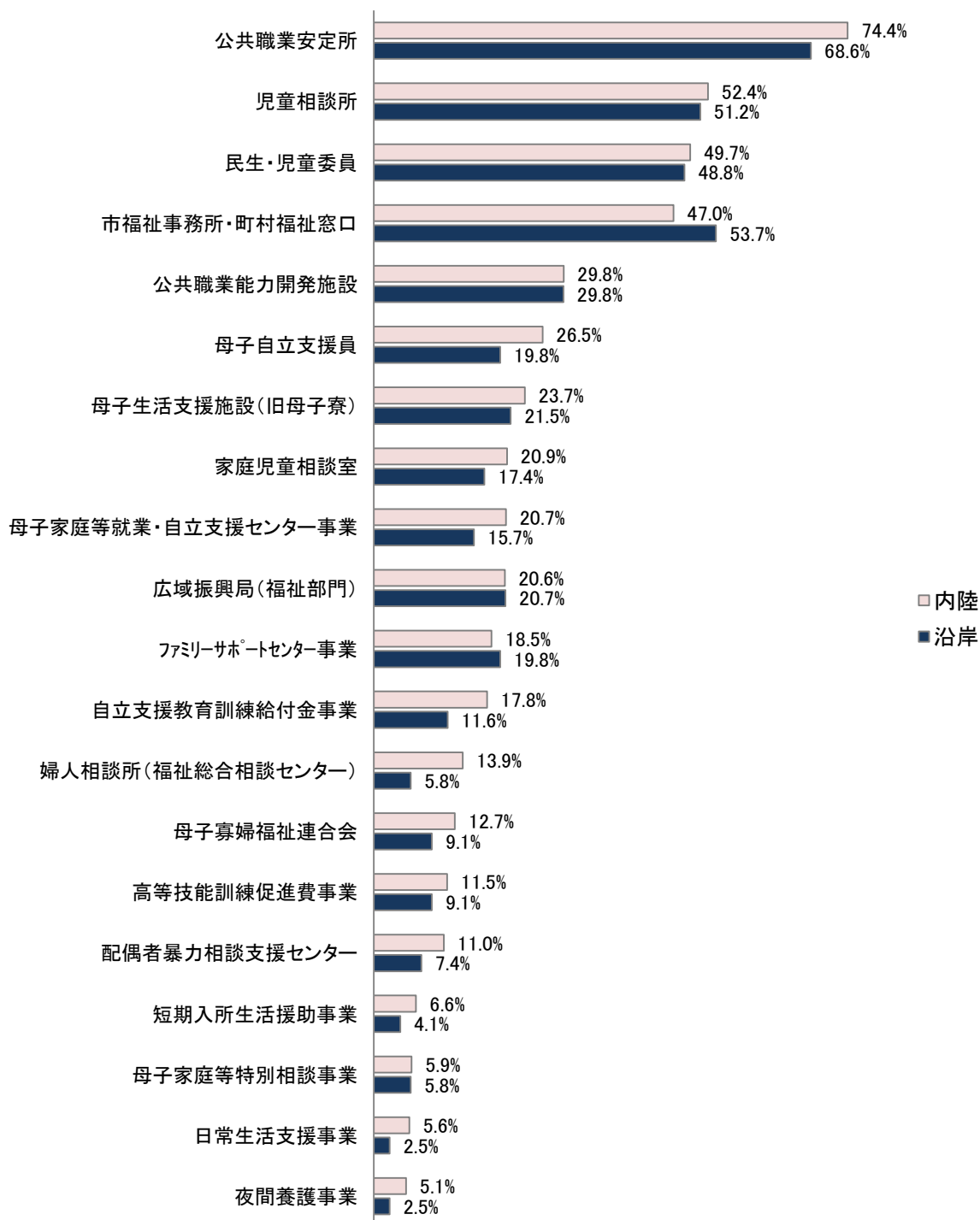
利用状況については、内陸・沿岸ともに「公共職業安定所」が最も多い。次いで内陸は「児童相談所」「民生・児童委員」の順となり、沿岸は「市福祉事務所・町村福祉窓口」「児童相談所」となった。

知っている制度

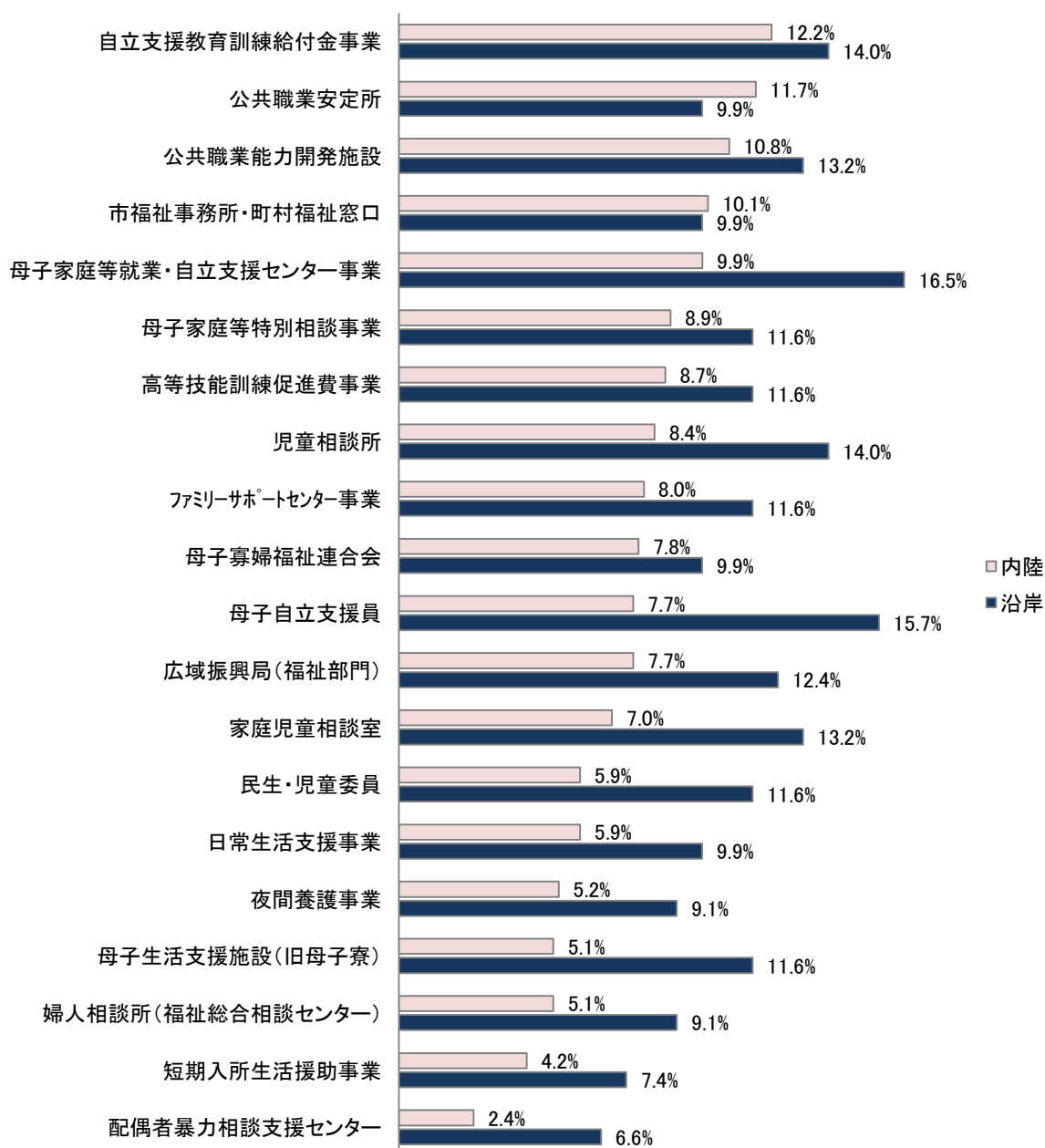


福祉関係制度の利用状況

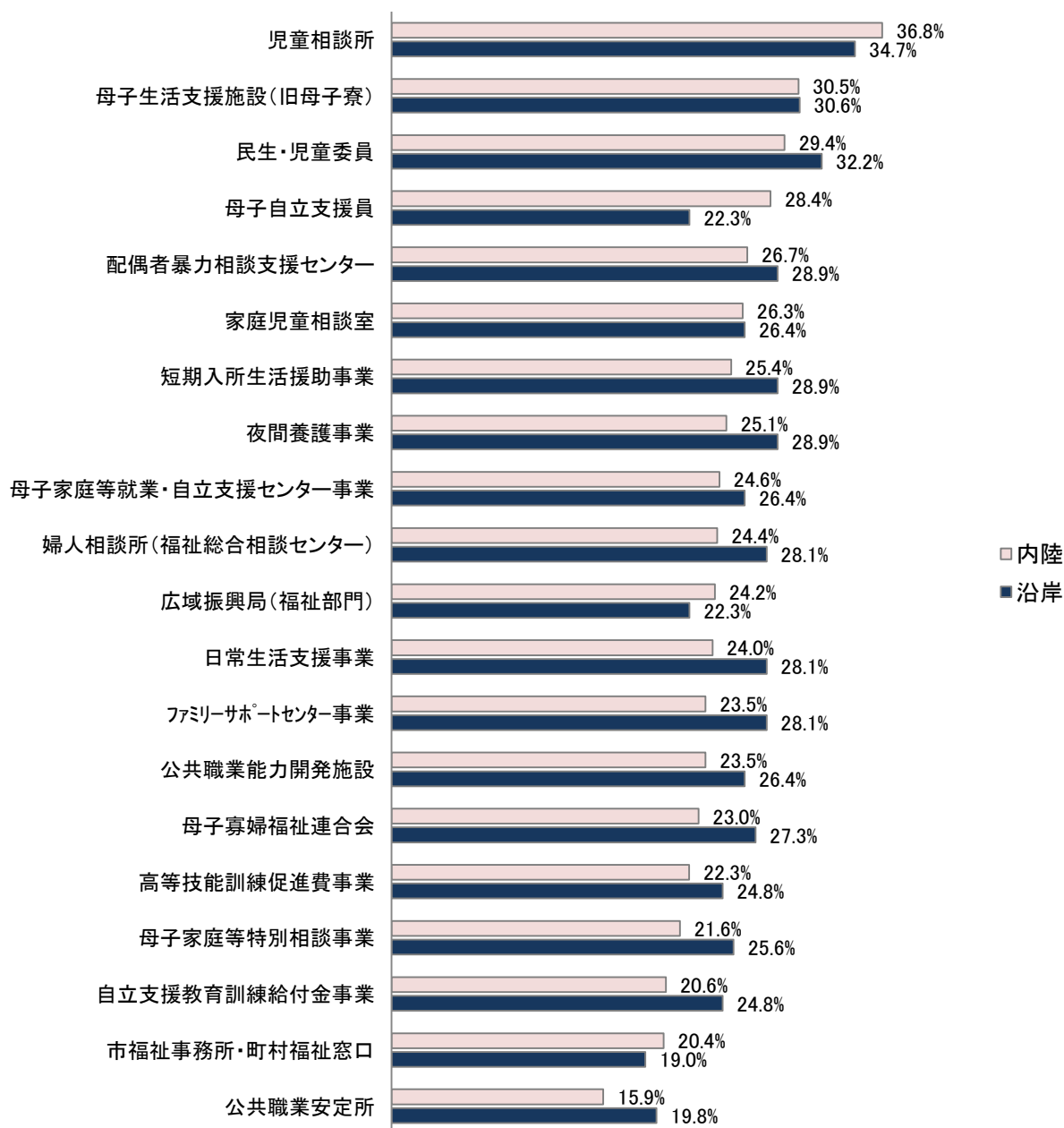
利用しているまたは利用したことがある



今後利用したい



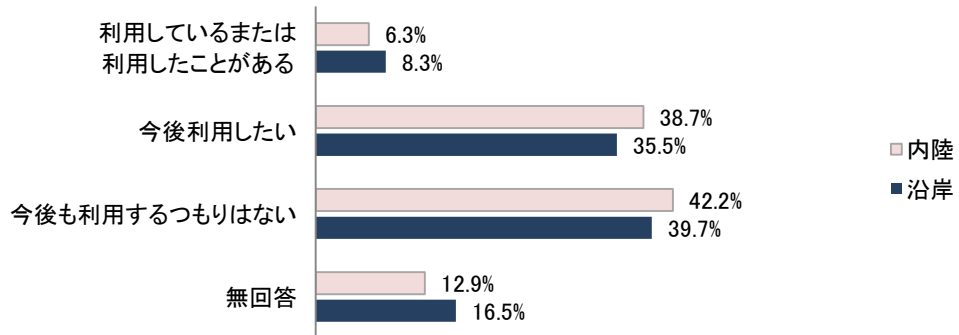
今後利用するつもりはない



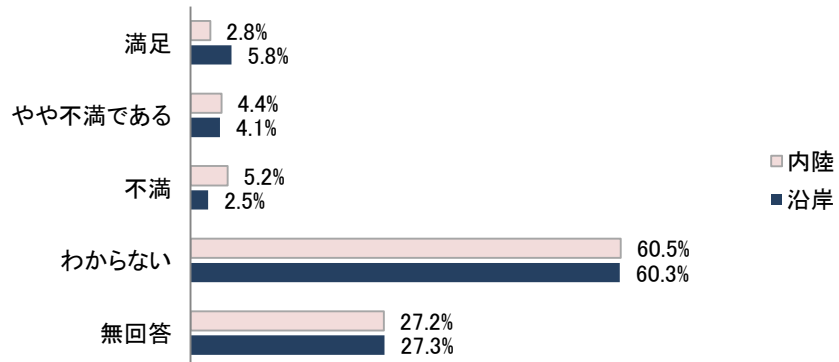
(21) 母子福祉資金制度の利用状況

「利用しているまたは利用したことがある」と回答した世帯は、内陸・沿岸ともに1割未満であった。

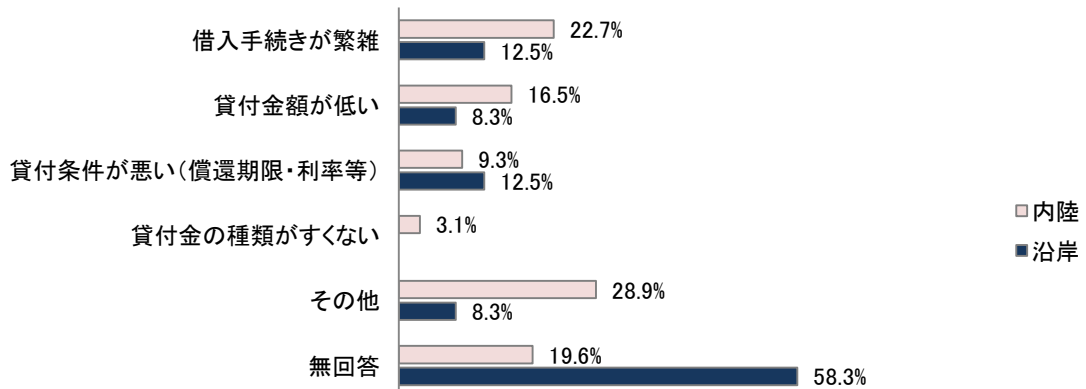
母子福祉資金制度の利用



母子福祉資金制度についての満足度



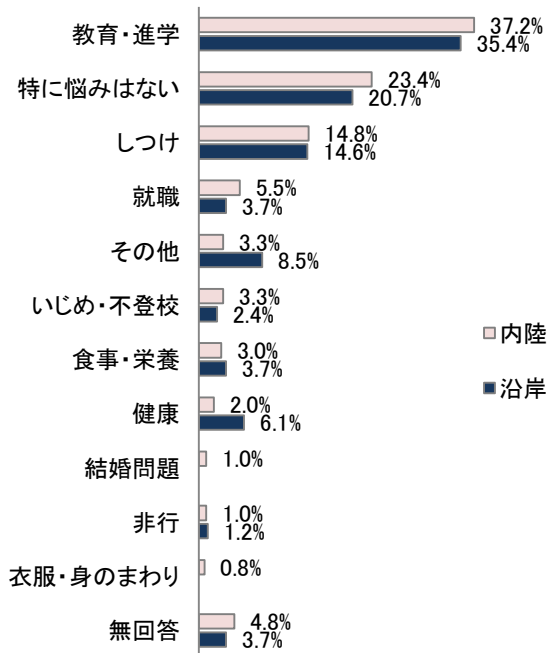
母子福祉資金制度について不満である理由



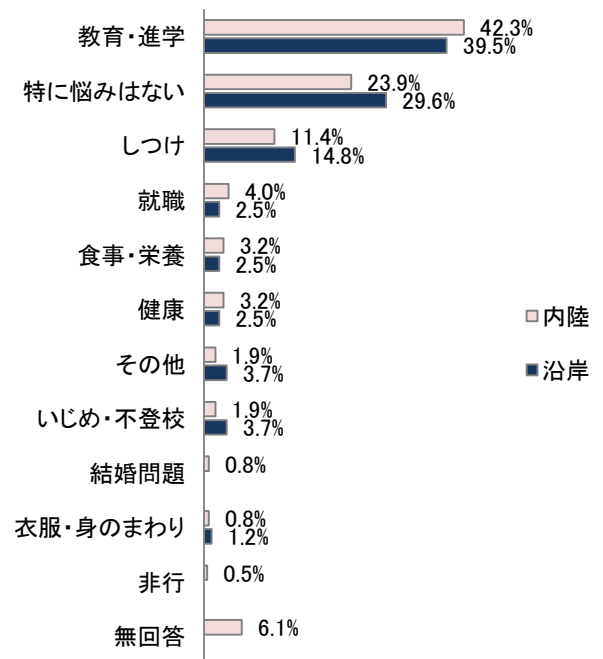
(22) 子どもに関する悩み

子どもに関する悩みを男女別にたずねたところ、内陸・沿岸、男女ともに「教育・進学」が最も多く、次いで「特に悩みはない」、「しつけ」の順となった。

子どもに関する悩み（男の子）



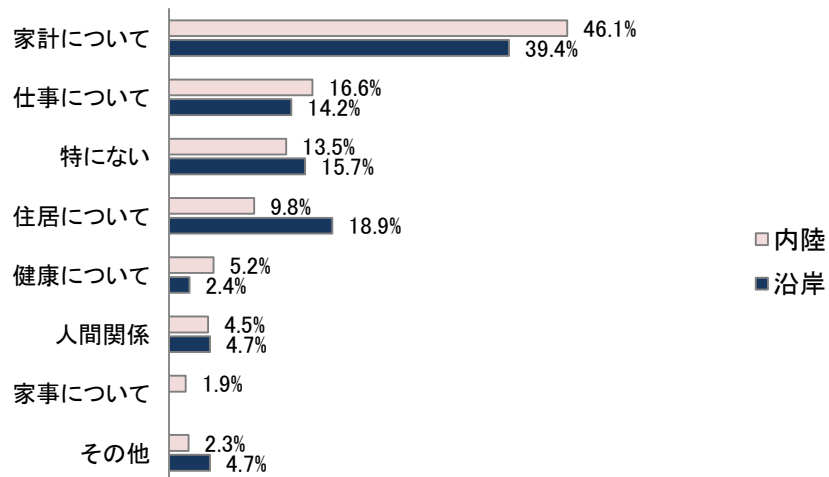
子どもに関する悩み（女の子）



(23) 困っていること

内陸・沿岸ともに「家計について」が最も多い。次いで内陸は「仕事について」、「特にない」の順となり、沿岸は「住居について」「特にない」の順となった。

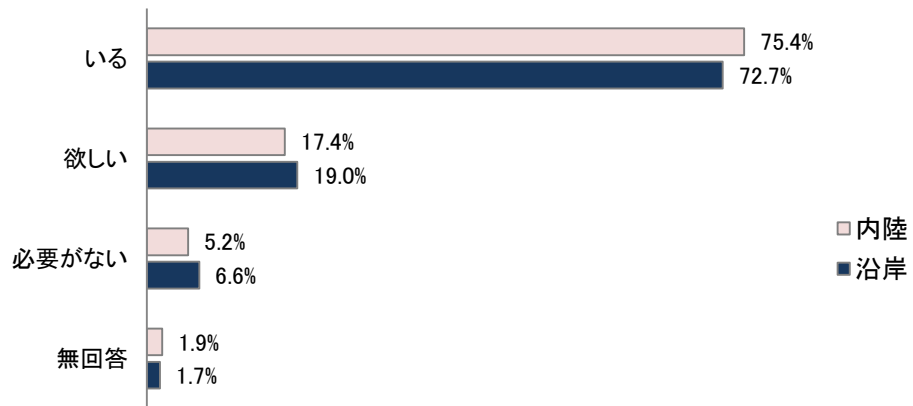
困っていること



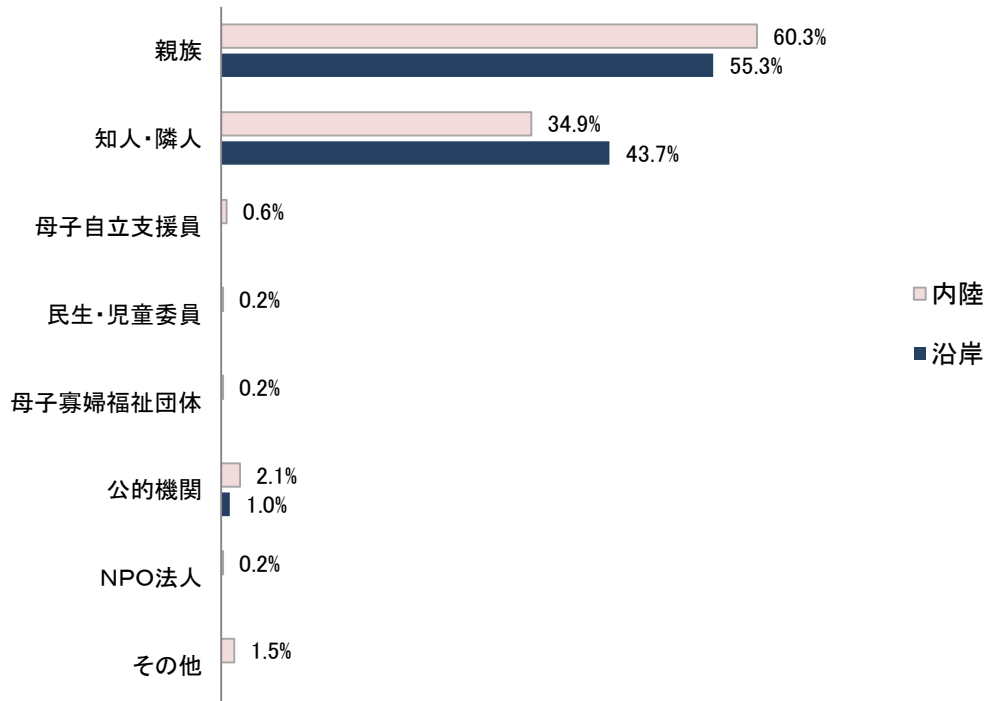
(24) 相談相手

「いる」と回答した世帯は、内陸・沿岸ともに7割以上となった。
相談相手は「親族」が最も多く、次いで「知人・隣人」の順となった。

相談相手



相談相手

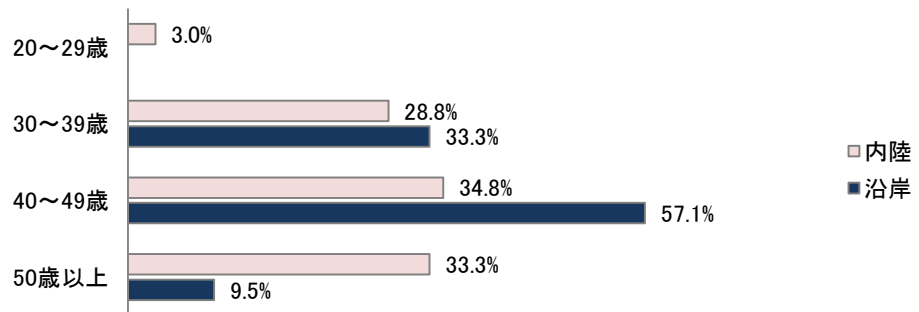


□父子世帯 <内陸・沿岸比較>

(1) 父親の年齢

父親の年齢は、内陸・沿岸ともに「40～49歳」が最も多く、沿岸が22.3ポイント多い。「50歳以上」では、内陸33.3%に対し、沿岸は9.5%となり、沿岸が23.8ポイント少ない。

父親の年齢

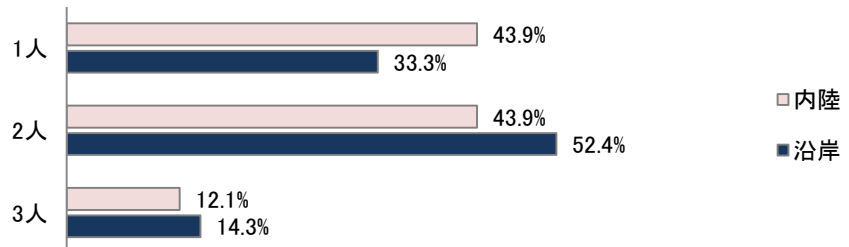


(2) 子どもの数及び就学状況

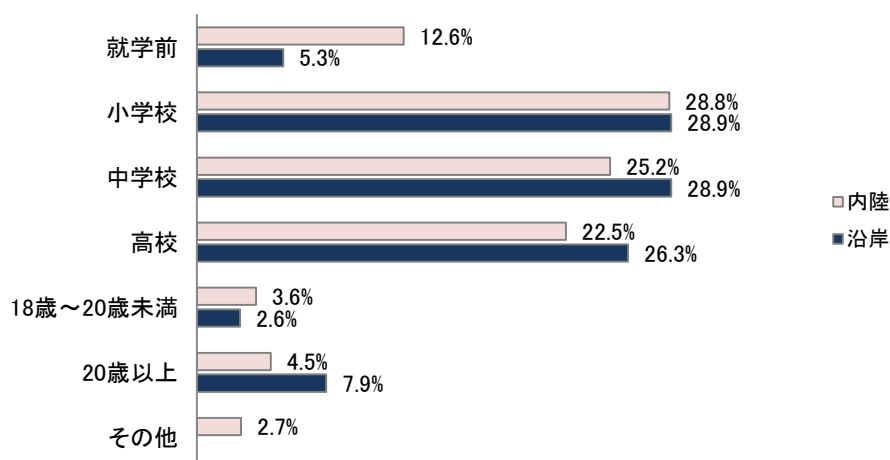
子どもの数は、内陸は「1人」、沿岸は「2人」が最も多い。

子どもの就学状況は、中学生以下を見ると内陸は66.6%、沿岸は63.1%となり、内陸が3.5ポイント多い。

1 世帯あたりの子どもの人数



年齢（在学）別子どもの人数

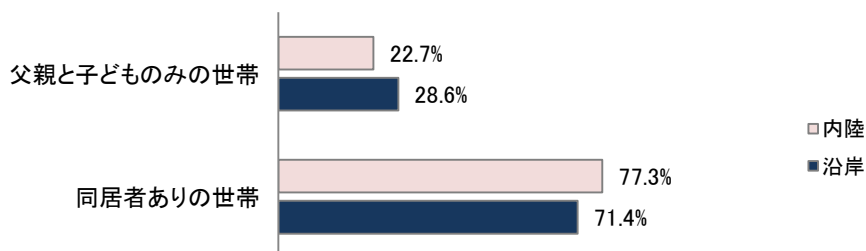


(3) 同居している人数（父親本人と子どもを除く）

世帯の構成は「同居者ありの世帯」が内陸は 77.3%、沿岸は 71.4%で内陸が 5.9 ポイント多い。

また、世帯の構成人数（同居者の数）は、内陸・沿岸ともに父親本人の「父母」「2人」が最も多い。

同居している世帯数



内陸

区分	1世帯当たり同居している人数				
	1人	2人	3人	4人	合計
父母	22	25	-	-	47
	46.8%	53.2%	-	-	100.0%
兄弟姉妹	4	3	-	-	7
	57.1%	42.9%	-	-	100.0%
祖父母	8	3	-	-	11
	72.7%	27.3%	-	-	100.0%
その他	2	1	-	-	3
	66.7%	33.3%	-	-	100.0%

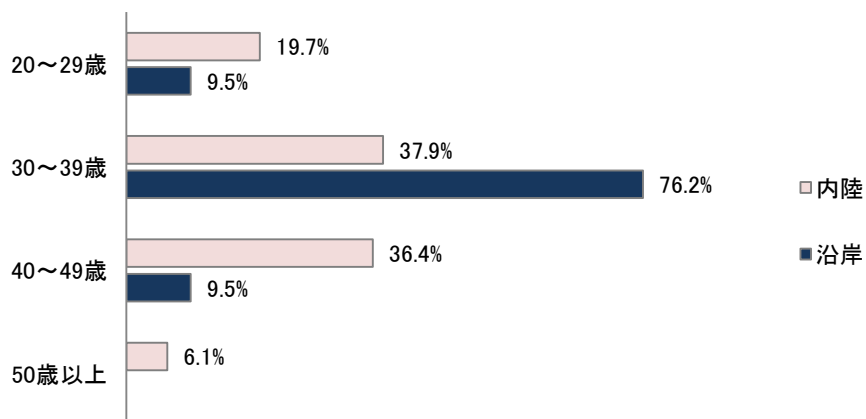
沿岸

区分	1世帯当たり同居している人数				
	1人	2人	3人	4人	合計
父母	3	12	-	-	15
	20.0%	80.0%	-	-	100.0%
兄弟姉妹	1	-	-	-	1
	100.0%	-	-	-	100.0%
祖父母	2	-	-	-	2
	100.0%	-	-	-	100.0%
その他	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

(4) 父子世帯になった当時の父親の年齢

父子世帯になった当時の父親の年齢は、内陸・沿岸ともに「30～39歳」が最も多く、沿岸が38.3ポイント多い。

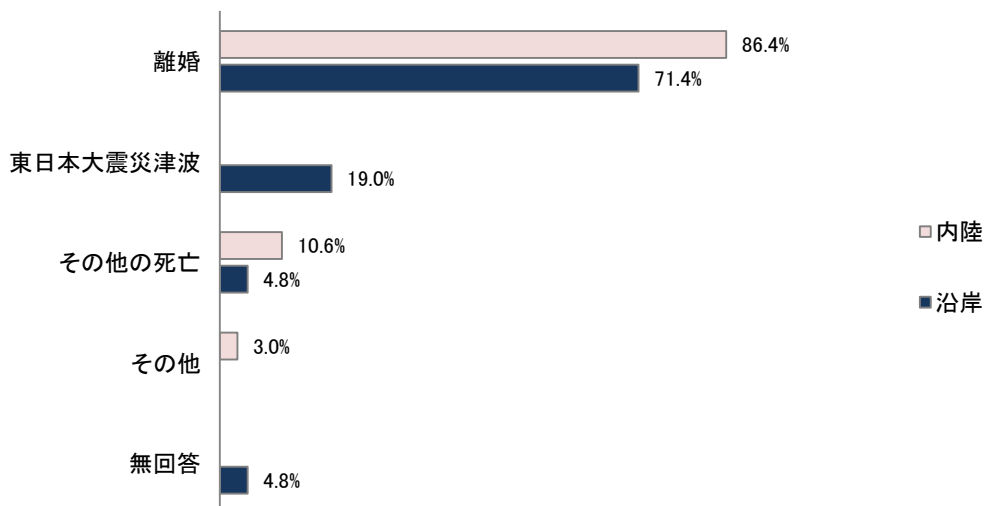
父子世帯となった当時の年齢



(5) 父子世帯になった理由

内陸・沿岸ともに「離婚」が最も多く、内陸が15.0ポイント多い。

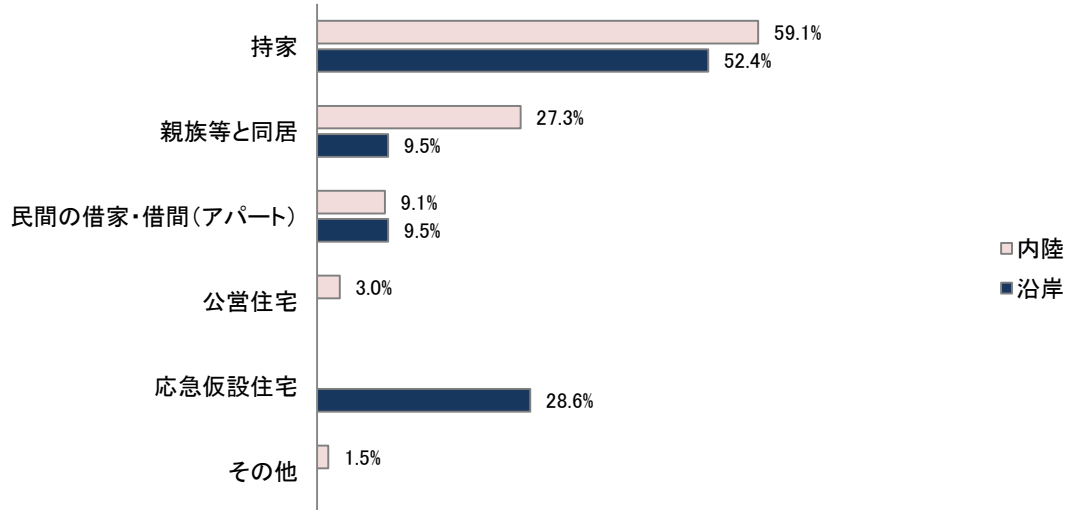
父子世帯になった理由



(6) 住居の状況

内陸・沿岸ともに「持家」が最も多く、内陸が6.7ポイント多い。次いで内陸は「親族等と同居」「民間の借家・借間(アパート)」の順となり、沿岸は「応急仮設住宅」、「親族等と同居」、「民間の借家・借間(アパート)」の順となった。

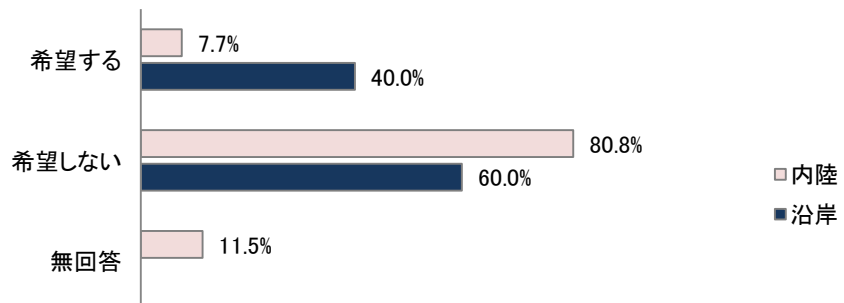
現在の居住



(7) 公営住宅の入居希望

「希望する」と回答した世帯は、内陸7.7%に対し、沿岸40.0%で、沿岸が32.3ポイント多い。

公営住宅の入居希望



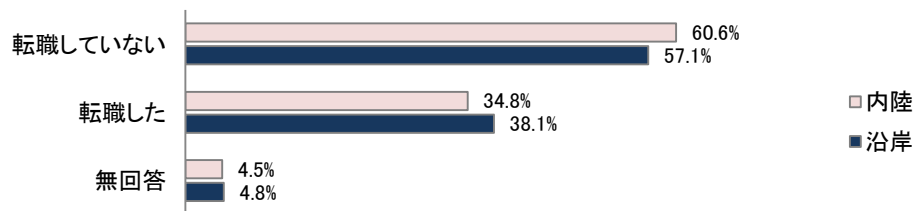
(8) 父子世帯になる前と現在の就業形態

父子世帯になったことを契機に、内陸では 34.8%、沿岸では 38.1%が転職していた。

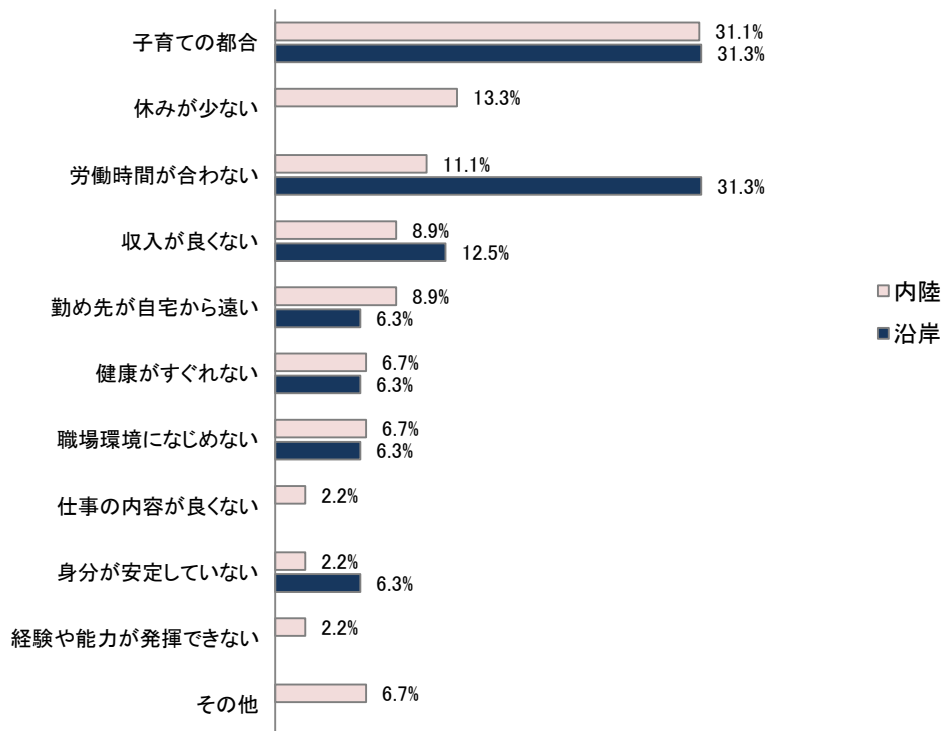
転職の理由としては、内陸は「子育ての都合」、沿岸は「子育ての都合」と「労働時間が合わない」が最も多い。内陸で「労働時間が合わない」と回答した世帯は 11.1%で、沿岸より 20.2 ポイント少ない。

就業形態については、父子世帯になる前に比べ「常勤勤労者」が内陸は 7.5 ポイント、沿岸は 9.5 ポイント減少した。一方、内陸は「不就業」が 4.5 ポイント、沿岸は「臨時・パート」が 9.5 ポイント増加した。

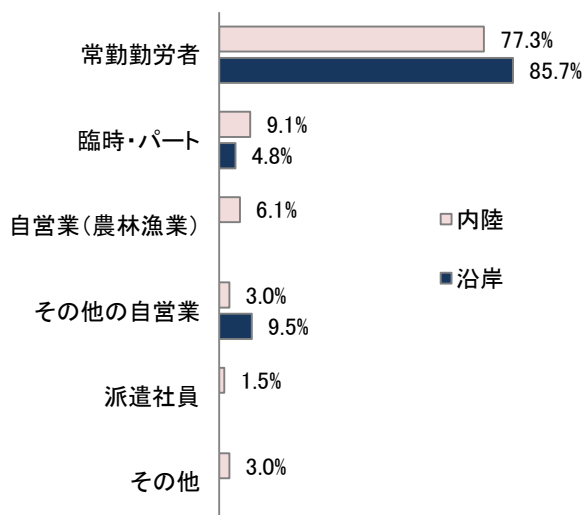
転職の状況



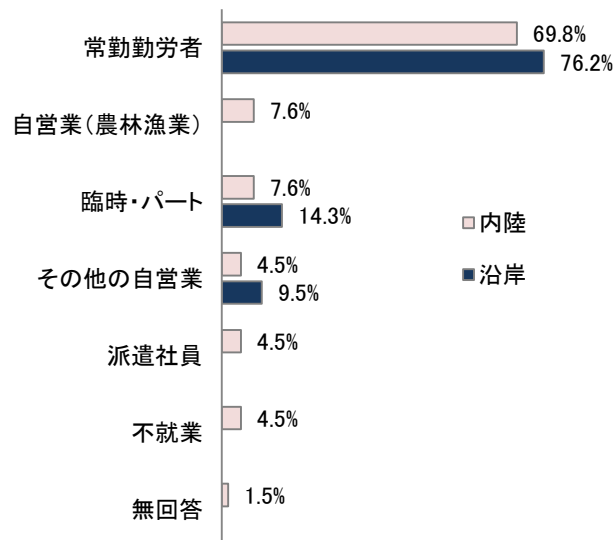
父子世帯を契機に転職した理由



父子世帯になる前の就業形態



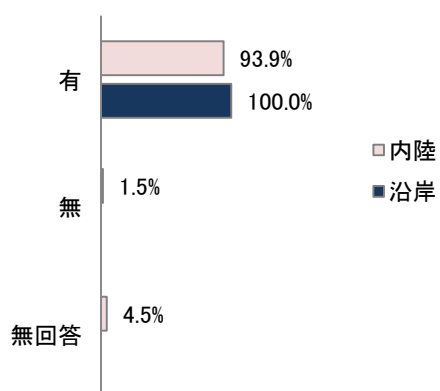
現在の就業形態



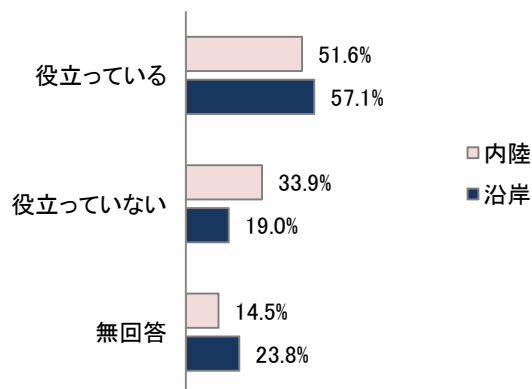
(9) 各種資格等の有無

内陸は9割以上、沿岸は全員が資格を有している。「自動車運転免許」が最も多く、次いで内陸は「調理師」、沿岸は「簿記」となっている。

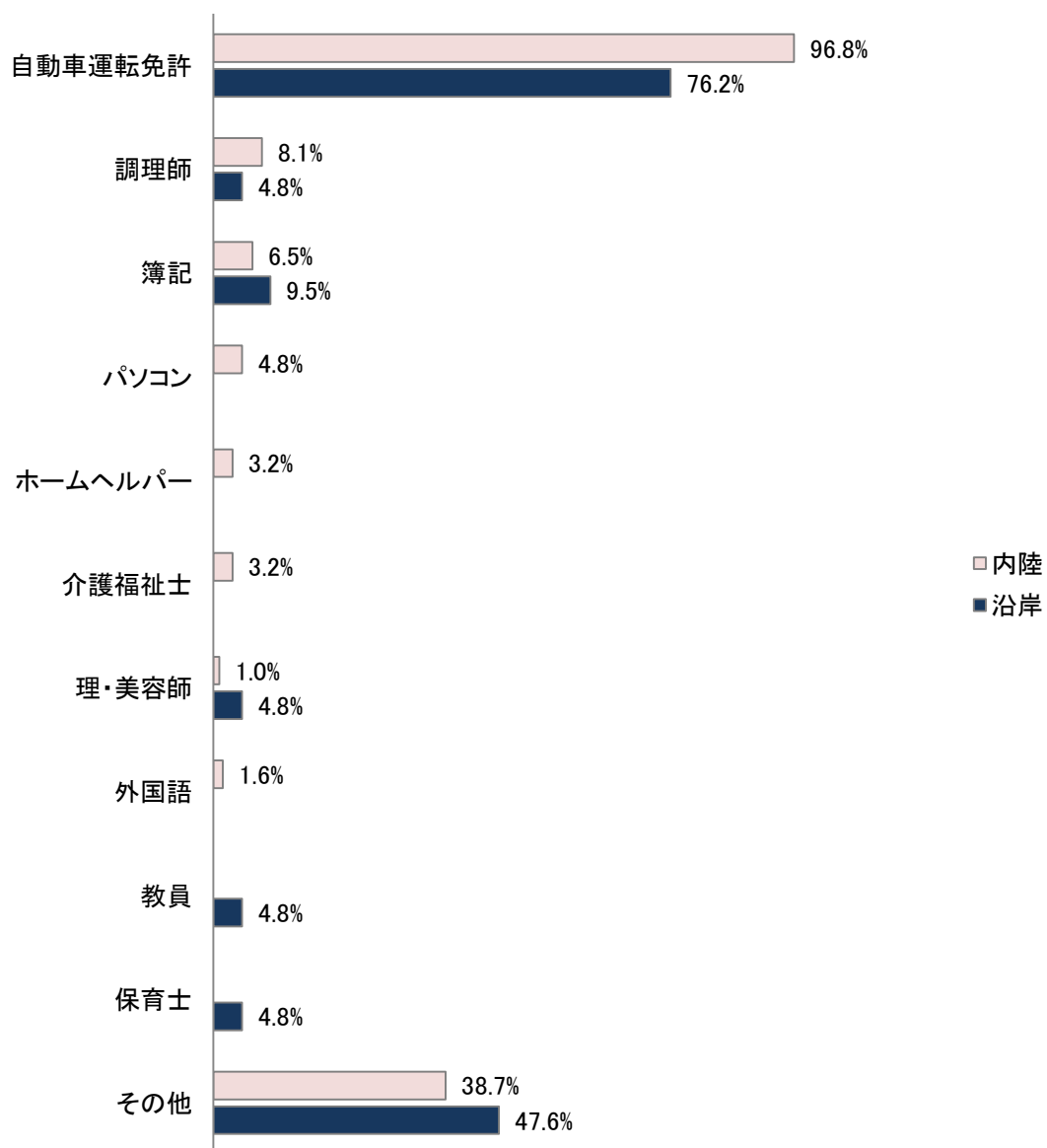
各種資格の有無



資格が役立っているか



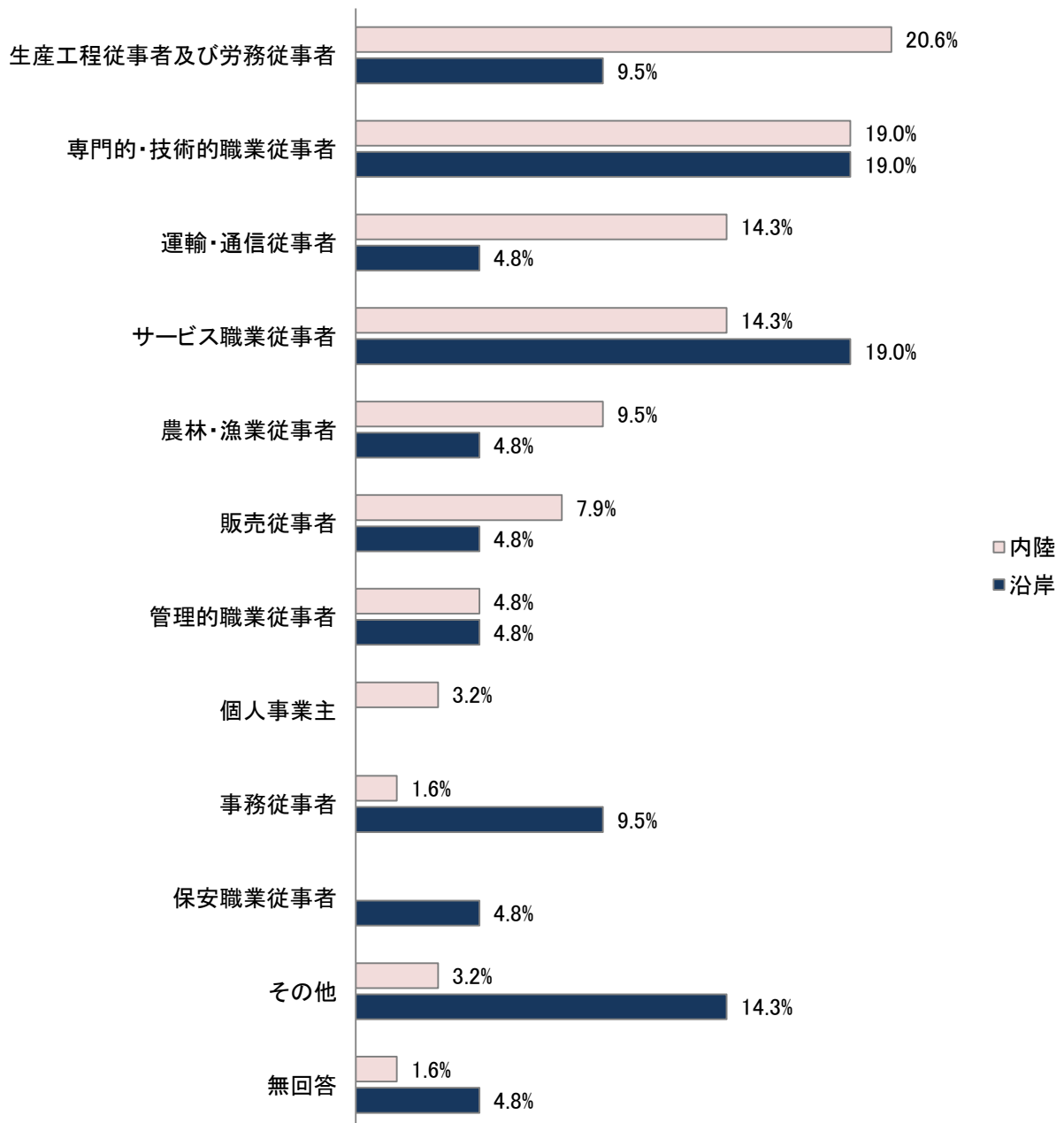
持っている資格の種類



(10) 現在の職業

現在の職業は、内陸は「生産工程従事者及び労務従事者」(20.6%)が最も多く、沿岸は「専門的・技術的職業従事者」と「サービス職業従事者」(19.0%)が最も多い。「生産工程従事者及び労務従事者」は内陸の方が11.1ポイント、「サービス職業従事者」は沿岸の方が4.7ポイント多い。

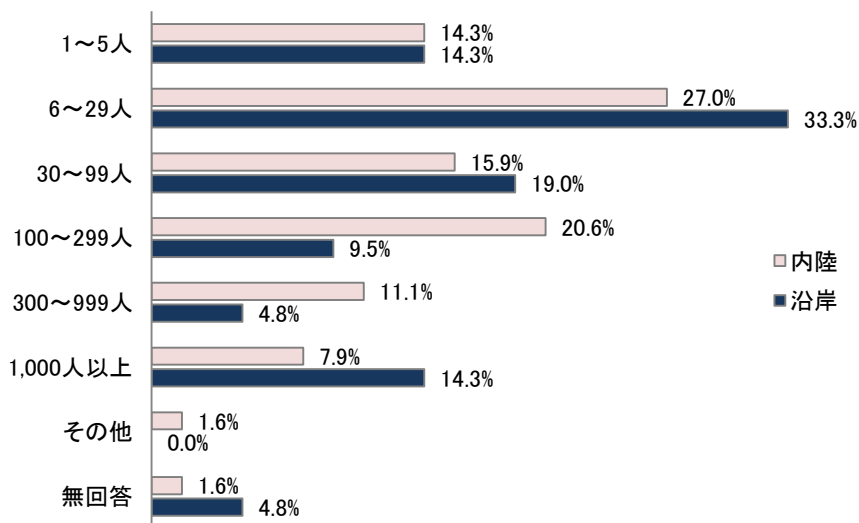
現在の職業



(11) 勤務先の規模

勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模（従業員の数）について、内陸・沿岸ともに「6～29人」が最も多く、次いで内陸は「100～299人」、沿岸は「30～99人」となった。

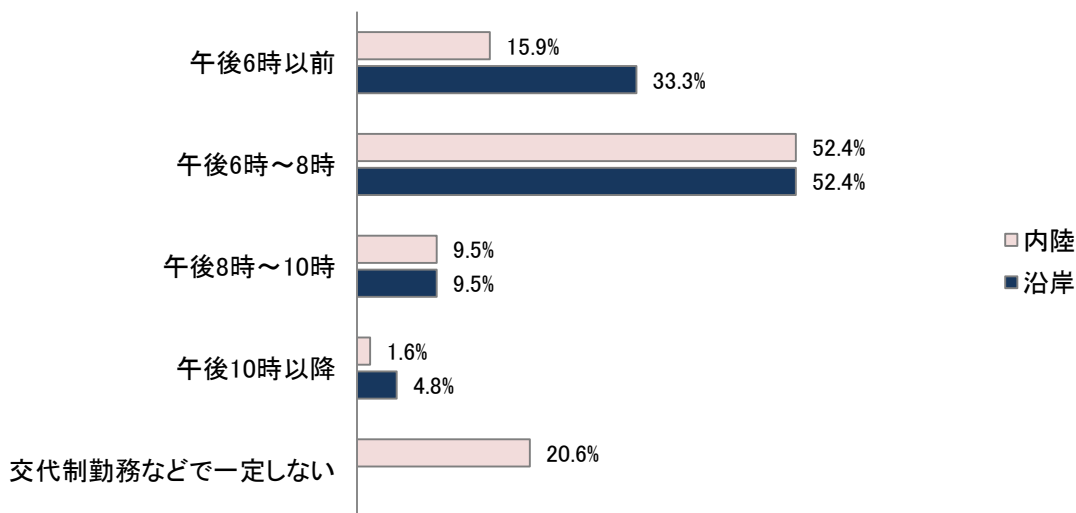
勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模



(12) 帰宅時間

帰宅時間（自営業の場合は終業する時間）は、内陸・沿岸ともに「午後6時～8時」が最も多く、次いで内陸は「交代制勤務などで一定しない」、沿岸は「午後6時以前」の順となった。

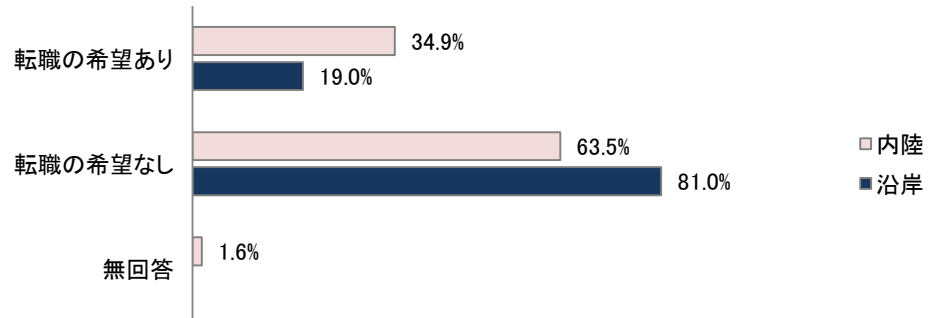
帰宅時間



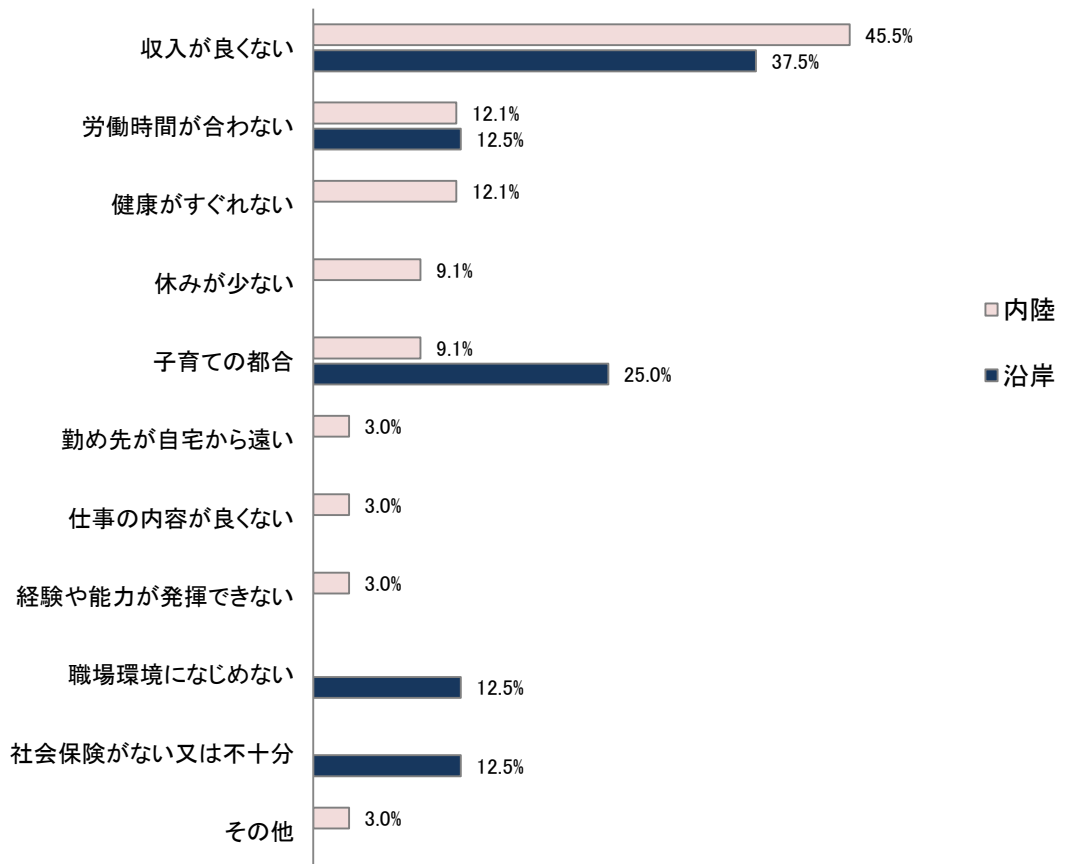
(13) 転職の希望と理由

「転職の希望あり」と回答した世帯は、内陸が 15.9 ポイント多い。理由として最も多いのは、内陸・沿岸ともに「収入が良くない」であった。

転職の希望



仕事を変えたい理由



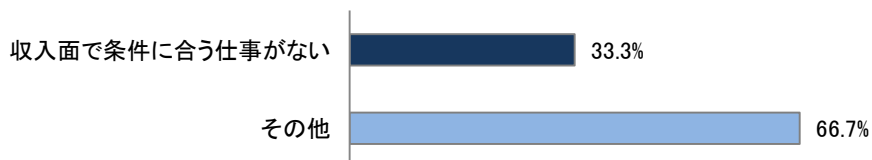
(14) 不就業者の就職希望

「就職したい」と回答した世帯は、内陸で 100%であった。就職していない（就業できない）理由については「収入面で条件の合う仕事がない」が 33.3%と最も多い。

就職希望（内陸のみ） ※ 沿岸：不就業者なし



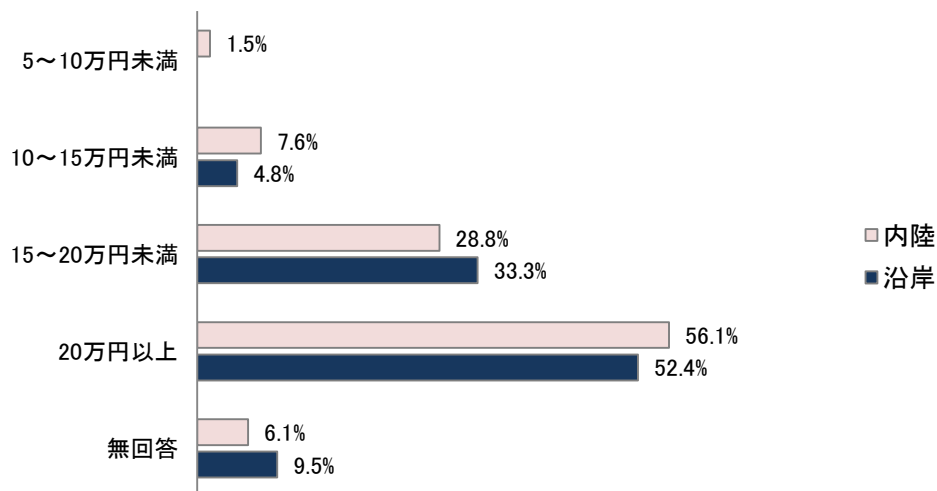
就職していない（就業できない）理由（内陸のみ）



(15) 就労収入状況

世帯における月平均総収入は、内陸・沿岸ともに「20 万円以上」が最も多く、内陸の方が 3.7 ポイント多い。次いで「15～20 万円未満」は、沿岸の方が 4.5 ポイント多い。

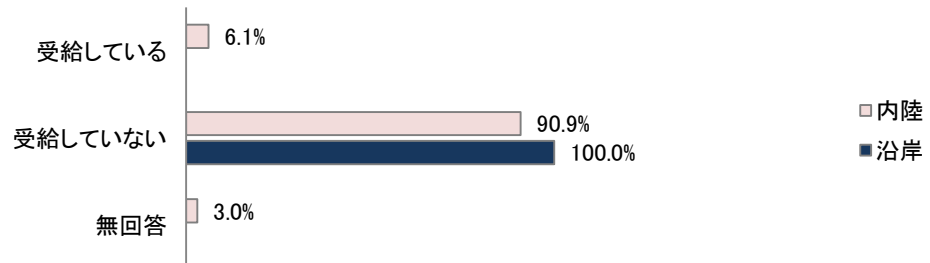
平成 24 年分の世帯の月平均総収入



(16) 生活保護の受給状況

内陸は 90.9%、沿岸は全員が「受給していない」と回答している。

生活保護の受給



(17) 養育費の取り決め

子どもの養育費については、内陸で 61.4%、沿岸で 52.9%が「相談していない」と回答している。

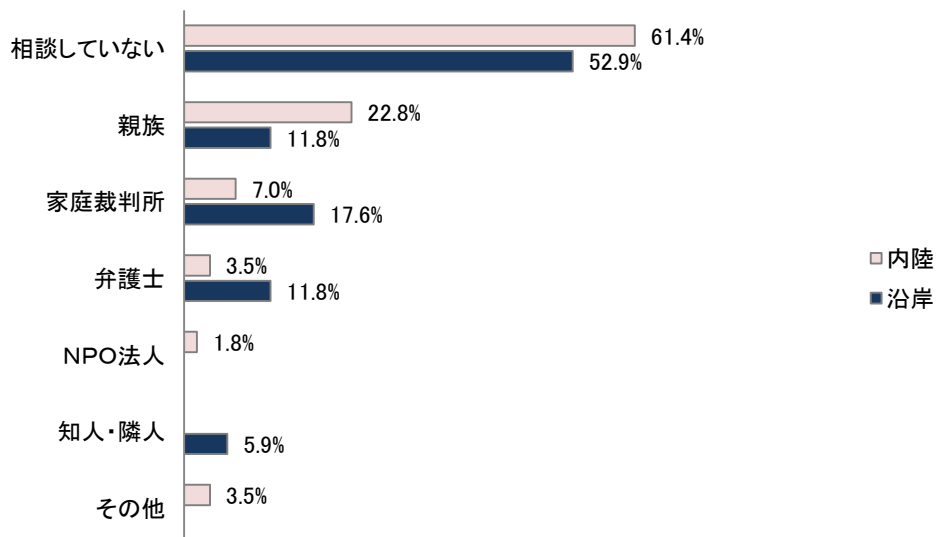
相談相手としては、内陸は「親族」22.8%、沿岸は「家庭裁判所」17.6%が最も多い。

取り決めについては「取り決めをしている」と回答した世帯が、内陸 17.5%、沿岸 31.3%で沿岸の方が 13.8 ポイント多い。

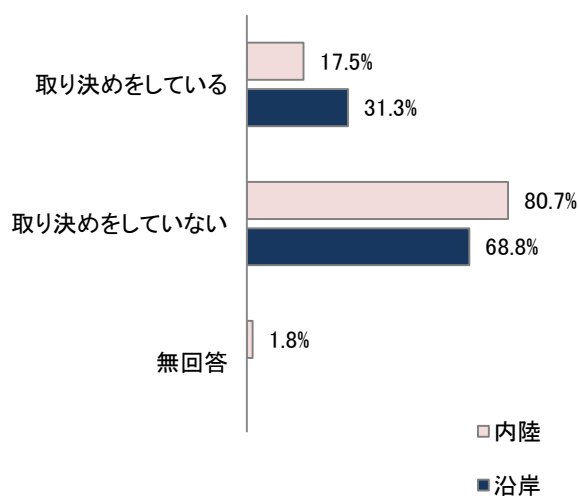
取り決めの方法については「文書あり」と回答した世帯は、内陸は 90.0%、沿岸は 40.0%で、内陸の方が 50.0 ポイント多い。

取り決めをしていない理由としては、内陸は「相手が支払う意思や能力がないと思ったから」、「相手と関わりたくないから」の順となり、沿岸は「相手が支払う意思や能力がないと思ったから」と「自分の収入等で経済的に問題がないから」が最も多い。

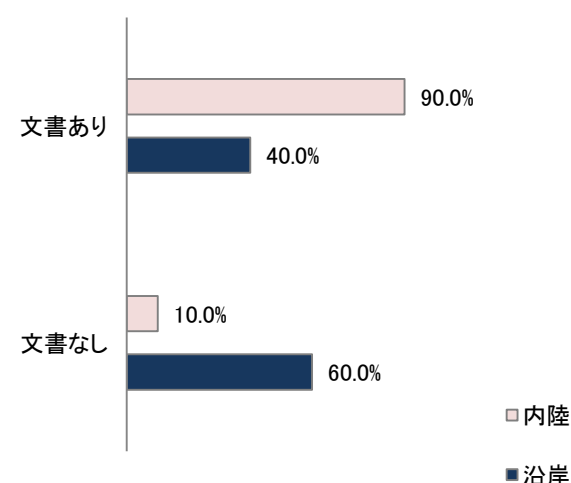
離婚の際またはその後子どもの養育費のことで誰かに相談したか



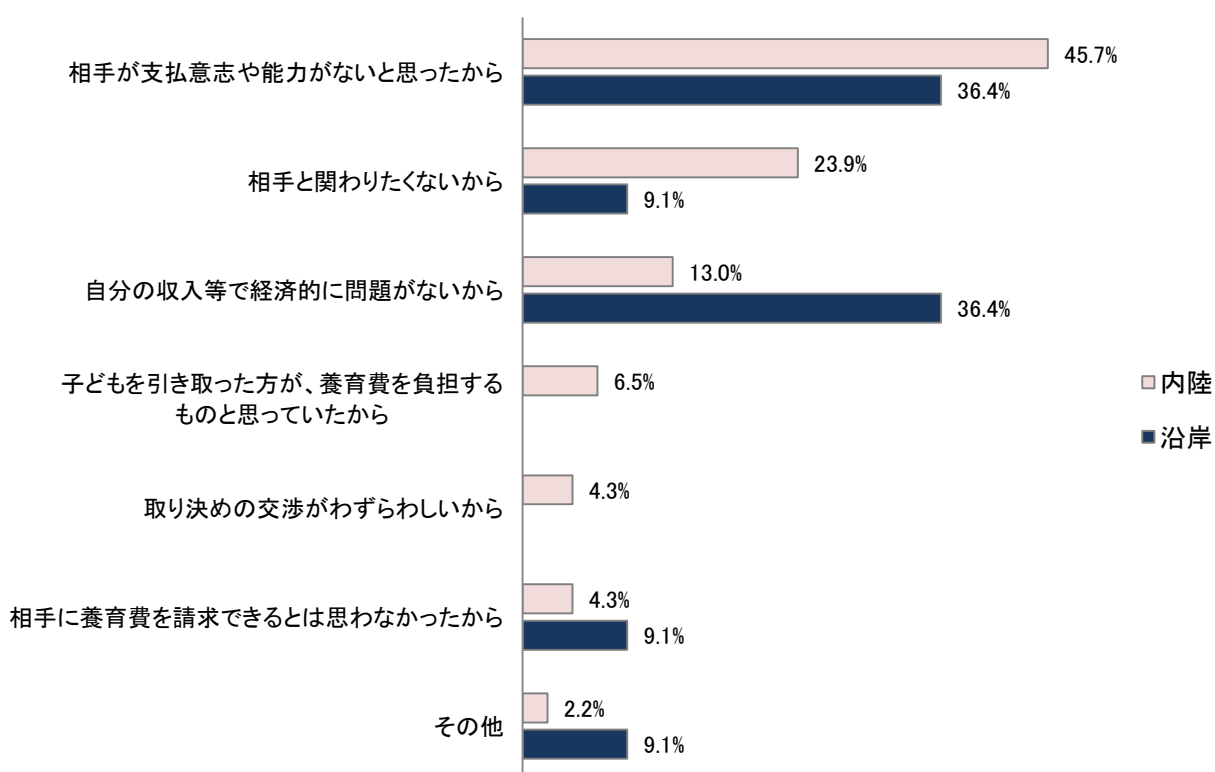
取り決めの状況



取り決めの方法



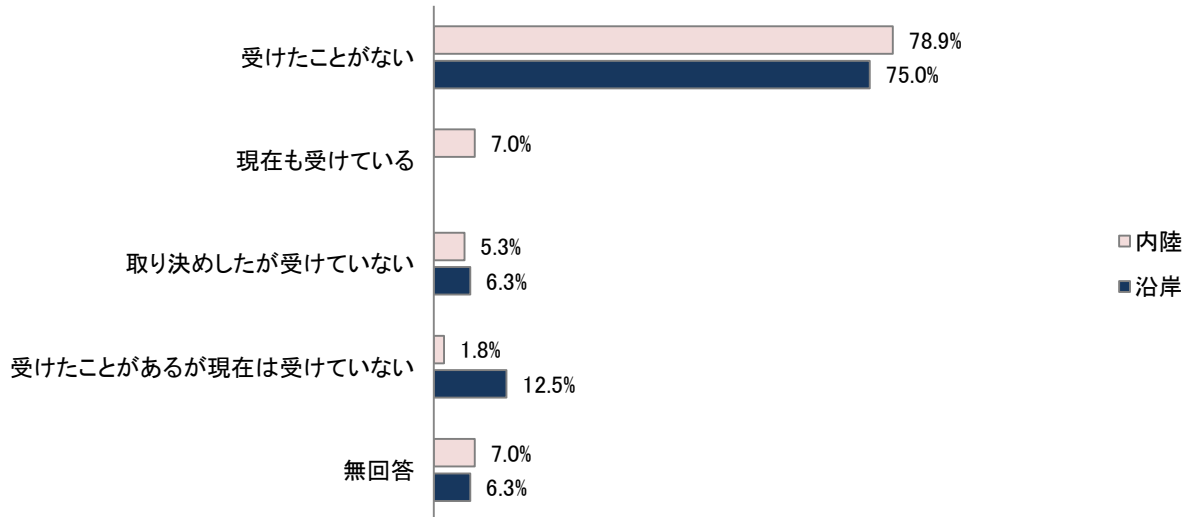
養育費の取り決めていない理由



(18) 養育費の受給状況

養育費については、内陸・沿岸ともに「受けたことがない」と回答した世帯が最も多く、内陸の方が3.9ポイント多い。

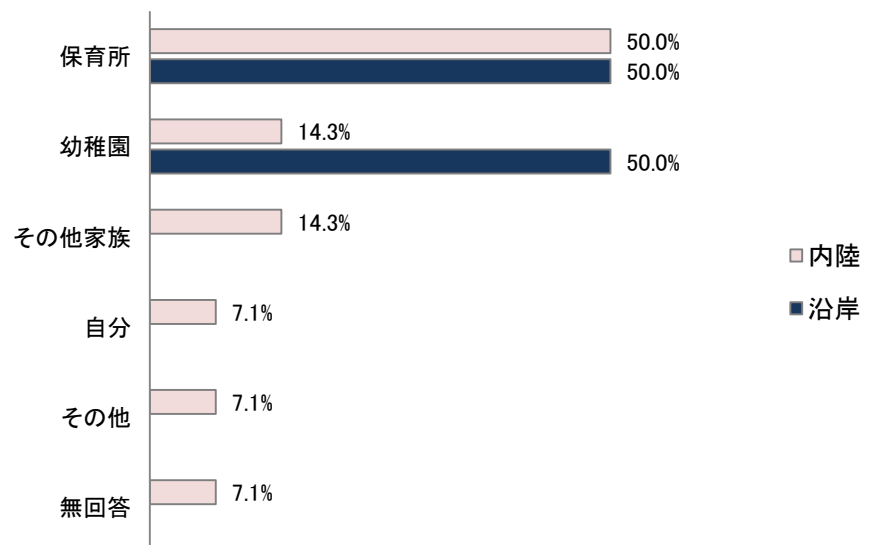
離婚した妻からの養育費の受給状況



(19) 未就学児の保育

内陸は「保育所」最も多く、沿岸は同数で「保育所」と「幼稚園」が最も多い。

未就学児の保育

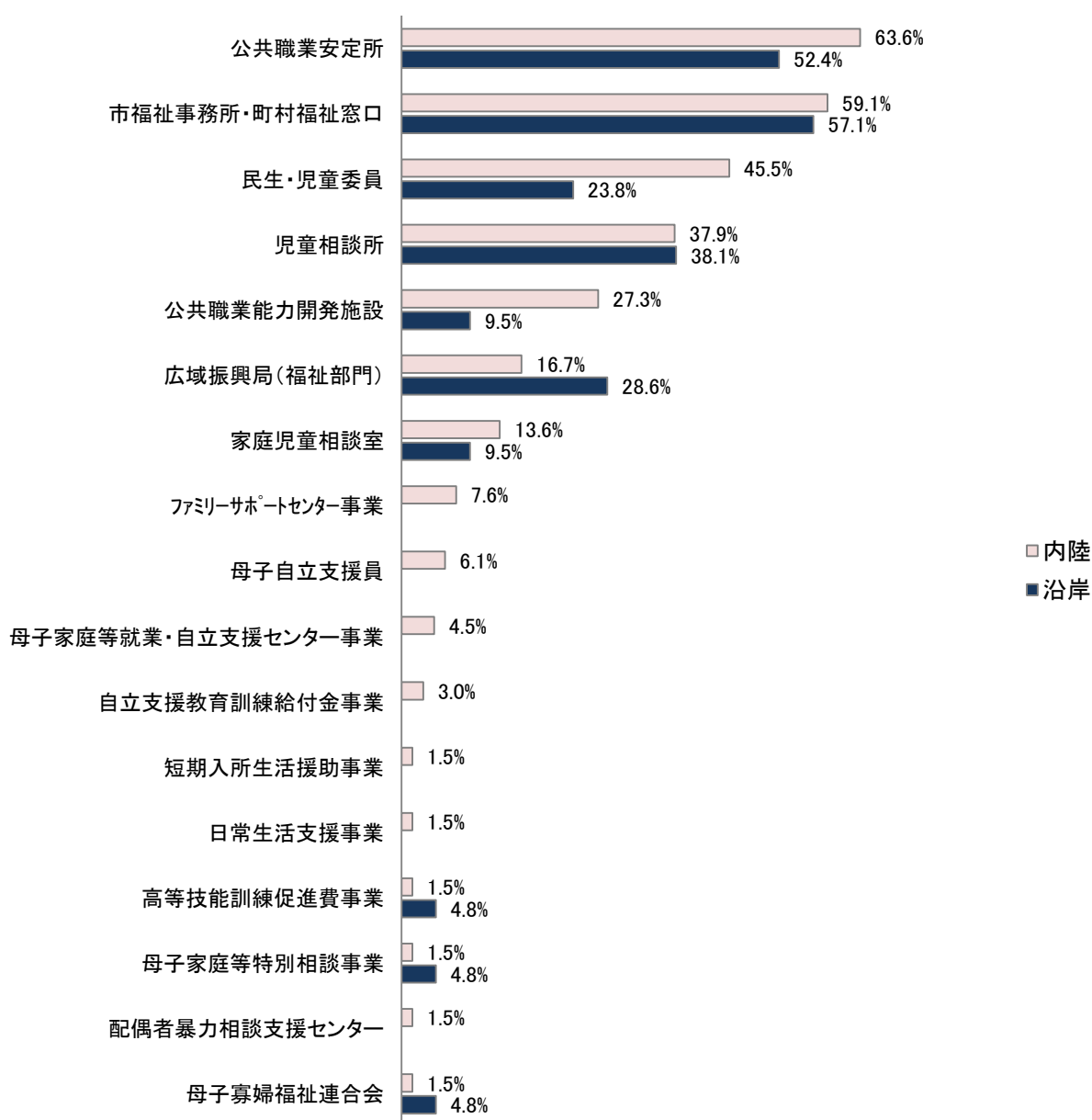


(20) 福祉関係制度の認知度・利用状況

内陸は「公共職業安定所」の認知度が最も高く、沿岸は「市福祉事務所・町村福祉窓口」の認知度が最も高い。次いで内陸は「市福祉事務所・町村福祉窓口」、「民生・児童委員」の順となり、沿岸は「公共職業安定所」「児童相談所」の順となった。

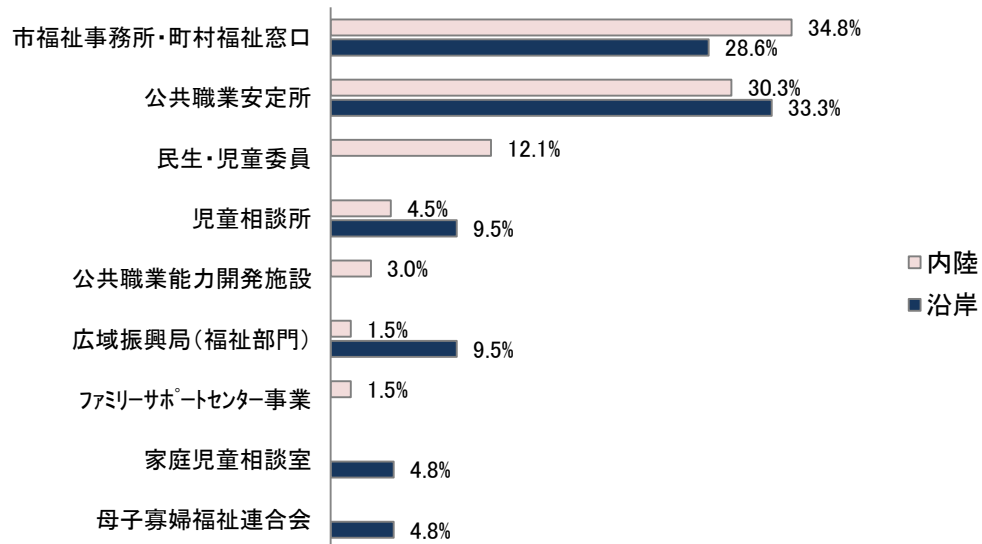
利用状況については、内陸は「市福祉事務所・町村福祉窓口」が最も多く、次いで「公共職業安定所」となっている。沿岸は「公共職業安定所」が最も多く、次いで「市福祉事務所・町村福祉窓口」となっている。

知っている制度

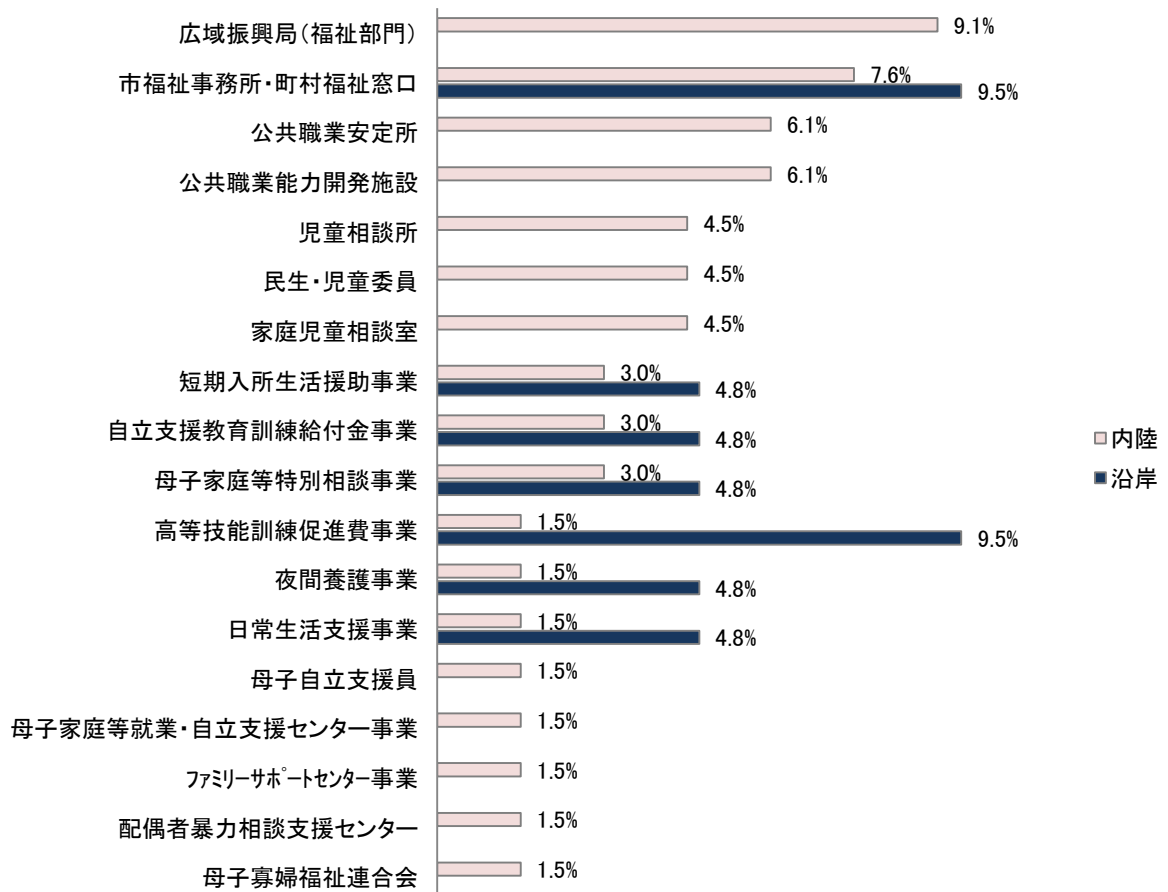


※記載のない項目は内陸・沿岸ともに回答者なし

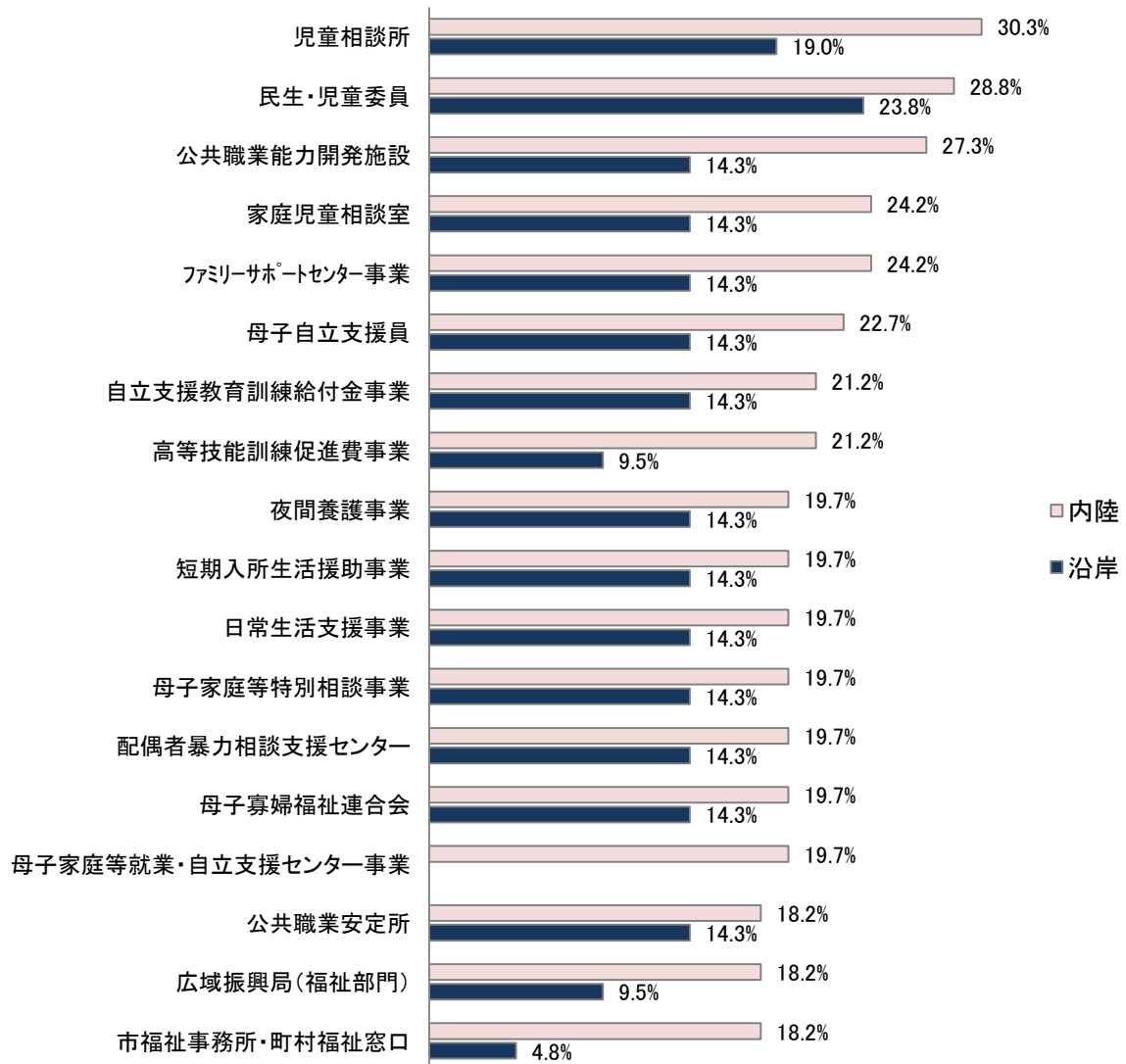
利用しているまたは利用したことがある



今後利用したい



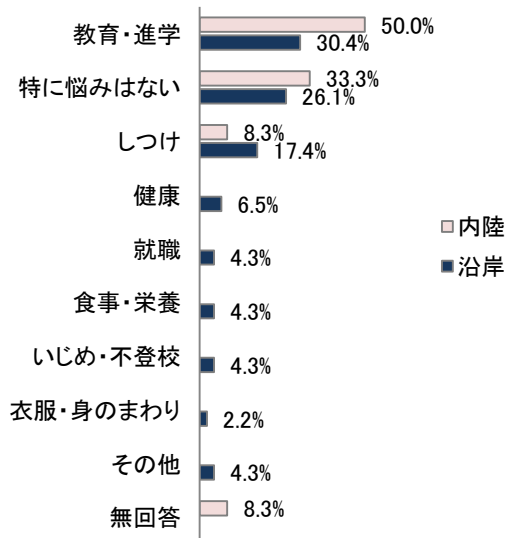
今後利用するつもりはない



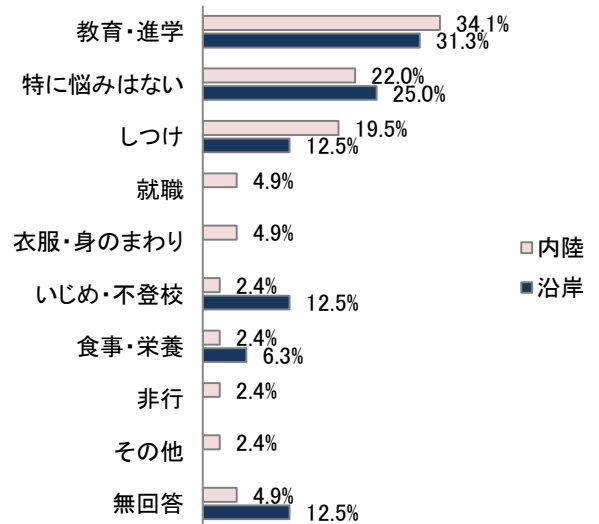
(21) 子どもに関する悩み

子どもに関する悩みを男女別にたずねたところ、内陸・沿岸、男女ともに「教育・進学」が最も多く、次いで「特に悩みはない」「しつけ」の順となった。

子どもに関する悩み（男の子）



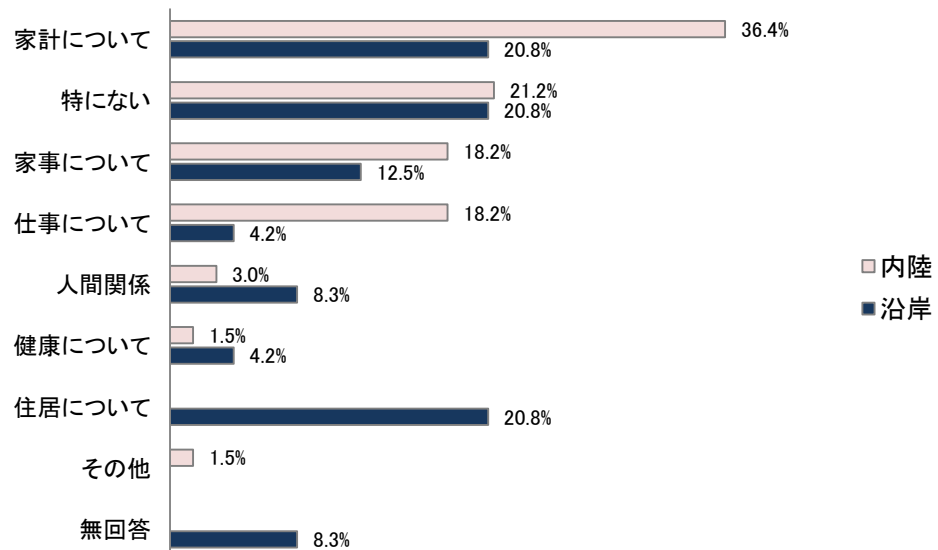
子どもに関する悩み（女の子）



(22) 困っていること

内陸は「家計について」が最も多く、沿岸は「住居について」と「家計について」が最も多い。

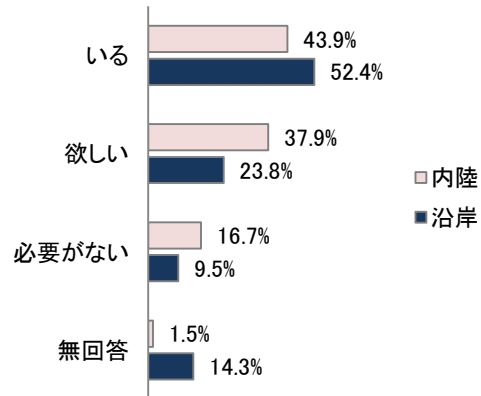
困っていること



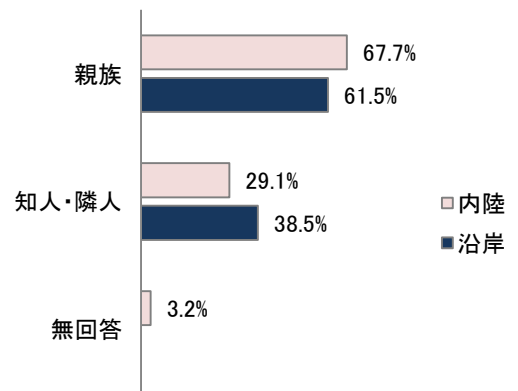
(23) 相談相手

内陸・沿岸ともに「いる」と回答した世帯が最も多い。
相談相手は、内陸・沿岸ともに「親族」が最も多い。

相談相手



相談相手



平成 25 年度 岩手県母子世帯等調査票 (母子世帯用)

※記入上のお願ひ

- ・この調査票は、**母子世帯の母の方**が記入してください。
- ・お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
- ・□の中には、あてはまる数字を記入してください。
- ・障害などのためにご自分で記入のできない方については保護者（介護者）等が協力して回答してください。
- ・この調査票は、**平成 25 年 10 月 1 日現在**で記入をお願いします。

市 町 村 名	
---------	--

質問 1 あなたの年齢は何歳ですか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

年 齢	1. 20 歳未満	2. 20～29 歳	3. 30～39 歳
	4. 40～49 歳	5. 50 歳以上	

【世帯の状況についておたずねします】

質問 2 あなたの子どもさんの年齢及び性別を記入し、就学・就労状況欄のあてはまるもの 1 つに○をつけてください。

(記入欄が不足の場合は、余白に欄を書き足してご記入願います。)

年 齢	性 別	就 学・就 労 状 況
_____ (歳)	1. 男 2. 女	1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高等専門学校 6. 短大 7. 大学生 8. 専門学校・各種学校 9. 就労 10. その他
_____ (歳)	1. 男 2. 女	1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高等専門学校 6. 短大 7. 大学生 8. 専門学校・各種学校 9. 就労 10. その他
_____ (歳)	1. 男 2. 女	1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高等専門学校 6. 短大 7. 大学生 8. 専門学校・各種学校 9. 就労 10. その他
_____ (歳)	1. 男 2. 女	1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高等専門学校 6. 短大 7. 大学生 8. 専門学校・各種学校 9. 就労 10. その他
_____ (歳)	1. 男 2. 女	1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高等専門学校 6. 短大 7. 大学生 8. 専門学校・各種学校 9. 就労 10. その他
_____ (歳)	1. 男 2. 女	1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高等専門学校 6. 短大 7. 大学生 8. 専門学校・各種学校 9. 就労 10. その他
計	男 人 女 人	—

質問3 あなたと同居している方の人数を、下の区分欄ごとにそれぞれの人数を記入してください。

(あなた本人と子どもさんは除きます。)

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他
□ 人	□ 人	□ 人	□ 人

質問4 あなたが母子世帯になった年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

母子世帯となった 当時の年齢	1. 20歳未満	2. 20～29歳	3. 30～39歳
	4. 40～49歳	5. 50歳以上	

質問5 あなたが母子世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

・死別 (1. 交通事故	2. その他の死亡)			
・生別 (3. 協議離婚	4. 調停離婚	5. 審判離婚	6. 裁判離婚	
	7. 未婚の母	8. 遺棄	9. 行方不明	10. その他)	

【住居の状況についておたずねします】

質問6 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 持家	2. 公営住宅	3. 民間の借家・借間 (アパート)
4. 社宅など	5. 母子生活支援施設	6. 親族等と同居
		7. その他

質問7 公営住宅に入居していない方 (質問6で3～6と答えた方) におたずねします。

公営住宅の入居の希望について、あてはまるものに○をつけてください。

1. 希望する	2. 希望しない
---------	----------

【仕事と収入についておたずねします】

質問8 あなたの就業形態についておたずねします。

ア あなたが**母子世帯になる前の就業形態**について、主なもの1つに○をつけてください。

1. 自営業 (農林漁業)	2. その他の自営業	3. 常勤勤労者	4. 臨時・パート
5. 派遣社員	6. 家内労働 (内職)	7. その他	8. <u>不就業</u>

↓
不就業に○印をつけた方は「イ」へ

補問1 母子世帯になる前に就業していた方（アで1～7と答えた方）におたずねします。

あなたは母子世帯になった際、又はその後、転職しましたか。

- | |
|-----------|
| 1. 転職した |
| 2. 転職してない |



補問2 転職した理由のうちあてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 収入がよくない | 2. 勤め先が自宅から遠い |
| 3. 健康がすぐれない | 4. 仕事の内容がよくない |
| 5. 職場環境になじめない | 6. 労働時間があわない |
| 7. 社会保険がない又は不十分 | 8. 休みが少ない |
| 9. 身分が安定していない | 10. 経験や能力が発揮できない |
| 11. 子育ての都合 | 12. その他（ ） |

イ あなたの現在の就業形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|-----------|
| 1. 自営業（農林漁業） | 2. その他の自営業 | 3. 常勤勤労者 | 4. 臨時・パート |
| 5. 派遣社員 | 6. 家内労働（内職） | 7. その他 | 8. 不就業 |



（「8. 不就業」に○をつけた方は質問14へ）

質問9 あなたの持っている各種資格等の有無について、あてはまるものに○をつけてください。

- | | |
|------|------|
| 1. 有 | 2. 無 |
|------|------|

補問1 資格等がある場合のみ、あてはまるものに○をつけてください。

- | |
|----------------|
| 現在有している資格等が |
| 1. 直接仕事に役立っている |
| 2. 仕事に役立っていない |

補問2 あなたがお持ちの資格等について下記の中から3つまで番号で記入してください。

--	--	--

- | | | | | |
|-------------|------------|-----------|-----------|--------|
| 1. 簿記 | 2. ホームヘルパー | 3. 教員 | 4. 看護師 | 5. 調理師 |
| 6. 理・美容師 | 7. パソコン | 8. 外国語 | 9. 栄養士 | |
| 10. 介護福祉士 | 11. 保育士 | 12. 理学療法士 | 13. 作業療法士 | |
| 14. 自動車運転免許 | 15. その他（ ） | | | |

質問 10 あなたの仕事にあてはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|-------------|--------------|
| 1. 専門的・技術的職業従事者 | 2. 管理的職業従事者 | 3. 事務従事者 |
| 4. 販売従事者 | 5. 農林・漁業従事者 | 6. 運輸・通信従事者 |
| 7. 生産工程従事者及び労務従事者 | 8. 保安職業従事者 | 9. サービス職業従事者 |
| 10. 在宅就業者 | 11. 個人事業主 | 12. その他 () |

質問 11 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|--------------|------------|--------------|
| 1. 1～5 人 | 2. 6～29 人 | 3. 30～99 人 | 4. 100～299 人 |
| 5. 300～999 人 | 6. 1,000 人以上 | 7. 官公庁 | 8. その他 |

質問 12 あなたの帰宅時間（自宅で営業している場合には就業する時間）は、何時頃ですか、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------------|--------------------|
| 1. 午後 6 時以前 | 2. 午後 6 時～8 時までの間 | 3. 午後 8 時～10 時までの間 |
| 4. 午後 10 時以降 | 5. 交代制勤務などで一定しない | |

質問 13 あなたは現在、転職する希望がありますか、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | |
|--------------------|
| 1. 転職する希望なし |
| <u>2. 転職する希望あり</u> |

補問 転職する希望ありのうち、もっともあてはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 収入がよくない | 2. 勤め先が自宅から遠い |
| 3. 健康がすぐれない | 4. 仕事の内容がよくない |
| 5. 職場環境になじめない | 6. 労働時間があわない |
| 7. 社会保険がない又は不十分 | 8. 休みが少ない |
| 9. 身分が安定していない | 10. 経験や能力が発揮できない |
| 11. 子育ての都合 | 12. その他 () |

質問 14 **現在、不就業の方（質問 8 のイで「8. 不就業」と答えた方）におたずねします。**

あなたは就職する希望がありますか、あてはまるものに○をつけてください。

1. 就職したい -----
2. 就職は考えていない



補問 1 就職していない(就職できない)理由のうち、主なもの 1 つに○をつけてください。

1. 子どもの世話をしてくれる人がいない	2. 病気（病弱）で働けない
3. 休職中である	4. 職業訓練を受けたり、技術を修得中である
5. 収入面で条件の合う仕事がない	6. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない
7. その他（	）

補問 2 今後の就職希望のうち、A,B それぞれから主なもの 1 つに○をつけてください。

A	1. 正職員として就職したい	2. パートによる就職をしたい
	3. 在宅で就職したい	
B	1. 今すぐ就職したい	2. 通信教育にて資格を取り就職したい
	3. 2年程度学校へ行き資格を取り就職したい	4. 当面、仕事はできない状態にある

質問 15 あなたの世帯の平成 24 年分の月平均総収入及びあなたご自身の月平均就労収入について、それぞれあてはまるもの下欄の中から選択し、番号で記入してください。

(※ 月平均総収入には、全ての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等）を含めてください。)

区 分	番 号
世帯全体の月平均総収入	
うち、あなたの月平均就労収入	

1. 5万円未満	4. 15～20万円未満
2. 5～10万円未満	5. 20万円以上
3. 10～15万円未満	

質問 16 あなたは現在、生活保護を受給していますか、あてはまるものに○をつけてください。

1. 受給している
2. 受給していない

質問 17 夫と離別した方（質問 5 で 3～6 と答えた方）のみお答えください。

あなたの離別した夫との養育費の取り決めのことでおたずねします。

ア あなたは、離婚の際又はその後、子どもの養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。あてはまる主なもの 1 つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|----------|----------------------------|-----------|
| 1. 親族 | 2. 知人・隣人 | 3. 県・市町村窓口、母子自立支援員（旧母子相談員） | |
| 4. 母子寡婦福祉団体 | 5. 弁護士 | 6. 家庭裁判所 | 7. NPO 法人 |
| 8. その他（ | ） | 9. 相談していない | |

イ 養育費の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

1. <u>取り決めている</u>	2. <u>取り決めている</u>
-------------------	-------------------

補問 1 取り決めの方法についてあてはまるものに○をつけてください。

1. 文書あり	2. 文書なし
---------	---------

→ 補問 2 あなたが養育費の取り決めている理由のうち最も近いもの 1 つに○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 自分の収入等で経済的に問題がないから |
| 2. 取り決めの交渉がわずらわしいから |
| 3. 相手が支払う意志や能力がないと思ったから |
| 4. 相手に養育費を請求できるとは思わなかったから |
| 5. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから |
| 6. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかった |
| 7. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから |
| 8. 相手と関わりたくないから |
| 9. その他 |

質問 18 夫と離別した方（質問 5 で 3～6 と答えた方）のみお答えください。

あなたの離婚した夫からの子どもの養育費を受給の状況について、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------------|---------------------|---------|------------|
| 1. <u>現在も受けている</u> | 2. <u>受けたことがあるが</u> | 3. 受けたこ | 4. 取り決めしたが |
| | <u>現在は受けていない</u> | とがない | 受けていない |

補問 「1. 現在も受けている」または「2. 受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方のみ、養育費の額を記入してください。

- | | | | |
|---------|----------------------|---|------------|
| 1. 月額 約 | <input type="text"/> | 円 | 2. 決まっていない |
|---------|----------------------|---|------------|

【子どもの状況についておたずねします】

質問 19 小学校入学前の子どもがいる方だけ記入してください。

小学校入学前の子どもの保育は主にどなた（どこ）が行っていますか、あてはまる欄に子どもの人数を記入してください。

1. あなた自身	2. その他の家族	3. 親 戚	4. 保育所	5. 幼稚園	6. 保育ママ ベビーシッター	7. その他
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
人	人	人	人	人	人	人

(注) へき地保育所、企業内の託児所などは、「7.その他」に記入してください。

【福祉関係の制度についておたずねします】

質問 20 あなたは下欄の制度等を利用したことがありますか、(ア)から(ツ)のすべてについて、制度等を知っている場合は○をつけてください。また、その利用状況であてはまるもの1つに○をつけてください。

区 分	知っているものに○をつけること	1.利用している又は利用したことがある	利用したことがない	
			2.今後利用しない	3.今後利用するつもりはない
(ア) 広域振興局（福祉部門）		1	2	3
(イ) 市福祉事務所・町村福祉窓口		1	2	3
(ウ) 児童相談所		1	2	3
(エ) 母子自立支援員		1	2	3
(オ) 民生・児童委員		1	2	3
(カ) 家庭児童相談室		1	2	3
(キ) 母子生活支援施設（旧母子寮）		1	2	3
(ク) 婦人相談所（福祉総合相談センター）		1	2	3
(ケ) 公共職業安定所		1	2	3
(コ) 公共職業能力開発施設		1	2	3
(サ) 夜間養護事業 ※1		1	2	3
(シ) 短期入所生活援助事業 ※2		1	2	3
(ス) 日常生活支援事業 ※3		1	2	3
(セ) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 ※4		1	2	3
(ソ) 自立支援教育訓練給付金事業 ※5		1	2	3
(タ) 高等技能訓練促進費事業 ※6		1	2	3
(チ) ファミリーサポートセンター事業		1	2	3
(ツ) 母子家庭等特別相談事業		1	2	3
(テ) 配偶者暴力相談支援センター		1	2	3
(ト) 母子寡婦福祉連合会		1	2	3

※1 夜間養護事業（トワリトステイ） = 母子家庭・父子家庭などの保護者が仕事を終えて帰宅するまでの間児童を児童養護施設などにおいて預かり、生活指導、食事の提供等を行う事業

- | | | | | |
|----------|-------------|---------|------------|--------|
| 1. しつけ | 2. 教育・進学 | 3. 就 職 | 4. 非 行 | 5. 健 康 |
| 6. 食事・栄養 | 7. 衣服・身のまわり | 8. 結婚問題 | 9. いじめ・不登校 | |
| 10. その他 | 11. 特に悩みはない | | | |

質問 23 あなたが困っていることについて、あてはまる主なもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 1. 住居について | 2. 仕事について | 3. 家計について | 4. 家事について |
| 5. 健康について | 6. 人間関係 | 7. その他 () | |
| 8. 特にない | | | |

【相談相手についておたずねします】

質問 24 あなたの相談相手について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------|----------|
| 1. <u>いる</u> | 2. 欲しい | 3. 必要がない |
|--------------|--------|----------|



補問 「1.いる」と答えた方のみ、その相談相手について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|------------------------------|-------------|------------|
| 1. 親 族 | 2. 知人・隣人 | 3. 母子自立支援員等 | 4. 民生・児童委員 |
| 5. 母子寡婦福祉団体 | 6. 公的機関 (地方振興局、市福祉事務所、町村役場等) | | |
| 7. NPO 法人 | 8. その他 () | | |

質問 25 母子、寡婦福祉に関して、ご意見等がございましたら、ご記入願います。

◆ ご協力ありがとうございました。

◆ 同封の返信用封筒 (切手不要) に入れて、12月25日(水)までに投函をお願いします。